
(仮称)小平市健康増進計画

素案

目 次

1	計画策定の趣旨	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	2
	(3) 計画の期間	3
2	現状と課題	4
	(1) 人口推移、人口推計等	4
	(2) 平均寿命、65歳健康寿命の推移	6
	(3) 主要死因別死亡数の推移、死亡率の推移など	8
	(4) 標準化死亡比	12
	(5) 自殺件数と自殺死亡率の推移	15
	(6) 医療費等の推移	16
	(7) 各種健診（検診）受診率	18
	(8) 歯の健康	21
	(9) 次世代の健康	23
	(10) 意識調査からみる現状	25
	(11) 小平市の健康に関する課題	38
3	基本理念と基本目標	40
	(1) 基本理念	40
	(2) 基本目標	40
	(2) 施策体系	41
4	分野別の健康づくり	42
	(1) 主な生活習慣病の予防を中心とした健康づくり	42
	(2) ライフステージを通じた健康づくり	49
	(3) 健康を支える社会環境の整備	67
5	計画の推進	74
	(1) 計画の推進体制	74
	(2) 計画の管理	75
	参考資料 <指標一覧>	76

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まですべての人が健康に過ごすことができ、活力ある地域社会を持続していくことが課題となっています。また、社会経済情勢等の変化により食を取り巻く環境が大きく変化し、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進み、食生活においては、エネルギーや食塩等の過剰摂取や野菜の摂取不足等の栄養の偏り、朝食の欠食などの食習慣の乱れなどが見られ、肥満や生活習慣病の増加、一方で高齢者の低栄養傾向などの問題が指摘されています。

国においては、「21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21(第二次)」により健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防などの方向性を示して健康増進を推進するとともに、食育推進の総合的な計画として「食育推進基本計画」を策定し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進しています。また、東京都においては、「東京都健康推進プラン21(第二次)」、「東京都食育推進計画」を策定し、都民の健康づくり、食育の推進に取り組んでいます。

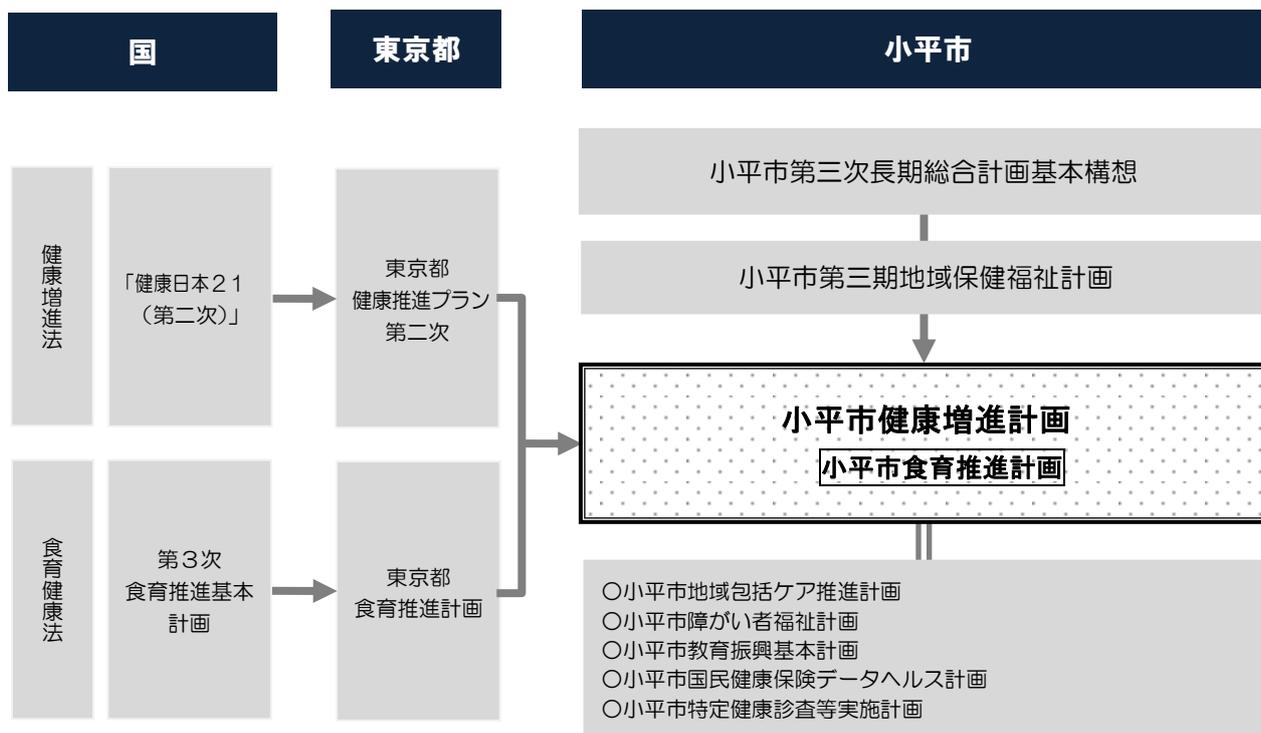
小平市においても、地域の実情にあった計画により健康及び食育施策を推進していく必要があります。小平市健康増進計画は、国や都の計画を踏まえながら、地域の特性も考慮した具体的な施策により、市民の健康増進を推進するために策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に規定する市町村健康増進計画であり、国の推進する「21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21（第2次）」や「東京都健康推進プラン21（第2次）」との整合性を図るものとします。また、本計画は、食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画を内包する計画として、国の「第3次食育推進基本計画」や「東京都食育推進計画」との整合性も図るものとします。

本市の最上位計画である「小平市第三次長期総合計画基本構想」の「健康で、はつらつとしたまち」を推進するための個別計画として本計画を位置づけ、「地域保健福祉計画」「小平市地域包括ケア推進計画」等の関連計画との整合性を図るものとします。

■計画の位置づけイメージ



(3) 計画の期間

本計画は、平成29年度（2017）年度を初年度とし、平成34年度（2022）までの6年間で計画期間とします。

■関連計画の計画期間

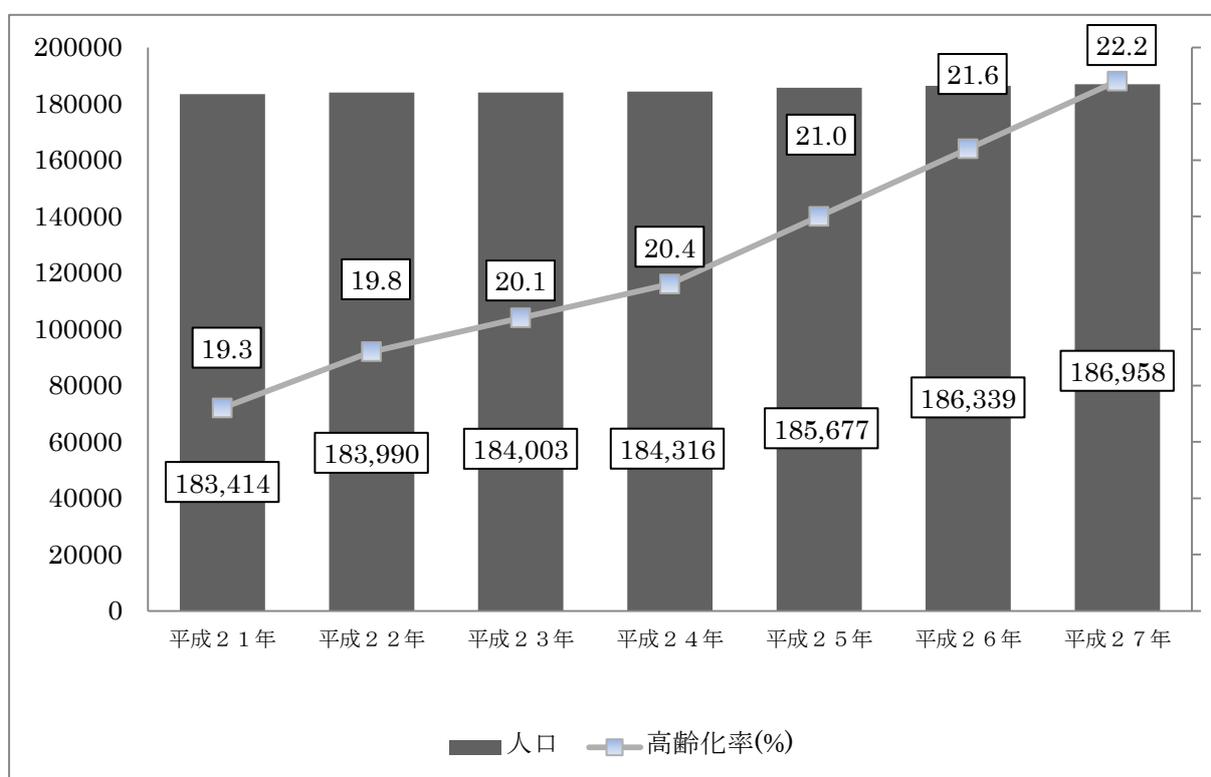
		H29	H30	H31	H32	H33	H34
国	健康日本21（第二次）	（H25年度）～H34年度					
	第3次食育推進基本計画	（H25年度）～H34年度					
東京都	東京都健康推進プラン第二次	（H28年度）～H32年度					
	東京都食育推進計画	（H28年度）～H32年度					
小平市	小平市第三次長期総合計画基本構想	（H18年度）～H32年度					
	小平市第三期地域保健福祉計画		（H20年度）～H29年度				
	小平市健康増進計画	H29年度～H34年度					
	小平市地域包括ケア推進計画		（H27年度）～H29年度				
	小平市障がい者福祉計画	（H27年度）～H32年度					
	小平市教育振興基本計画	（H25年度）～H34年度					
	小平市国民健康保険データヘルス計画		（H27年度）～H29年度				
	小平市特定健康診査等実施計画		（H25年度）～H29年度				

2 現状と課題

(1) 人口推移、人口推計等

①人口推移と高齢化率

小平市の人口は増加しており、現在も微増の状態が続いています。また、高齢者人口（65歳以上）についても増加傾向にあり、平成26年40,266人、平成27年41,586人、高齢化率は、21.6%、22.2%となっています。

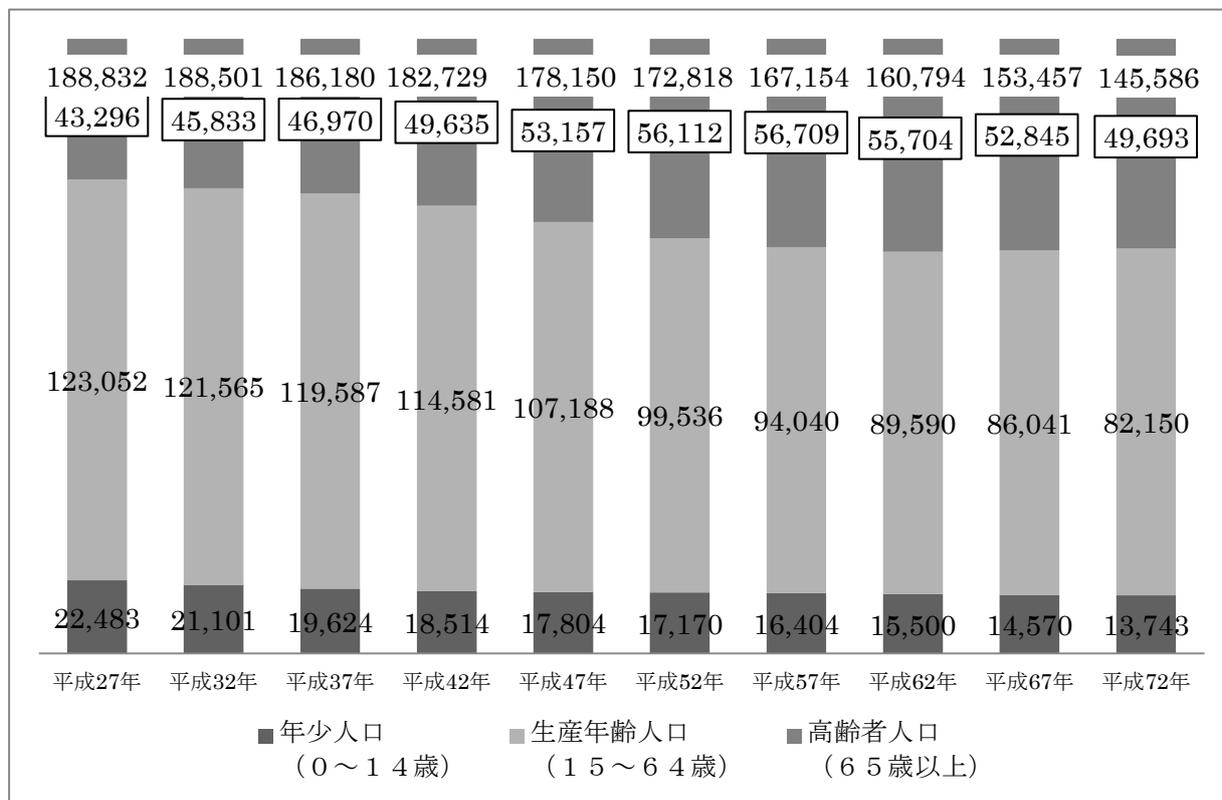


※外国人登録者を含む。

(平成26年小平市統計書)

②人口推計

推計人口では平成27年度から減少傾向になる一方、高齢者人口（65歳以上）は増加が予測されており、平成57年は56,709人でピークに達する見込みとなっています。



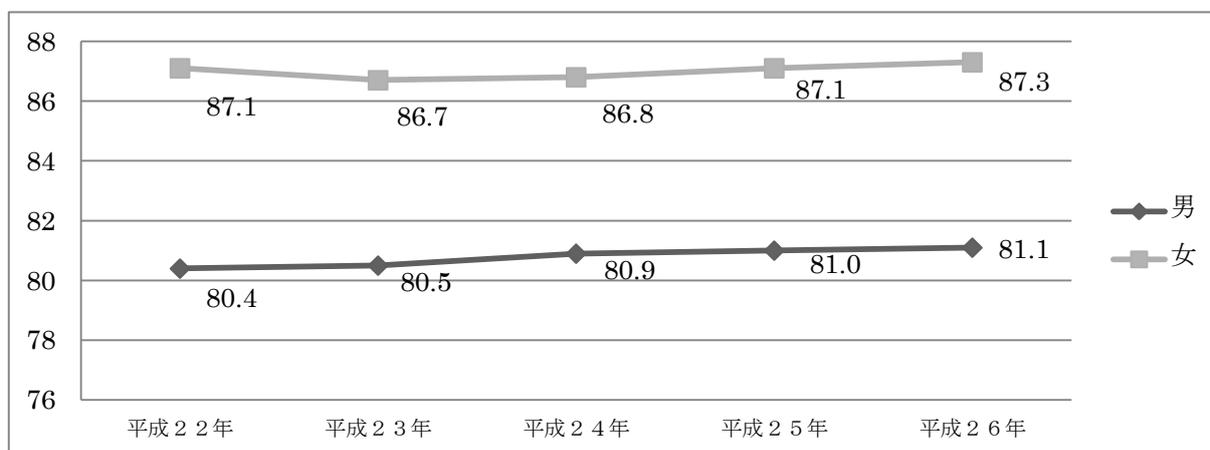
※小数点以下を端数処理しているため、総人口が年齢3区分の合計値と一致しない場合がある。

(小平市人口推計報告書)

(2) 平均寿命、65歳健康寿命の推移

①平均寿命

過去5年では、男性は緩やかな上昇傾向にあり、女性は平成23年度で下がっていますがその後緩やかに上昇しています。



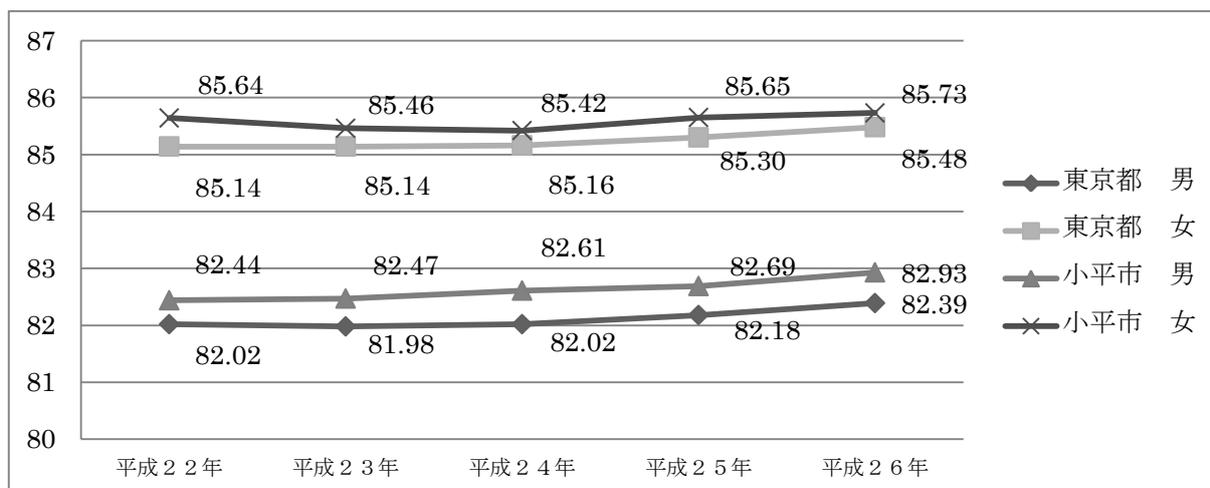
(東京都福祉保健局資料)

②65歳健康寿命の推移

現在、65歳の方が、何らかの障がいのために要介護認定を受けるまでの状態を“健康”と考え、その障害のために要介護認定を受けた年齢を平均的に表すものをいう。東京都では、「要介護2以上」「要支援1以上」の2つのパターンで健康寿命を算出している。

ア. 要介護2以上

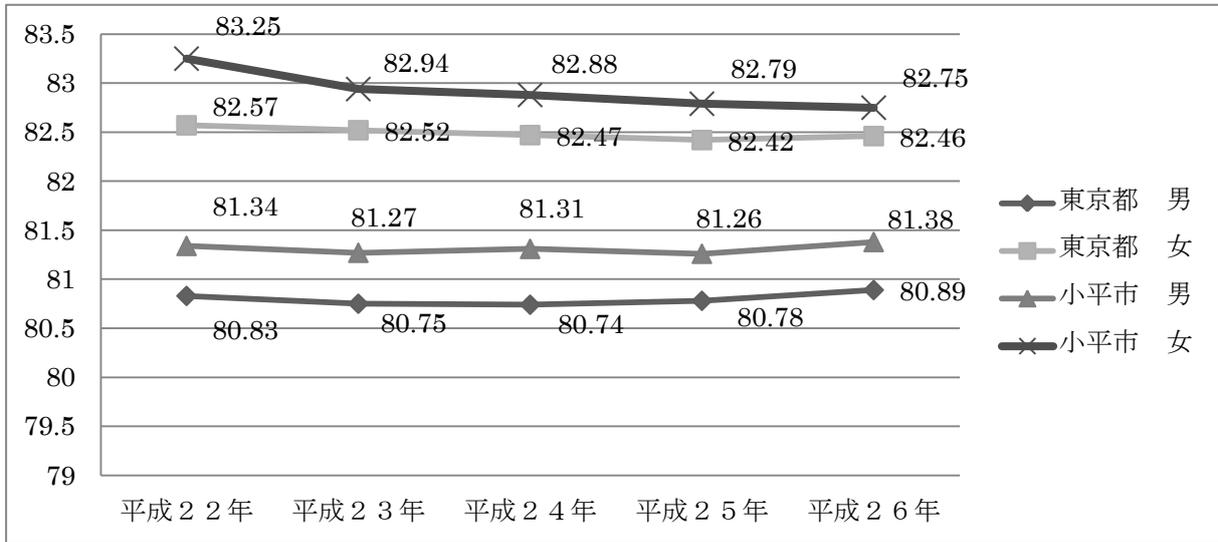
女性は過去5年間、85歳代で推移しており、東京都の数値より高い。男性は女性と比べると全体的に低いが、東京都の数値よりは高く、82歳代を維持しています。



(東京都福祉保健局資料)

イ. 要支援1以上

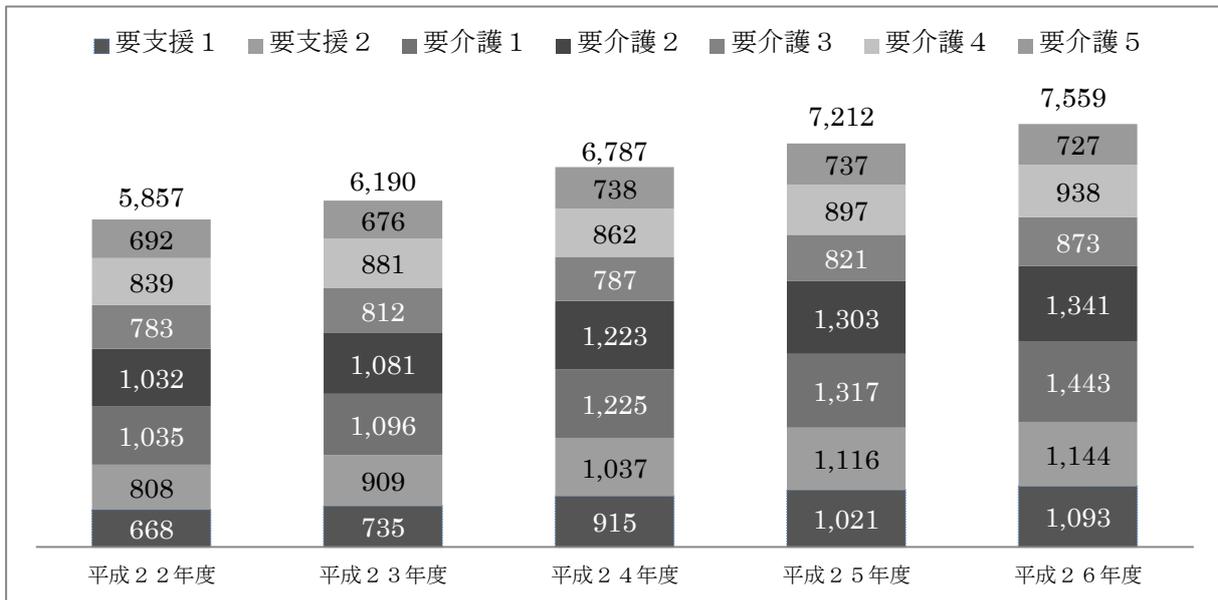
男性、女性ともに東京都の数値より高い。男性は81歳代を維持していますが、女性はここ4年で少し下がっています。



(東京都福祉保健局資料)

③小平市の要介護（要支援）認定者の推移

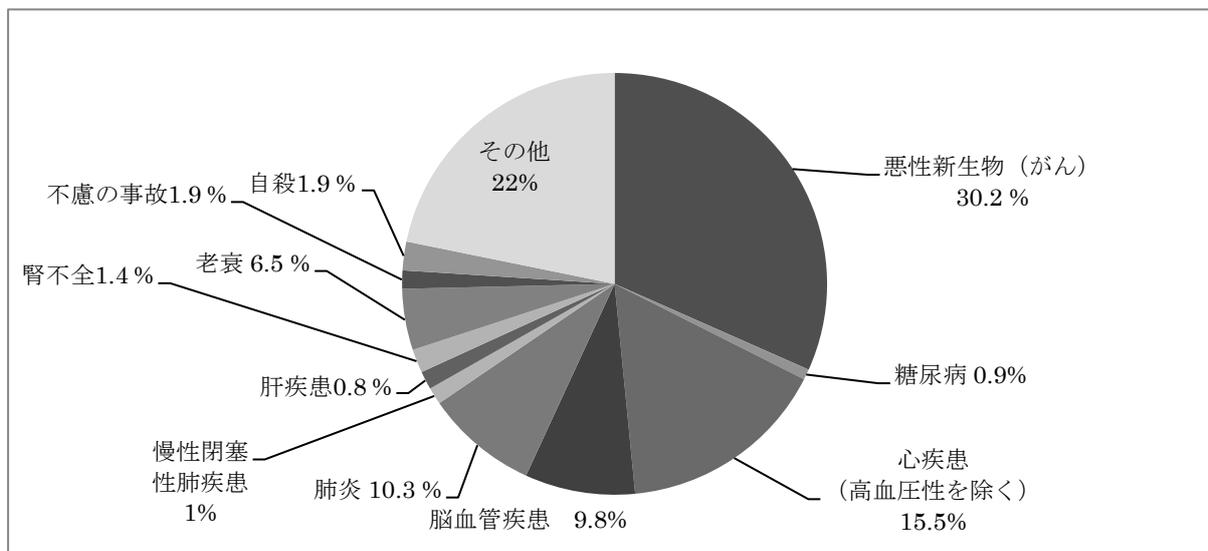
全体的な増加傾向にあり、平成26年度は7,559人となっています。



(介護保険事業の概要)

(3) 主要死因別死亡数の推移、死亡率の推移など

①死因別割合（平成26年）



（北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集平成27年版）

- 1位：悪性新生物（がん）、2位：心疾患（高血圧性を除く）、3位：肺炎の順位となっています。
- 過去5年間の主要死因別人数を調べると3位の肺炎が脳血管疾患に変わる年がありますが、1位2位は変わっていません。

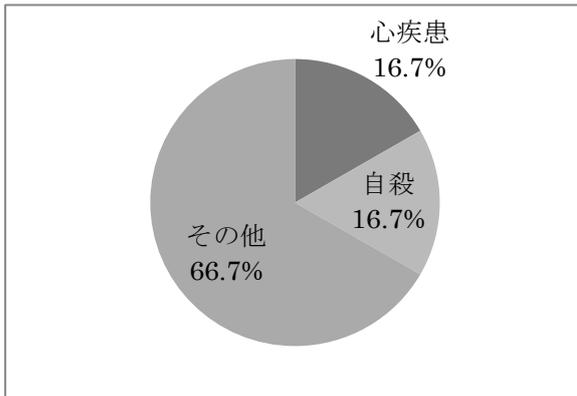
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
悪性新生物（がん）	401（1位）	411（1位）	464（1位）	438（1位）	480（1位）
心疾患	199（2位）	222（2位）	235（2位）	224（2位）	242（2位）
脳血管疾患	127（3位）	120	152（3位）	141	127
肺炎	142	147（3位）	142	150（3位）	131（3位）

②死因別割合 [世代別] (平成26年)

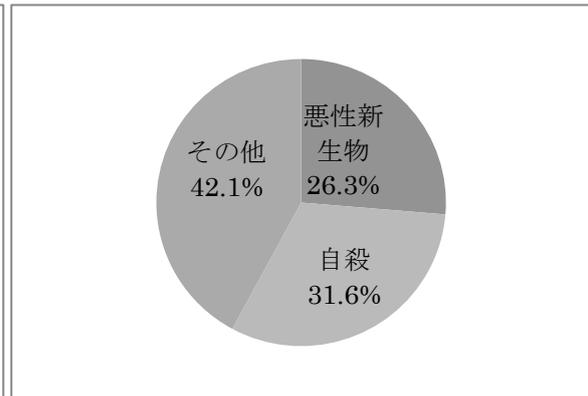
※各世代上位5位まで表記 (東京都多摩小平保健所事業概要 平成27年版)

40歳以降の世代をみると、死因が多種に及んでいます。悪性新生物は20-39歳以降の世代で増えはじめ、60-70歳の年代では死因の過半数を占めています。

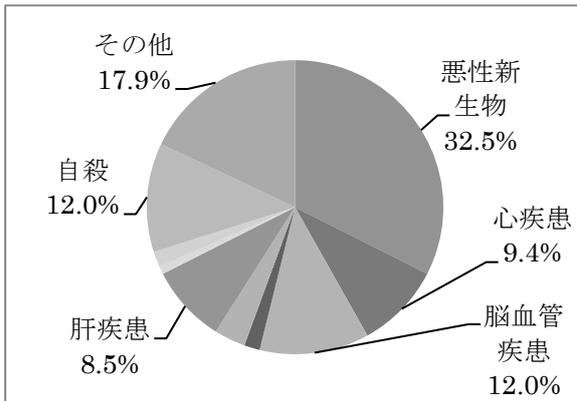
【0-19歳】



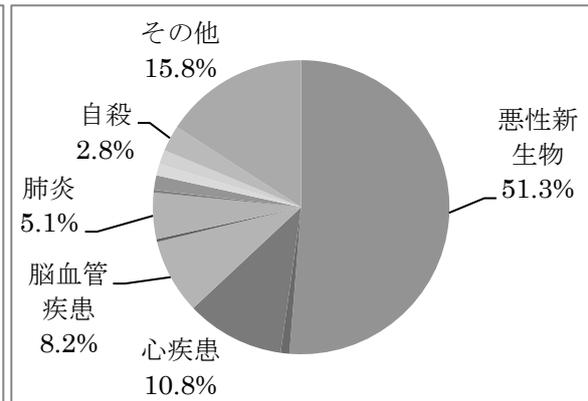
【20-39歳】



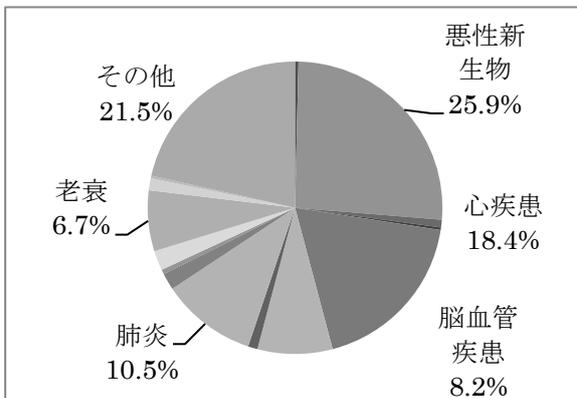
【40-59歳】



【60-74歳】



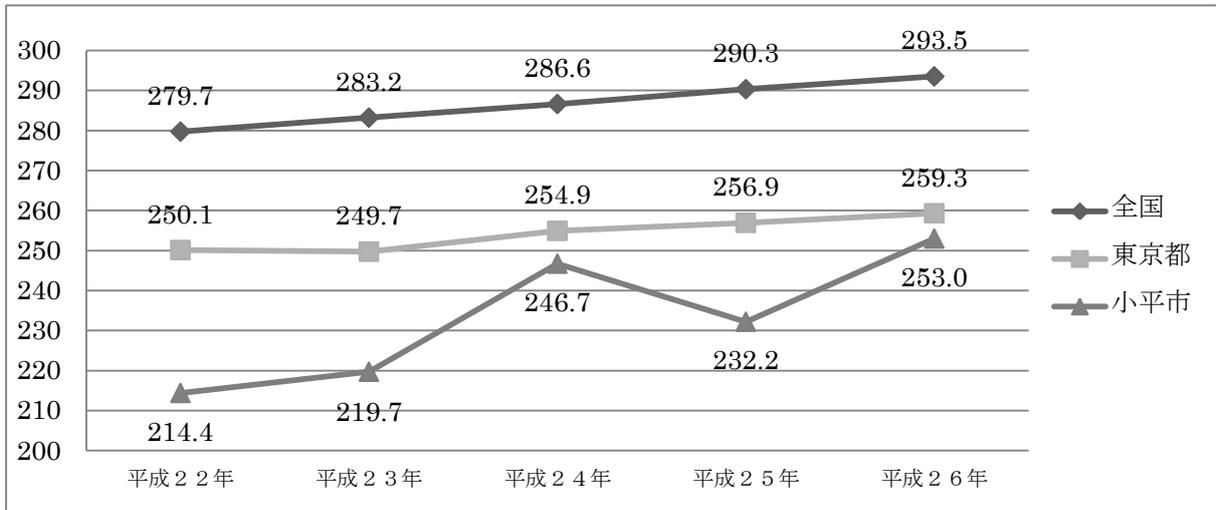
【75歳以上】



③主要疾患別死亡数推移（※人口10万人と仮定した場合の死亡人数）

ア. 悪性新生物

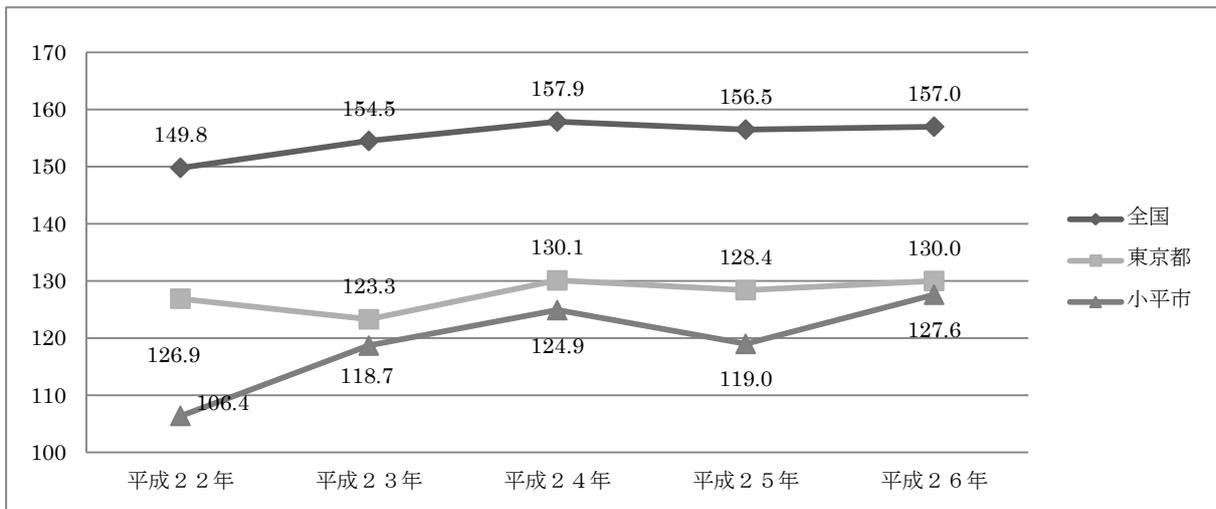
過去5年間、全国、東京都より低い数値で推移しています。



(北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集)

イ. 心疾患

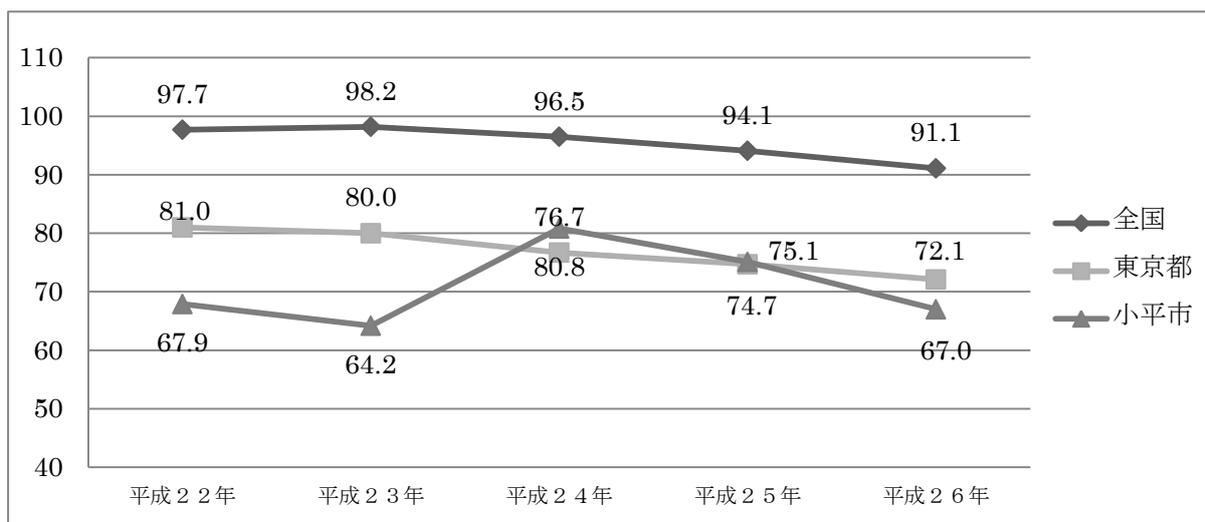
過去5年間、全国、東京都より低い数値で推移しています。



(北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集)

ウ. 脳血管疾患

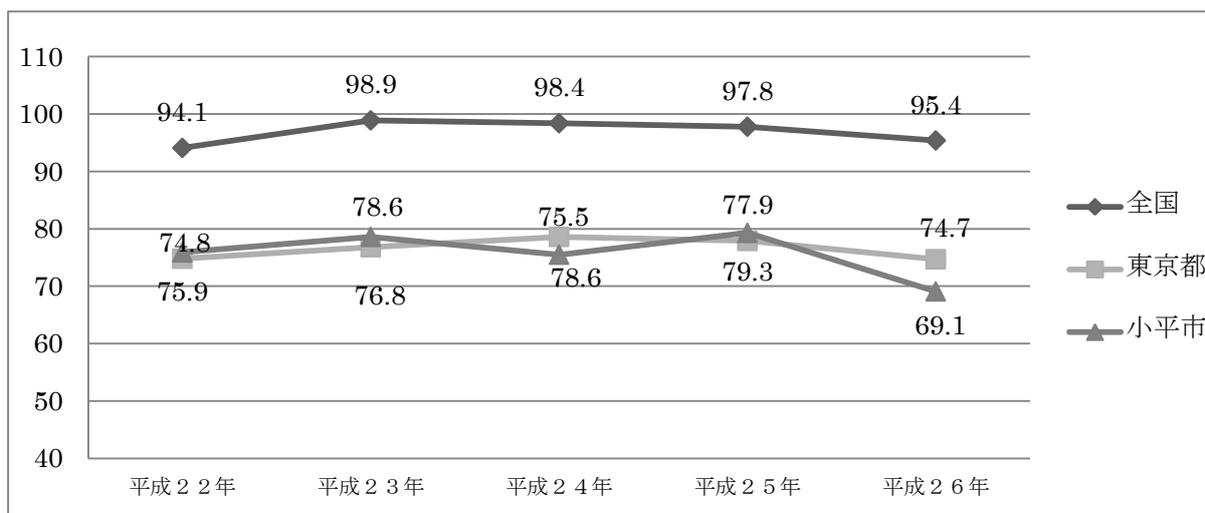
平成24、25年と東京都より高く推移した後、平成26年で下がっています。



(北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集)

エ. 肺炎

全体的に、東京都と同水準で推移しており、平成26年で下がっています。



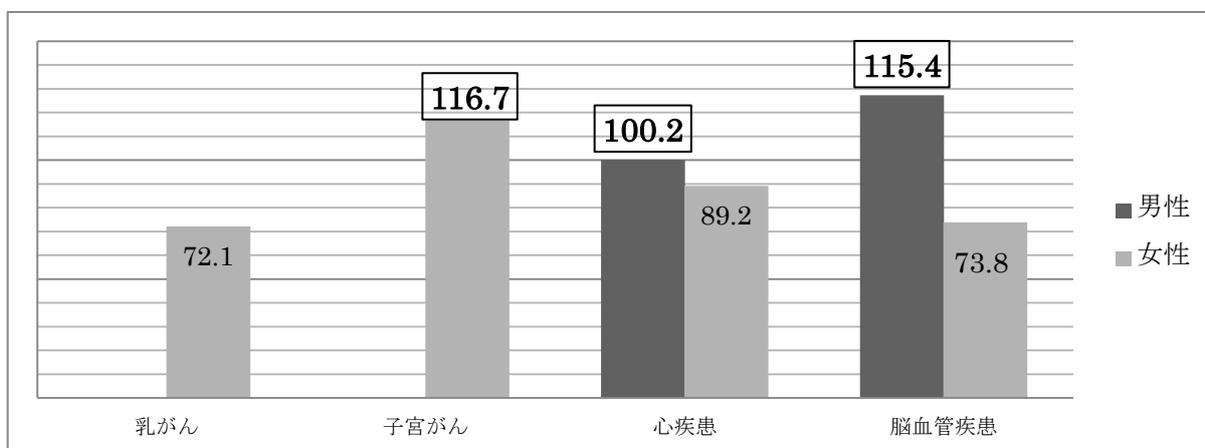
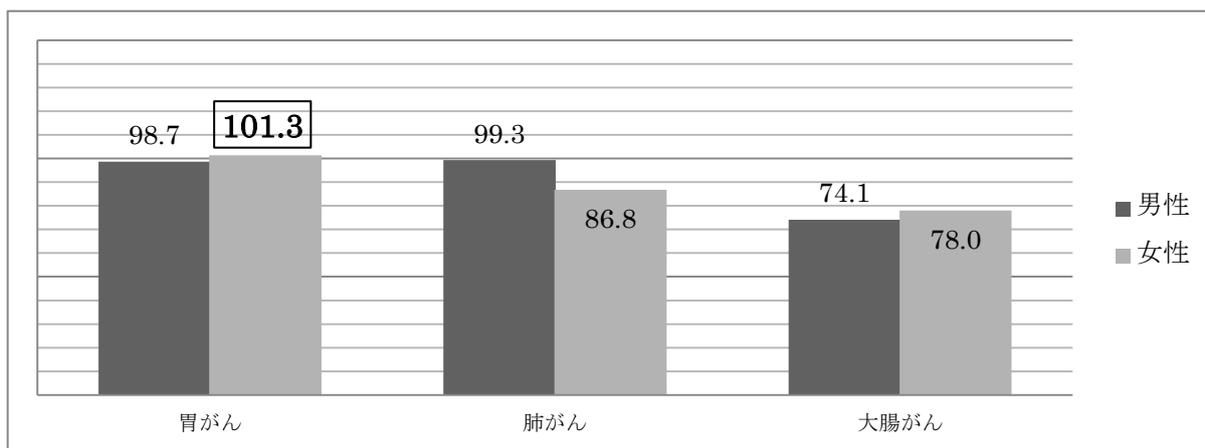
(北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集)

(4) 標準化死亡比

①標準化死亡比（平成25年）

標準化死亡比とは、年齢構成の差異を基準の死亡率で調整した値に対する現実の死亡数の比です。東京都の値を100としており、この値が100より高い場合は、標準より死亡率が高くなります。（北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集）

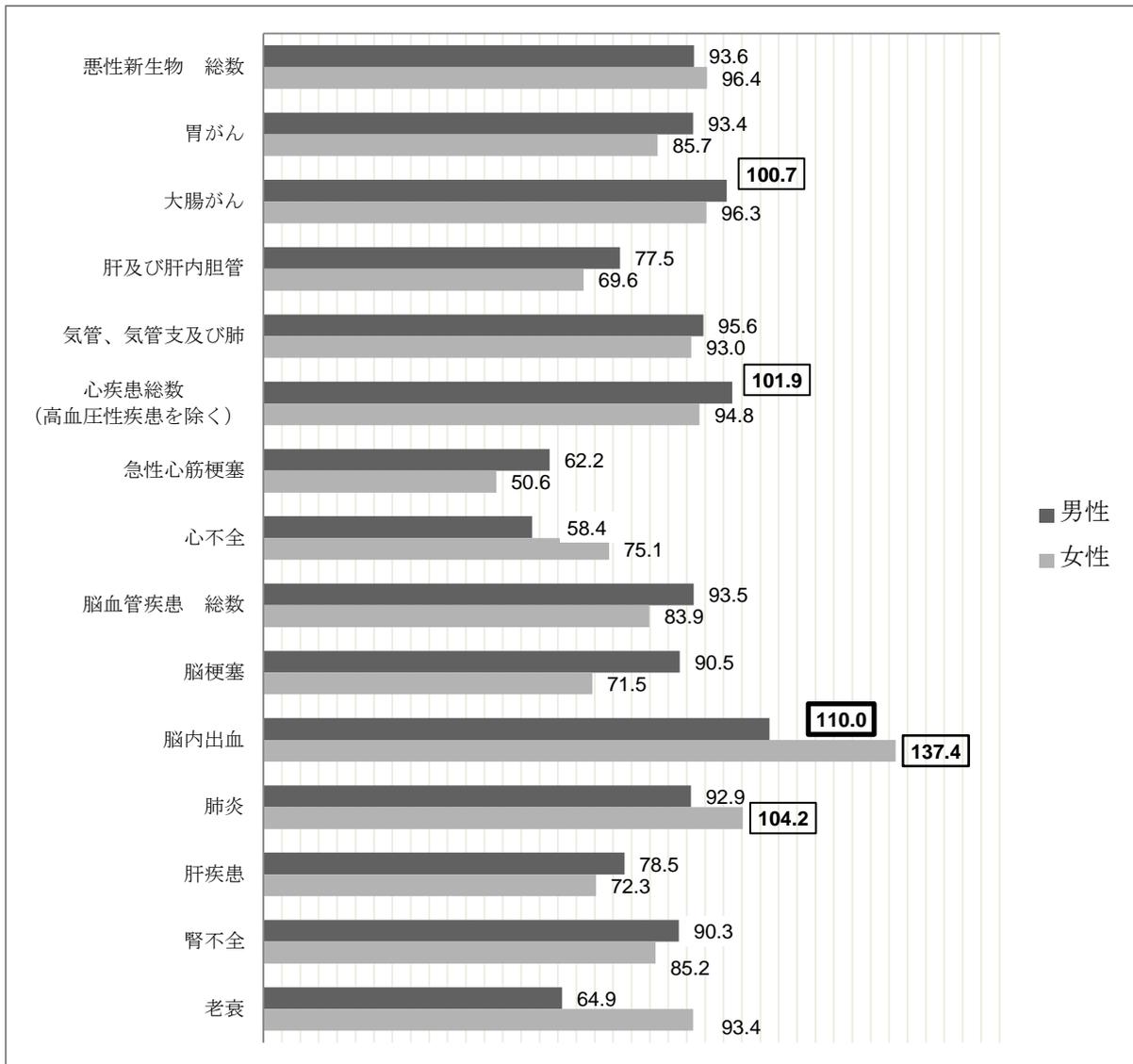
男性は心疾患、脳血管疾患が基準値より高く、女性は胃がん、子宮がんが基準値より高い。



(北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集)

②標準化死亡比 主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成20年～24年）

※全国100とした基準値、100を超えていると基準より高い。



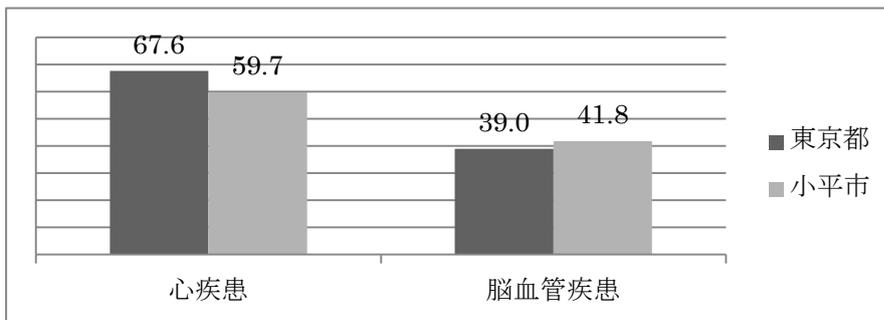
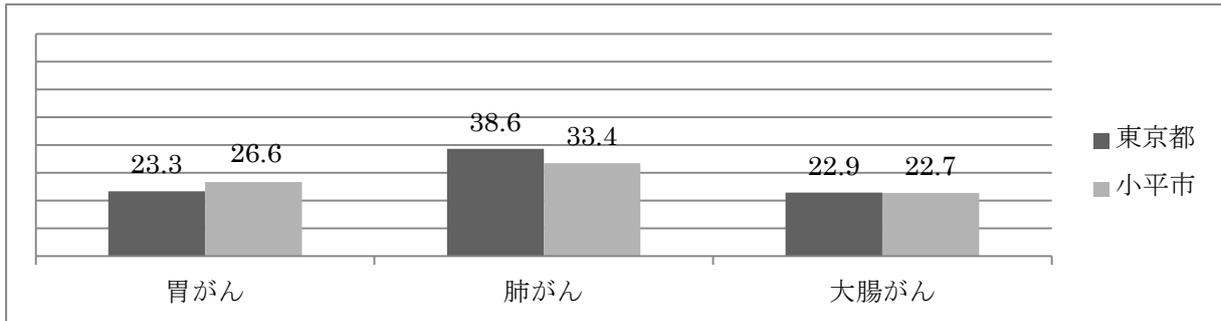
(人口動態特殊統計)

③年齢調整死亡率 [直接法 ※人口10万人対] (平成25年)

年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整し、そろえた死亡率です。直接法とは、比較する対象間で年齢構成に偏りがある場合、標準とする集団の人口構成と同一であると仮定した場合の仮の死亡率を計算して比較する方法です。
(北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集)

<男性>

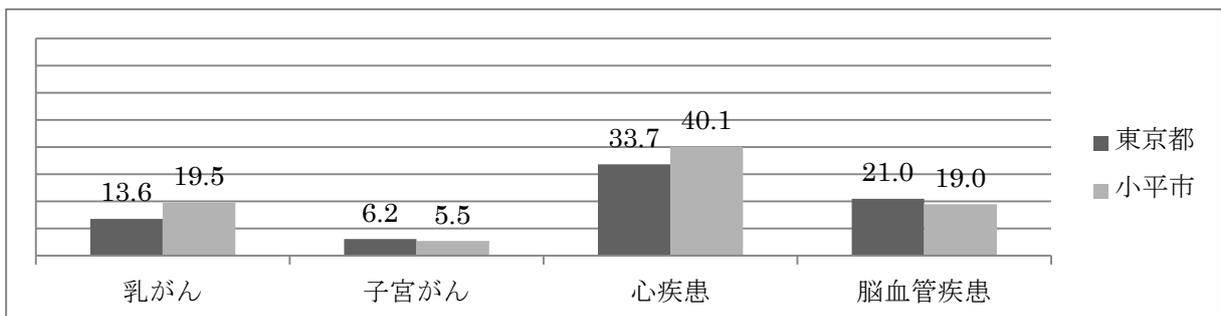
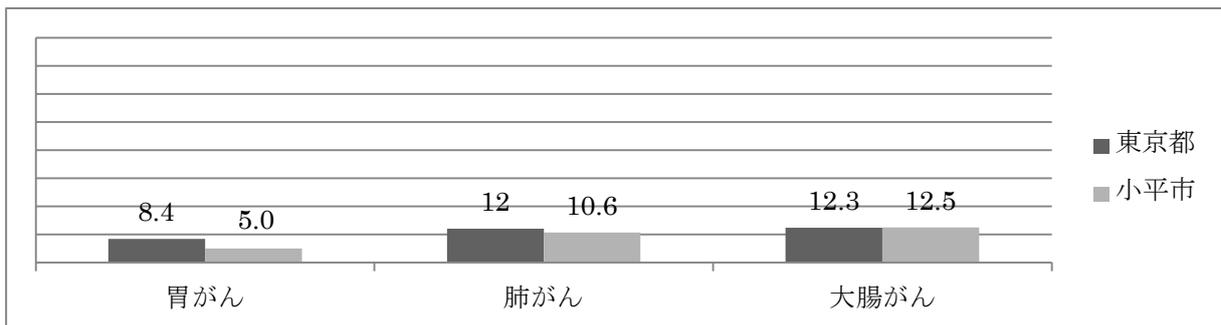
胃がん、脳血管疾患の死亡率が東京都より高くなっています。



(北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集)

<女性>

大腸がん、乳がん、心疾患の死亡率が東京都より高くなっています。

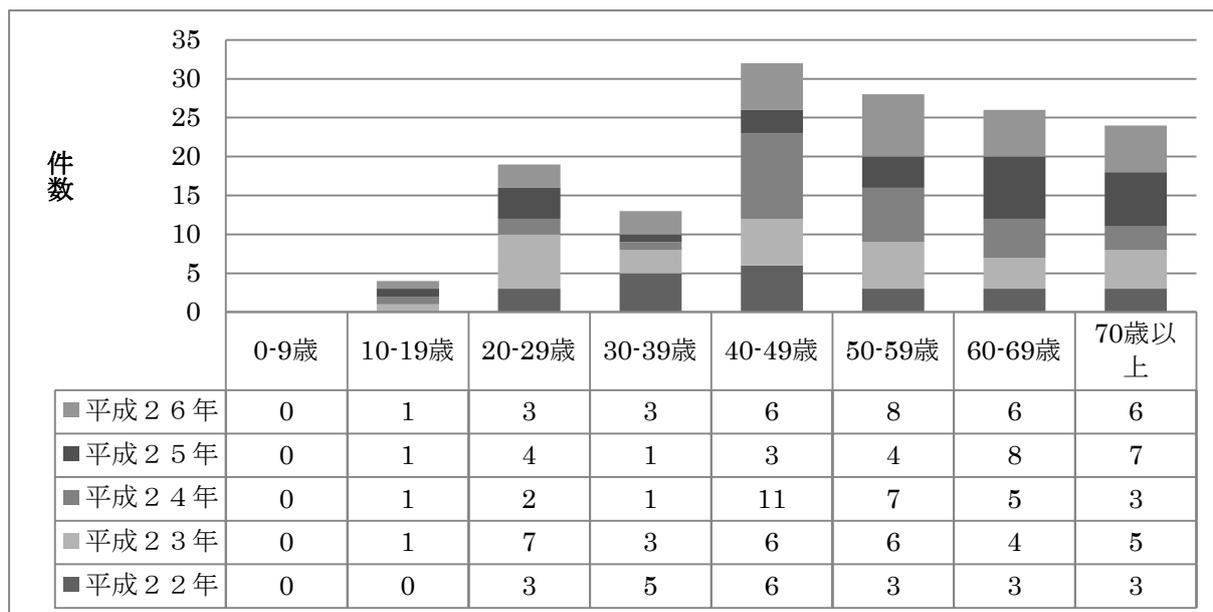


(北多摩北部医療圏保健医療福祉データ集)

(5) 自殺件数と自殺死亡率の推移

①自殺件数と年齢区分

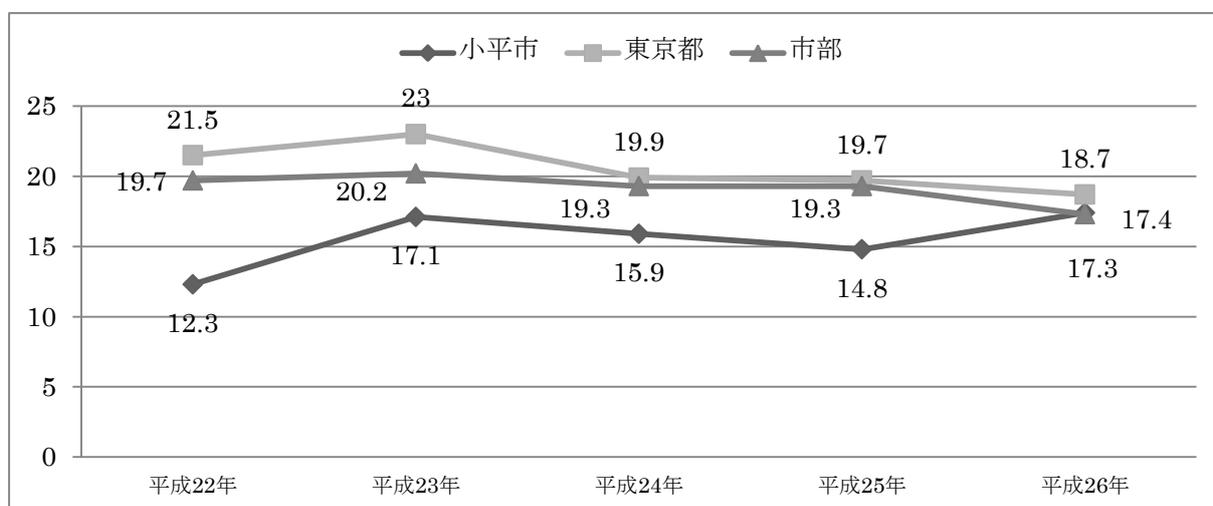
自殺件数は、平成22年は23人、平成23年は32人、平成24年は30人、平成25年は28人、平成26年は33人となっている。年齢別についてみると、この5年間で40代が最も多くなっています。自殺件数の男女比は、東京都や市部と同様に、平成24年以外は男性が多くなっています。



(北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集 平成27年度)

②自殺死亡率の推移（人口10万人対）

平成25年までの過去4年間では、自殺死亡率は東京都や市部より低く推移していたが、平成26年では、市部より多くなっています。

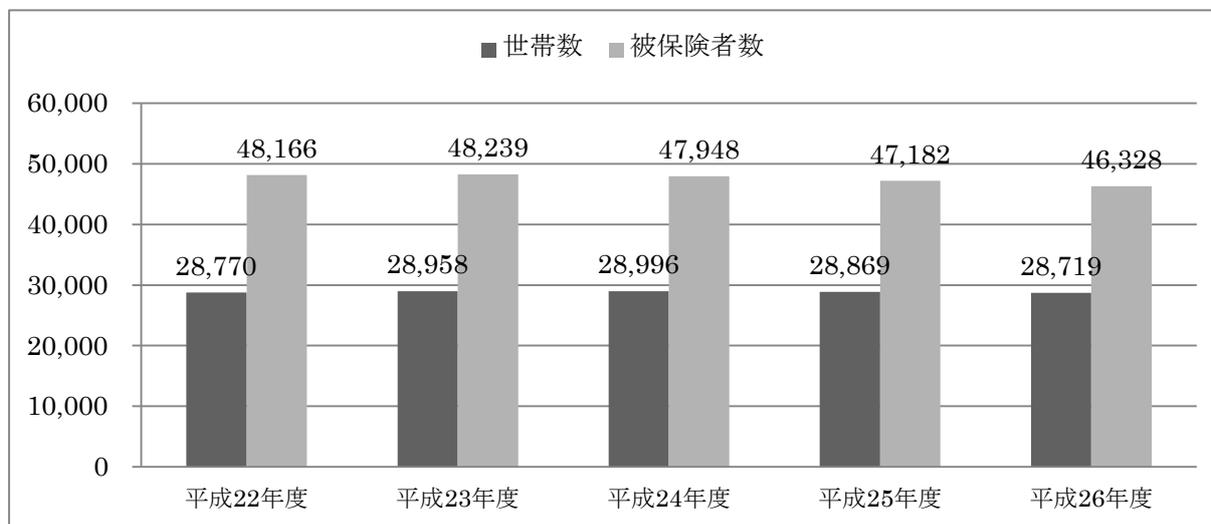


(北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集 平成27年度)

(6) 医療費等の推移 (国民健康保険)

①国民健康保険被保険者数の推移

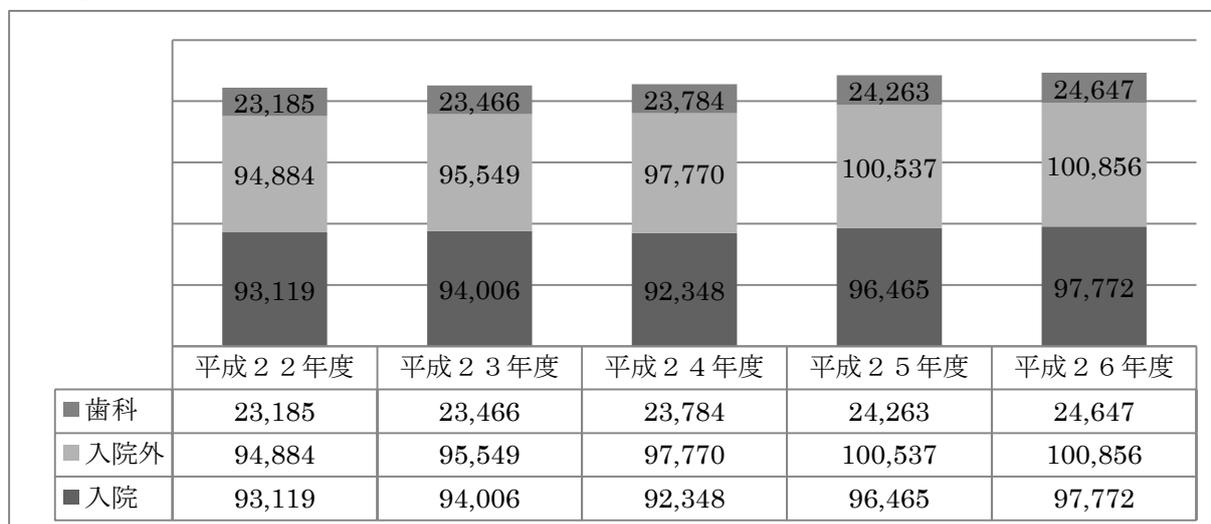
被保険者数は平成24年度から、世帯数は平成25年度から減少しています。



(平成27年国民健康保険の概要)

②一人当たり診療費用額の推移

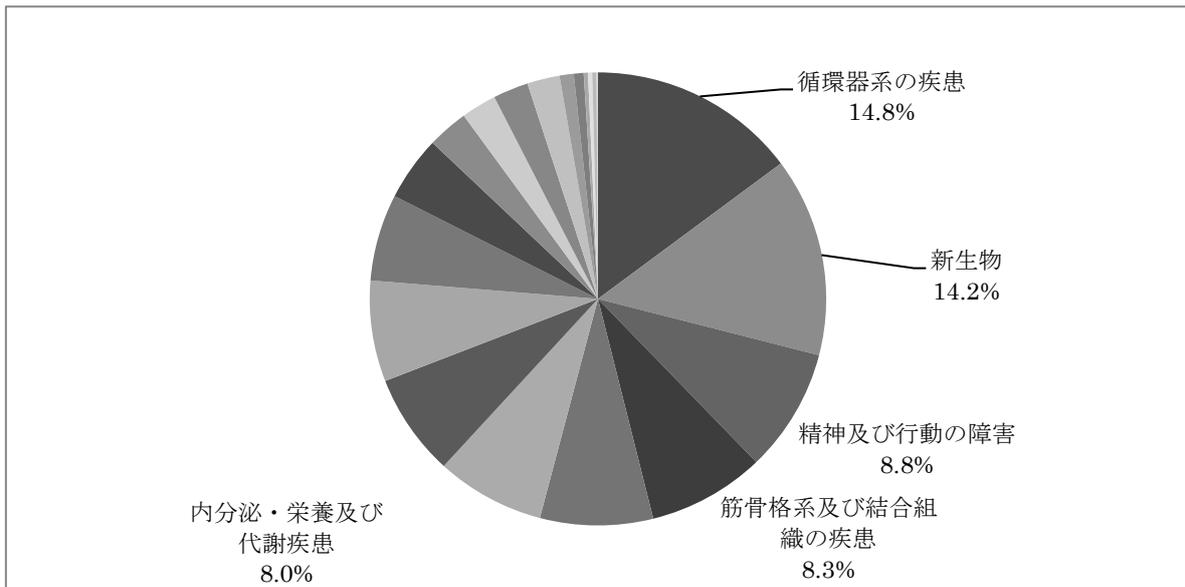
過去5年間では、全体的に増加傾向にあります。



(平成27年国民健康保険の概要)

③疾病別医療費

ア. 大分類による疾病別医療費統計



※平成26年4月～8月診療分（5か月分）医科、調剤の電子レセプトのみ

※疾病の分類は、「社会保険表章用疾病分類」による。

（小平市国民健康保険データヘルス計画（平成27年3月））

	医療費総計が高い疾病	患者数の多い疾病	患者一人当たりの医療費が高額な疾病
1位	循環器系の疾患	呼吸器系の疾患	新生物
2位	新生物	循環器系の疾患	周産期に発生した病態
3位	精神及び行動の障害	消化器系の疾患	精神及び行動の障害

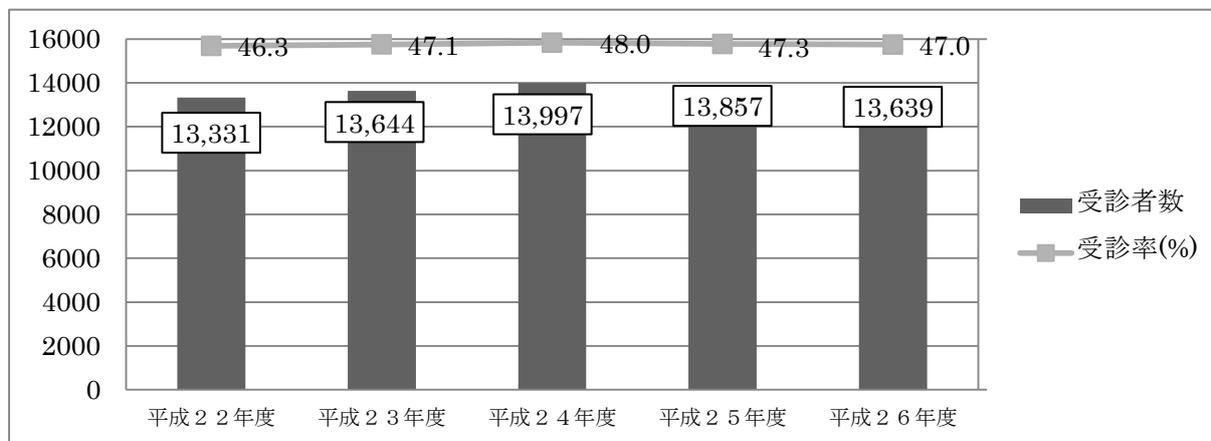
イ. 疾病中分類別

	医療費総計が高い疾病	患者数の多い疾病	患者一人当たりの医療費が高額な疾病
1位	腎不全	高血圧性疾患	腎不全
2位	高血圧性疾患	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	白血病
3位	その他の悪性新生物	屈折及び調節の障害	くも膜下出血

(7) 各種健診（検診）受診率

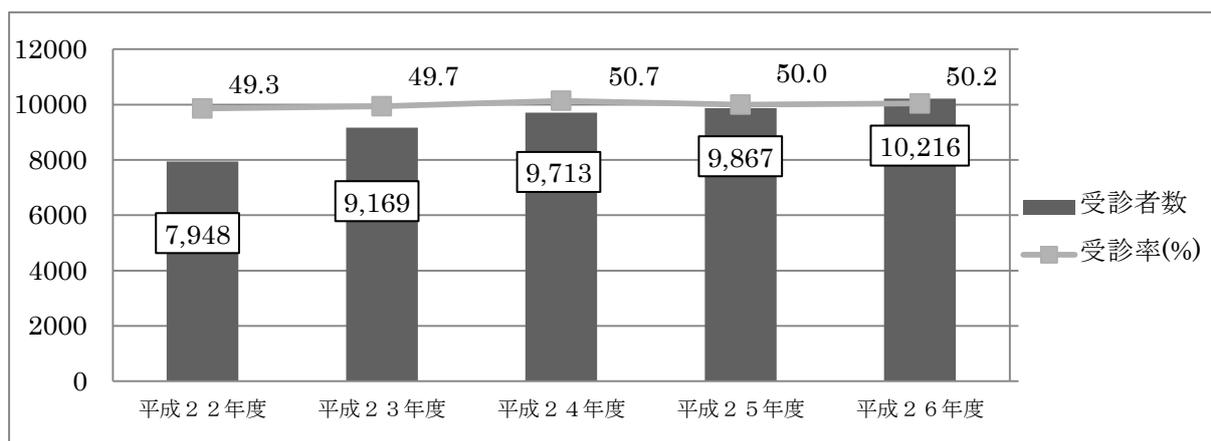
①健康診査受診率

ア. 国民健康保険特定健康診査受診率（40歳～74歳）



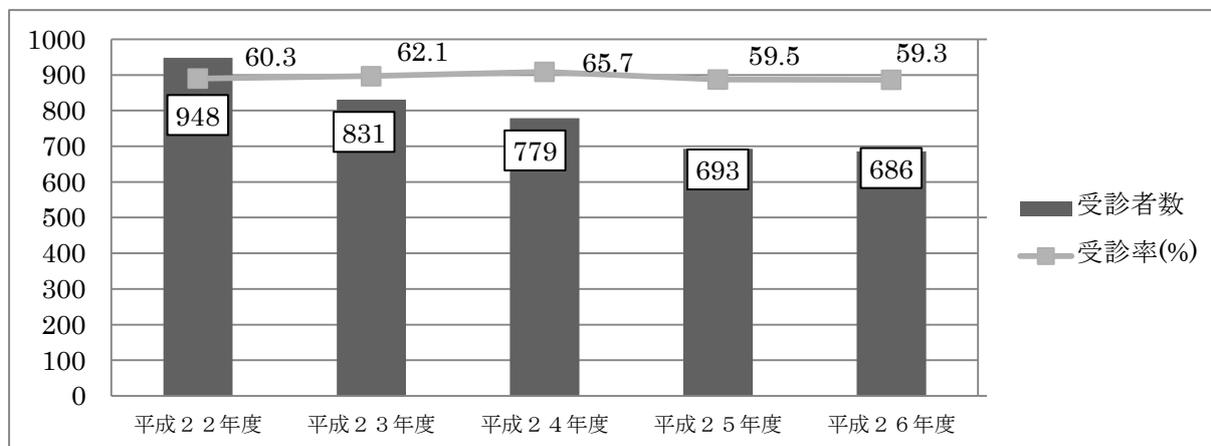
(特定健診・特定保健指導実施結果報告)

イ. 一般健康診査（後期高齢者医療制度）受診率



(保険年金課後期高齢者医療担当資料より)

ウ. 若年者健診（25歳～39歳）



※若年者健診の受診率は申し込み者に対する受診者数にて計算している。

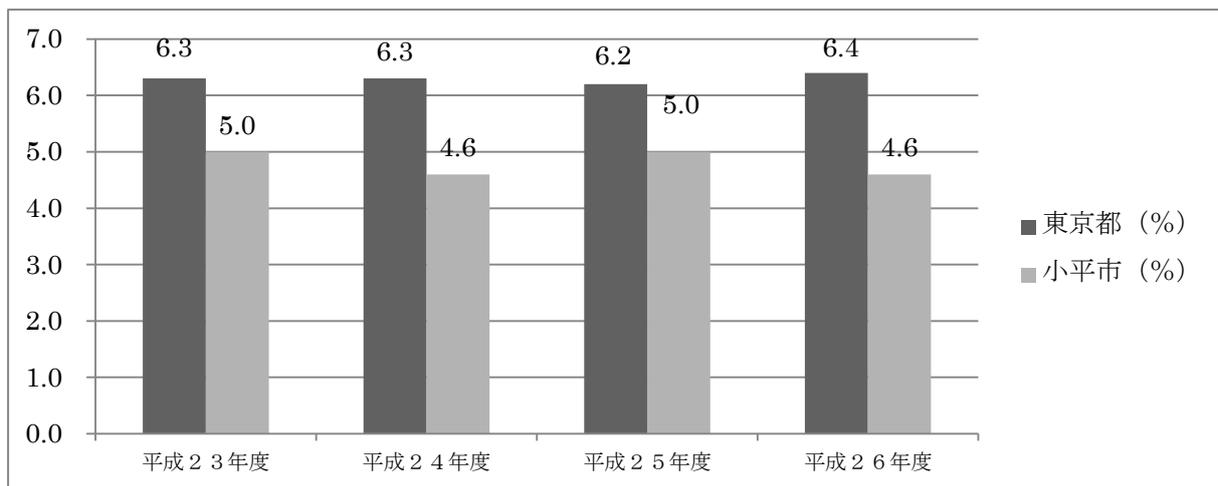
(保健事業概要)

②がん検診受診率

対象年齢の住民のうち、職場や人間ドック等でがん検診の受診機会がある人と、入院や療養中等で検診を受診できない人を除いた割合（対象人口率）を使用して算定した受診率。（健康増進法に基づくがん検診の受診率）

ア. 胃がん

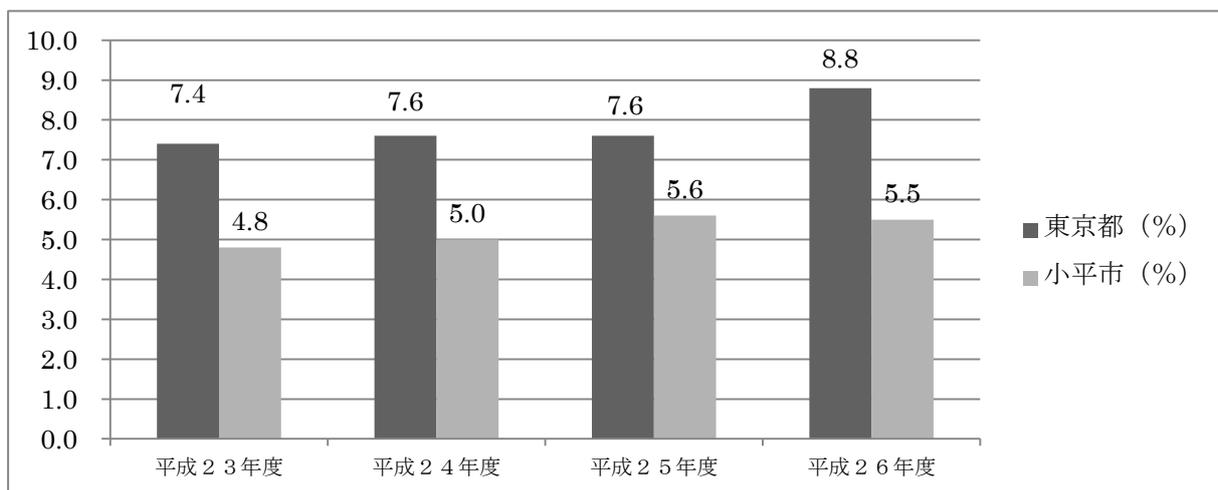
東京都より低い水準で推移しています。



(平成23～26年度東京都がん検診精度管理評価事業)

イ. 肺がん

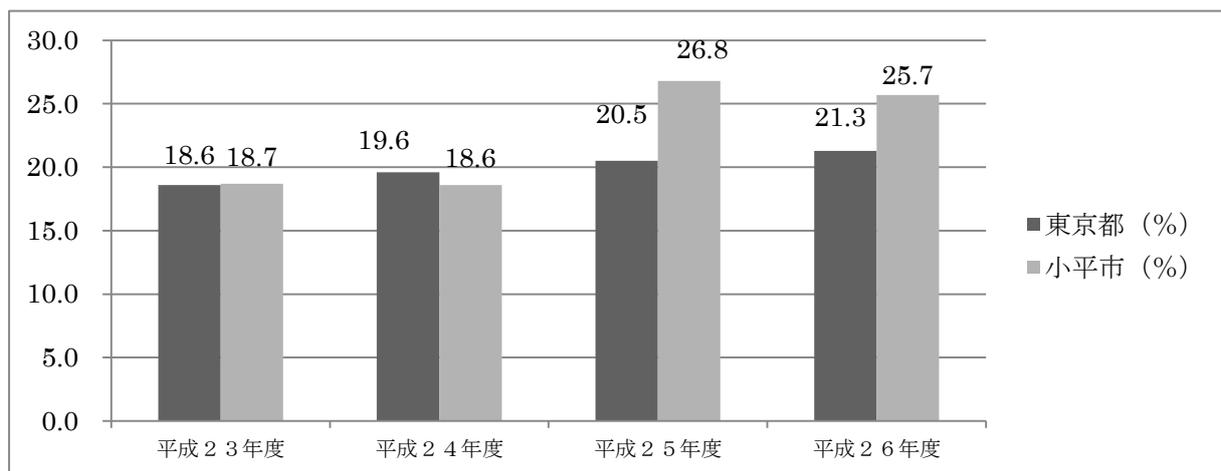
東京都より低く水準で推移しています。



(平成23～26年度東京都がん検診精度管理評価事業)

ウ. 大腸がん

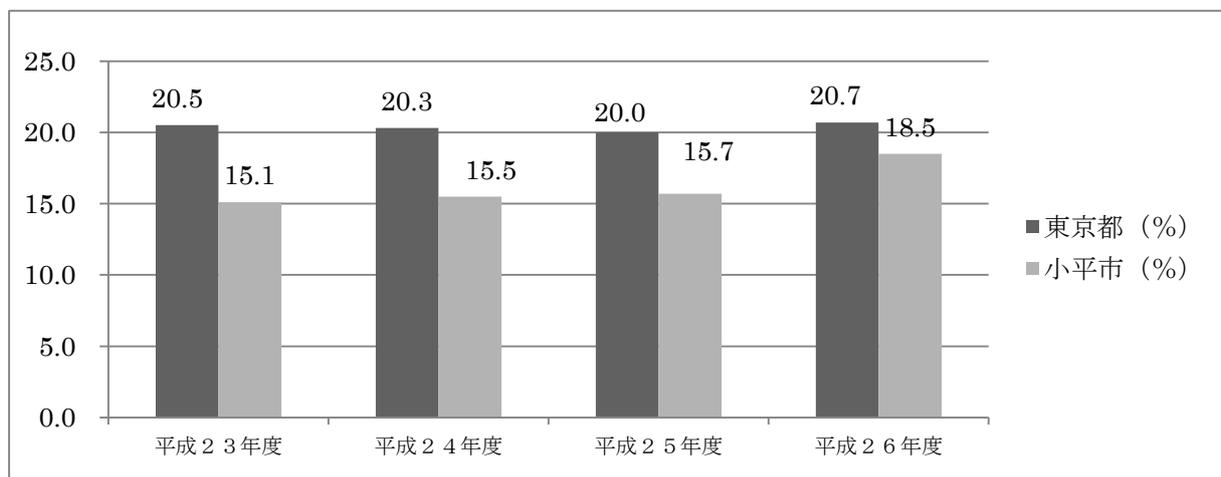
平成25年度以降、増加傾向にあります。



(平成23～26年度東京都がん検診精度管理評価事業)

エ. 子宮頸がん

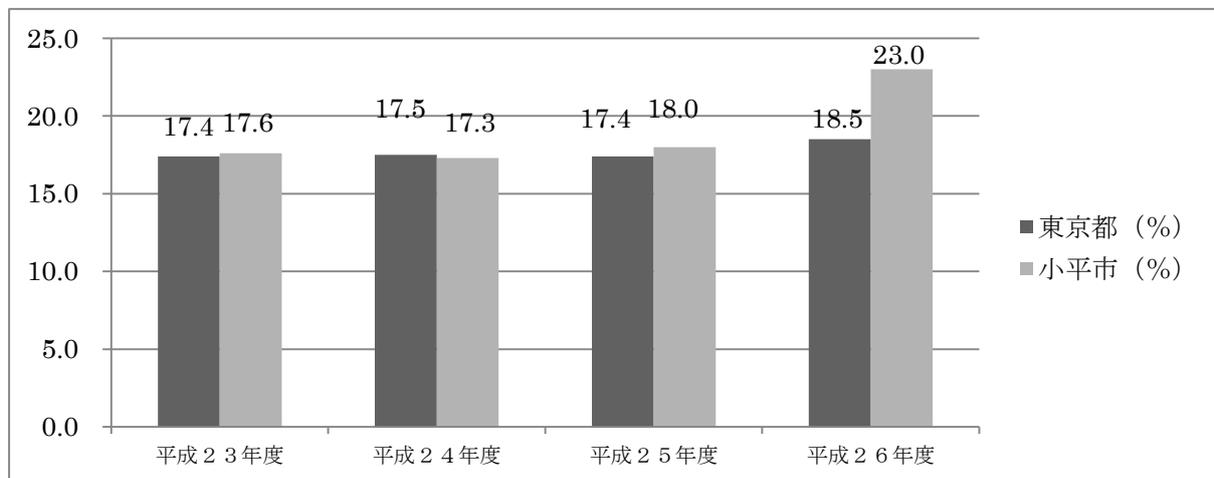
東京都より低い水準で推移しています。



(平成23～26年度東京都がん検診精度管理評価事業)

オ. 乳がん

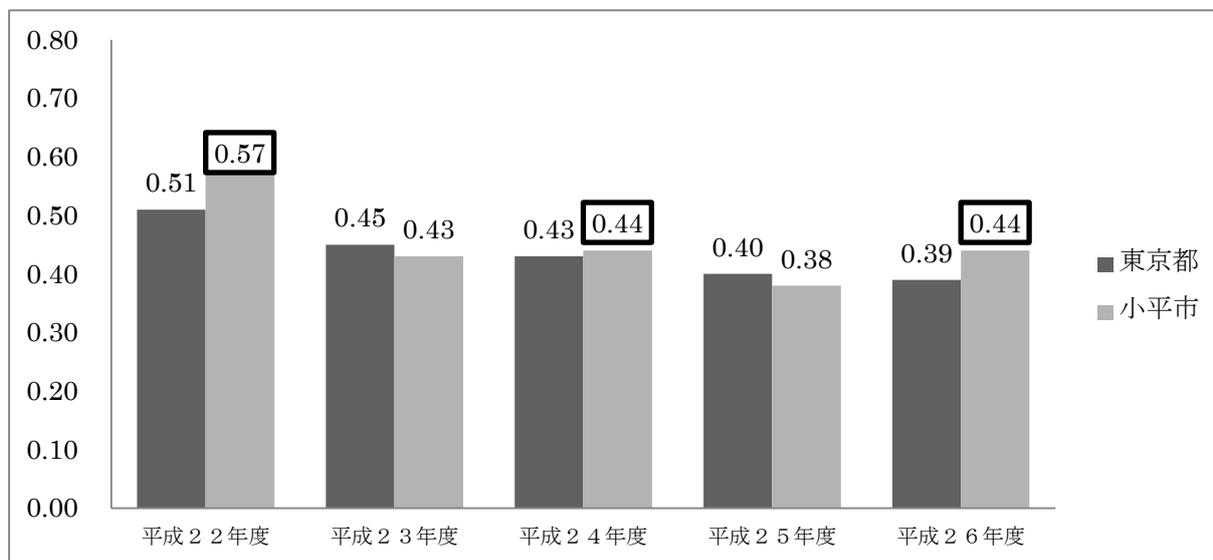
平成24年度を除き、東京都より高く推移しています。



(平成23～26年度東京都がん検診精度管理評価事業)

(8) 歯の健康

① 3歳児一人平均う歯数



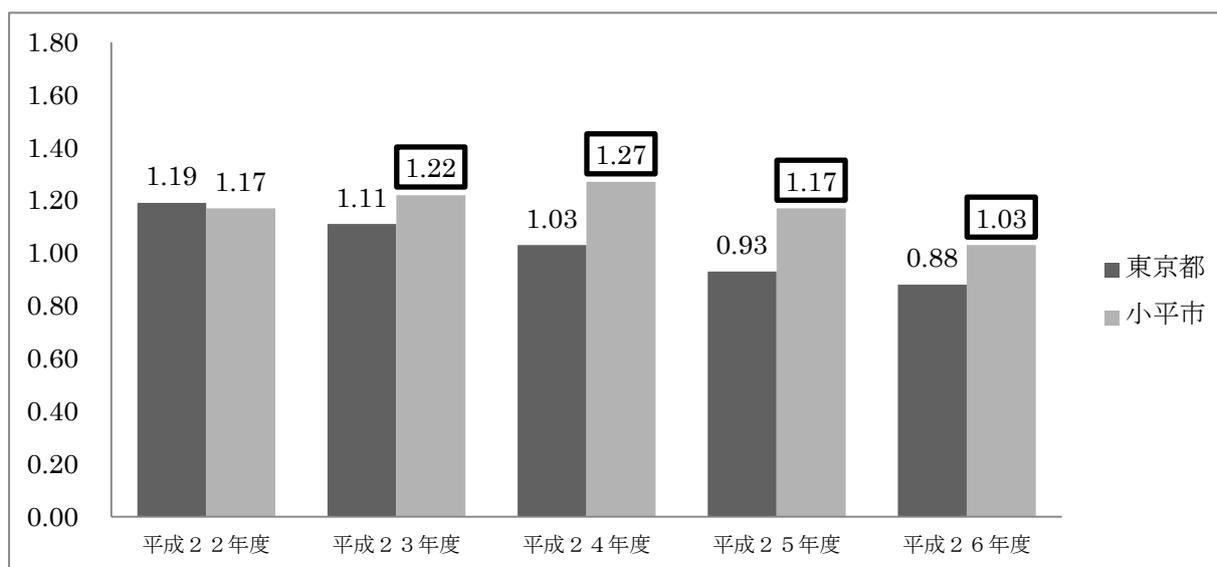
(東京都の歯科保健—東京都歯科保健医療関係資料集)

② 中学校1年生平均う蝕経験歯数 (DMFT指数※)

D : 永久歯のむし歯で未処置の歯
F : 永久歯のむし歯で処置を完了した歯

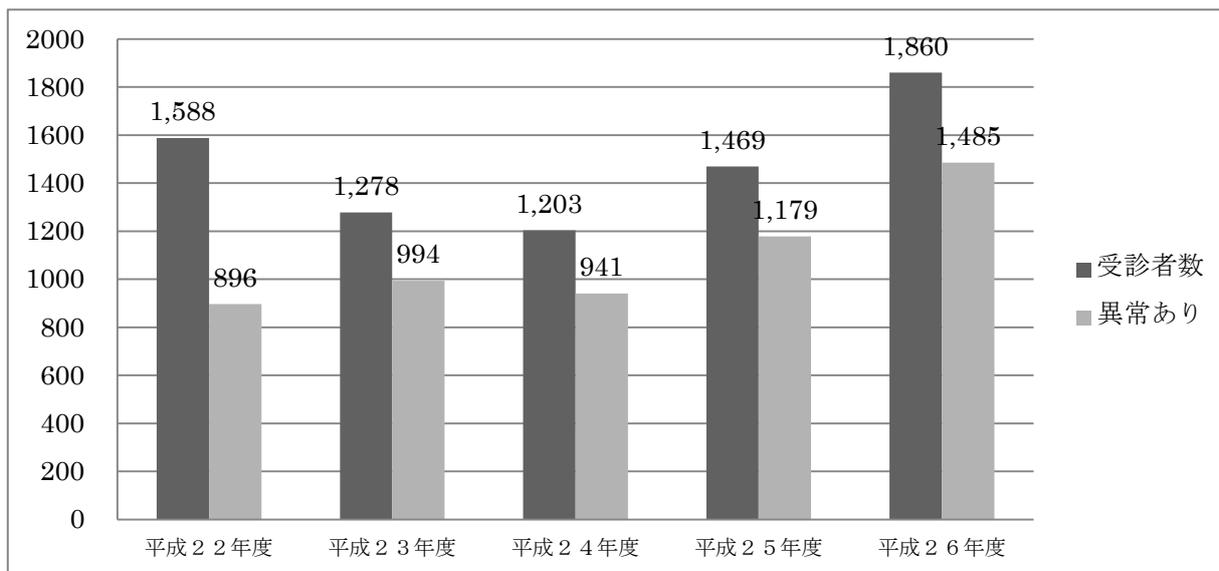
M : 永久歯のむし歯が原因で失った永久歯
T : 歯を表す (DMFの平均を表す)

平成23年度以降は東京都より高い。



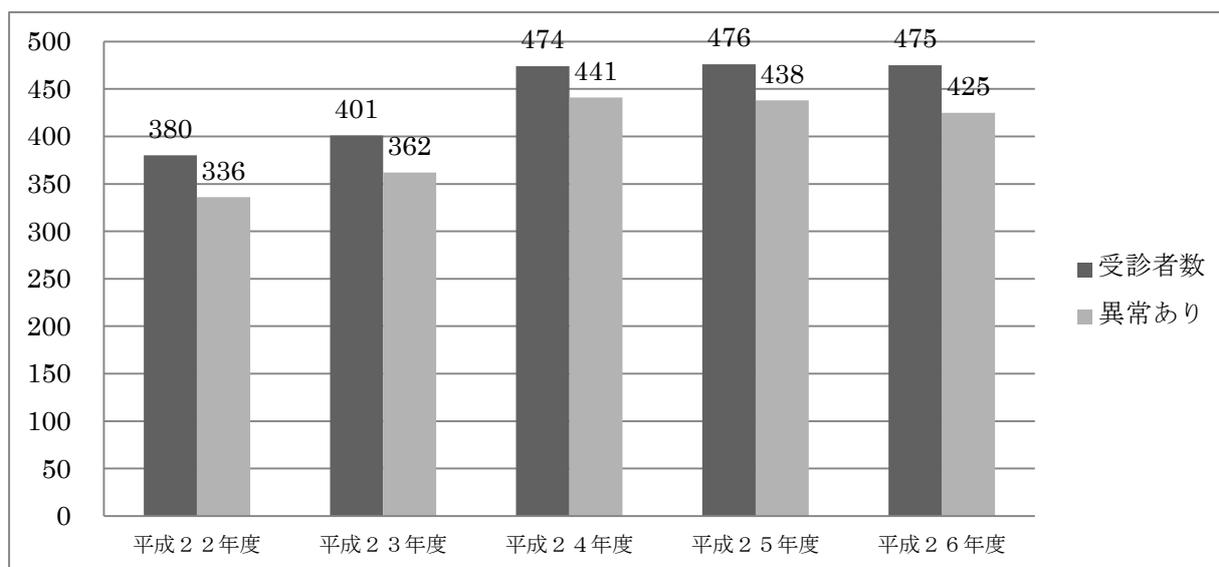
(東京都学校保健統計書)

③成人歯科健診（20歳以上）の受診者数と異常ありと診断された人数



(保健事業概要)

④妊婦歯科健診受診者数と異常ありと診断された人数



(保健事業概要)

(9) 次世代の健康

①肥満傾向の児童・生徒数割合（健診受診者のうち）の推移

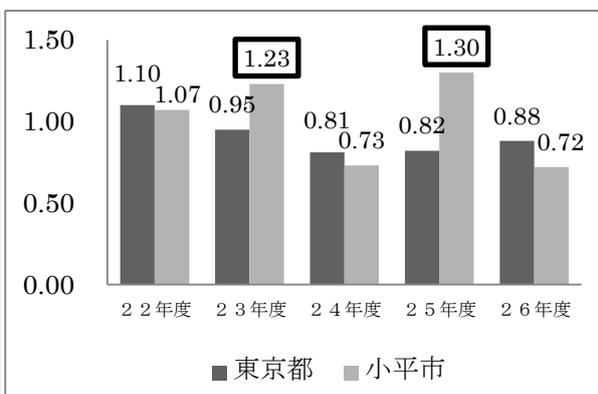
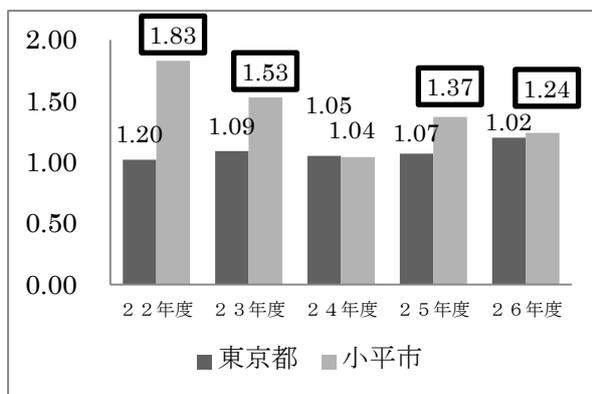
※ 肥満傾向数とは、学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者。

※ 東京都には、都立中学校・中等教育学校（前期課程）を含むが、区部、市部及び各市には含まない。

〈小学2年生〉東京都の比較では、男子の割合が高くなっています。

(男子)

(女子)

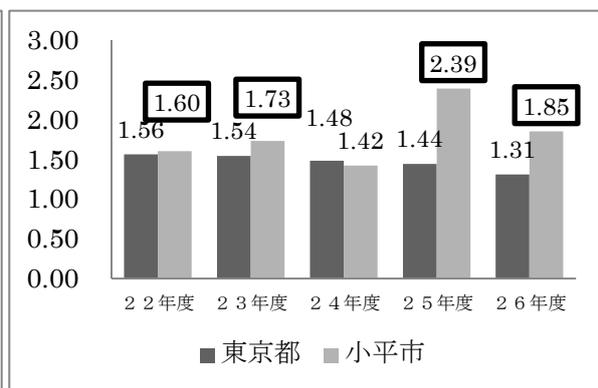
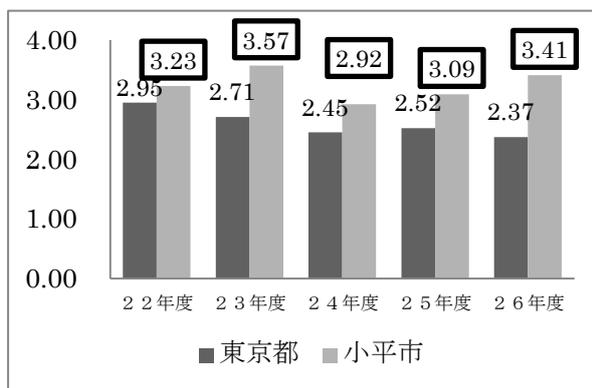


(東京都学校保健統計書)

〈小学5年生〉男女ともに東京都の比較では割合が高い。特に男子は過去5年間高くなっています。

(男子)

(女子)

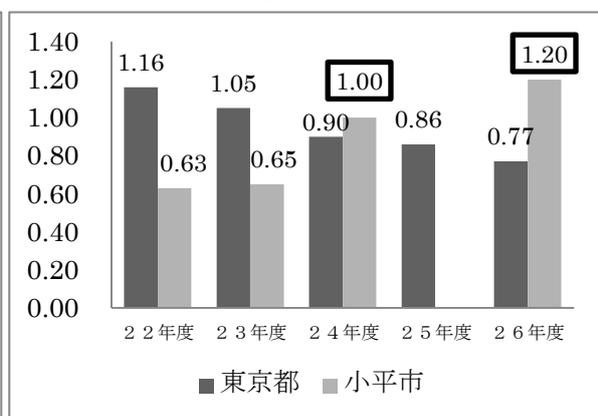
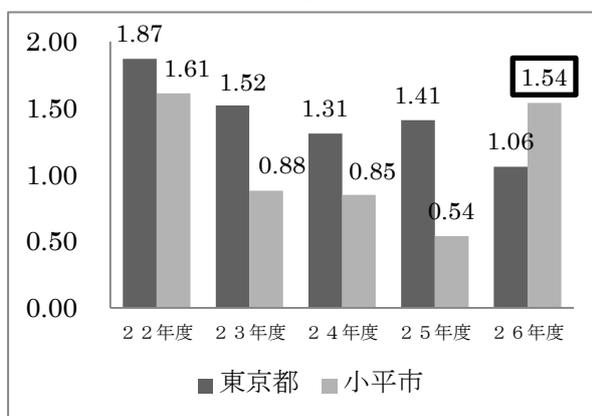


(東京都学校保健統計書)

〈中学2年生〉男子は26年度、女子は24、26年度を除き東京都より低くなっています。

(男子)

(女子)

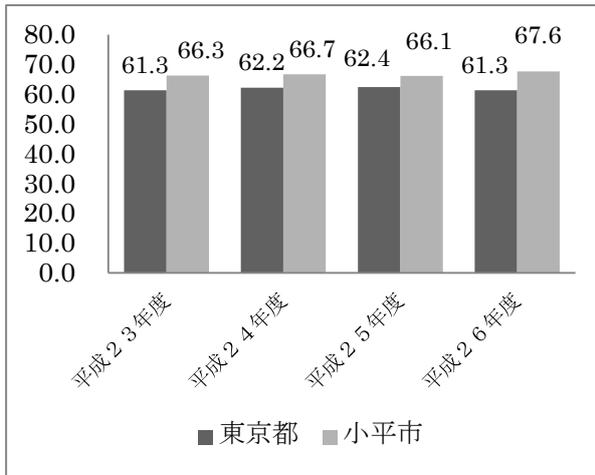


(東京都学校保健統計書)

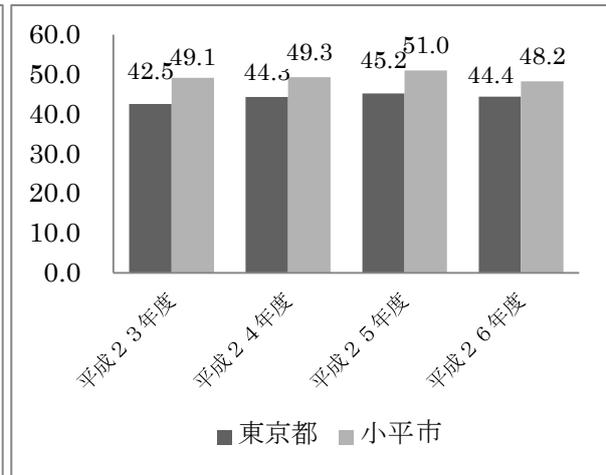
② 1日運動時間が60分以上の割合推移

〈小学2年生〉全体的に東京都の数値より高くなっています。

(男子)



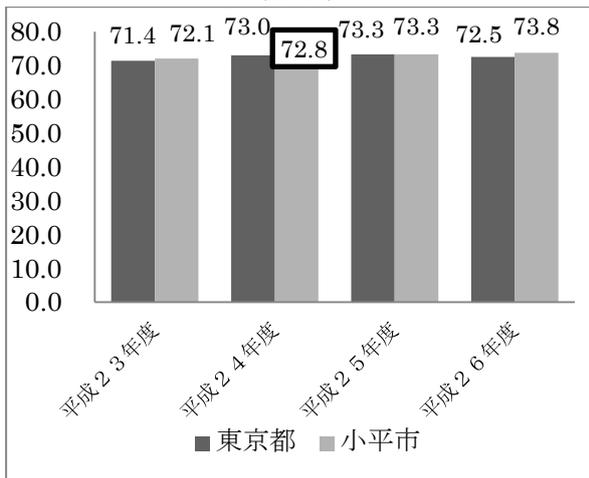
(女子)



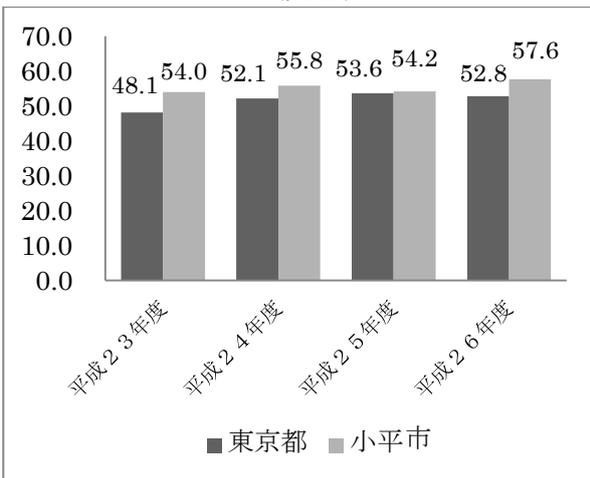
※東京都の数値は平均値 (東京都児童・生徒体力運動能力調査報告書)

〈小学5年生〉全体的に東京都の数値より高くなっています。

(男子)



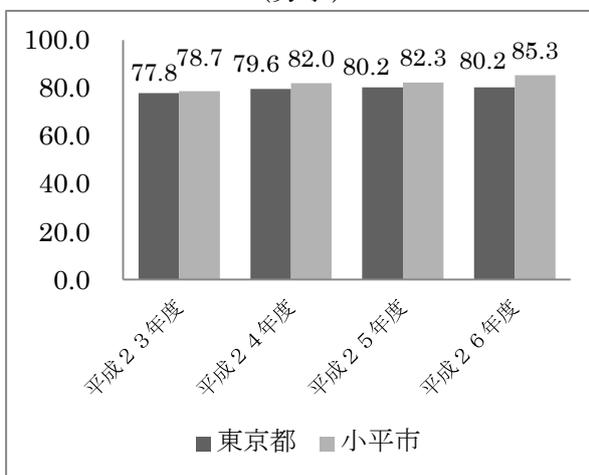
(女子)



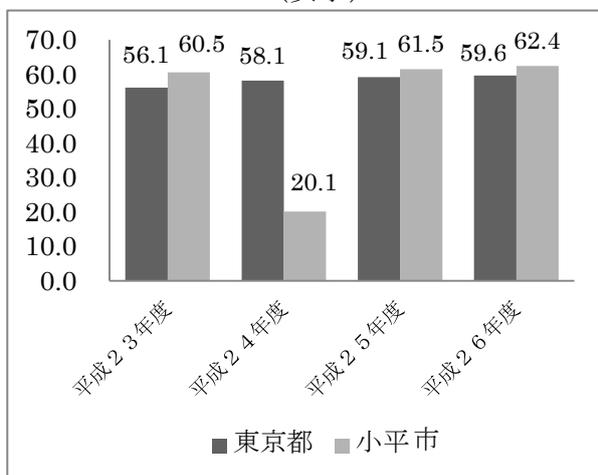
※東京都の数値は平均値 (東京都児童・生徒体力運動能力調査報告書)

〈中学2年生〉全体的に東京都の数値より高くなっています。

(男子)



(女子)



※東京都の数値は平均値 (東京都児童・生徒体力運動能力調査報告書)

(10) 意識調査からみる現状

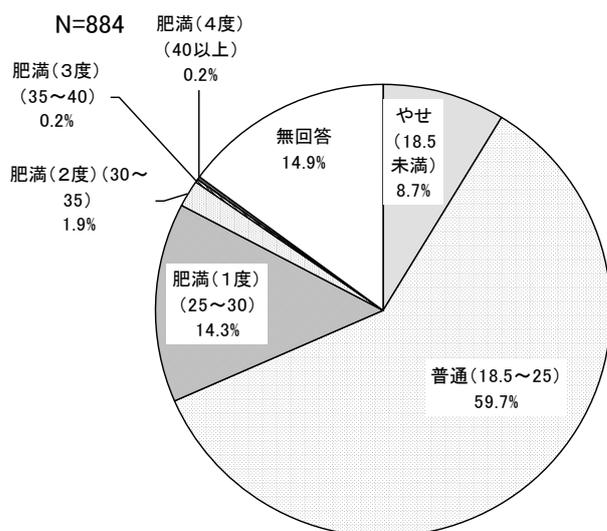
①健康づくりについて

問：最近のあなたの身長・体重を教えてください。

BMI判定（6段階）結果

「普通」が約6割を占め、最も回答が多く、「肥満（1～4度）」は合わせて2割弱を占めています。

無回答の割合を考慮したうえで、国の調査と比較すると、「やせ」「普通」がやや多く、「肥満」がやや少ない結果となっています。



「国民健康・栄養調査」H25

(単位：%)

	割合
やせ (18.5未満)	9.3
普通 (18.5以上25未満)	67.2
肥満 (25以上)	23.5

■性別年齢別

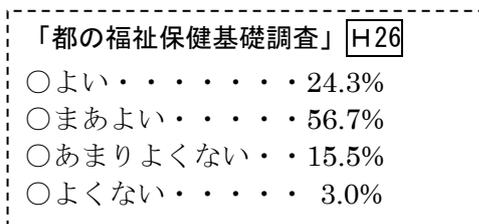
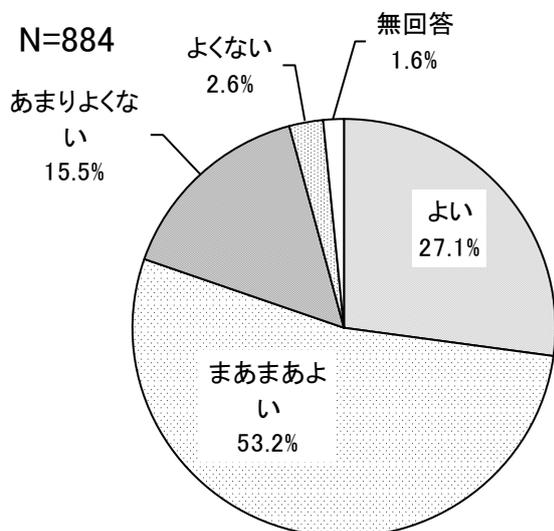
男女ともに全年齢層で「普通」が多くを占める結果となっている。

	合計	やせ(18.5未満)	普通(18.5~25)	肥満(1度)(25~30)	肥満(2度)(30~35)	肥満(3度)(35~40)	肥満(4度)(40以上)	無回答
男性	全体 (N=384)	7.0	60.9	18.0	2.9	0.5	0.0	10.7
	18~19歳 (N=33)	9.1	75.8	3.0	0.0	0.0	0.0	12.1
	20~29歳 (N=37)	29.7	32.4	16.2	5.4	0.0	0.0	16.2
	30~39歳 (N=49)	6.1	51.0	24.5	2.0	0.0	0.0	16.3
	40~49歳 (N=44)	2.3	63.6	15.9	2.3	2.3	0.0	13.6
	50~59歳 (N=55)	3.6	67.3	18.2	3.6	1.8	0.0	5.5
	60~64歳 (N=18)	0.0	55.6	33.3	5.6	0.0	0.0	5.6
	65~69歳 (N=47)	4.3	63.8	27.7	0.0	0.0	0.0	4.3
	70~74歳 (N=22)	9.1	63.6	13.6	0.0	0.0	0.0	13.6
75歳以上 (N=79)	3.8	67.1	13.9	5.1	0.0	0.0	10.1	
女性	全体 (N=479)	10.4	59.3	11.5	1.3	0.0	0.4	17.1
	18~19歳 (N=38)	15.8	57.9	0.0	0.0	0.0	0.0	26.3
	20~29歳 (N=45)	11.1	62.2	4.4	0.0	0.0	0.0	22.2
	30~39歳 (N=55)	10.9	54.5	5.5	0.0	0.0	1.8	27.3
	40~49歳 (N=60)	8.3	56.7	10.0	1.7	0.0	0.0	23.3
	50~59歳 (N=87)	10.3	58.6	12.6	0.0	0.0	0.0	18.4
	60~64歳 (N=28)	10.7	60.7	10.7	0.0	0.0	0.0	17.9
	65~69歳 (N=62)	9.7	59.7	16.1	3.2	0.0	0.0	11.3
	70~74歳 (N=33)	9.1	66.7	21.2	3.0	0.0	0.0	0.0
75歳以上 (N=71)	9.9	60.6	18.3	2.8	0.0	1.4	7.0	

問：ご自分の健康状態をどのように感じていますか。

「よい」「まあまあよい」が合わせて約8割を占めている。

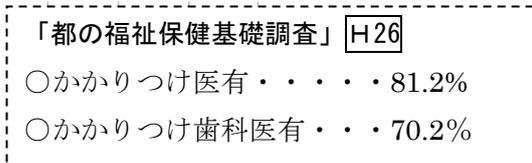
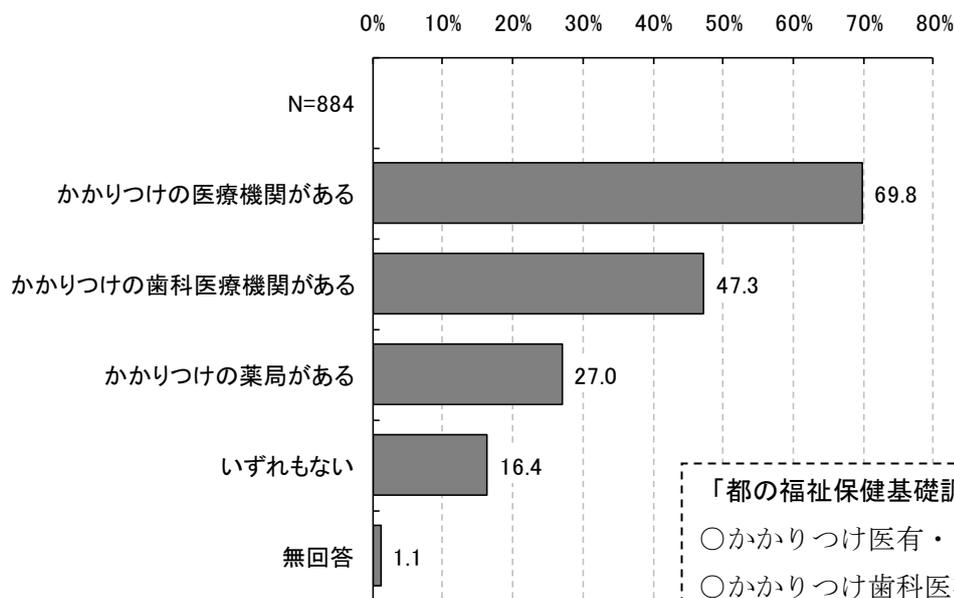
国の調査と比較すると、国の調査での「よい」「まあよい」「ふつう」を合わせた8割超とほぼ同様の結果となっています。また、都の調査との比較でも全体的に同様の結果となっています。



問：かかりつけの医療機関や歯科医療機関、薬局がありますか。(複数回答可)

「かかりつけの医療機関がある」が約7割、「かかりつけの歯科医療機関がある」が5割弱となっています。

都の調査と比較すると、かかりつけの医療機関、かかりつけの歯科医療機関がやや少ない結果となっています。

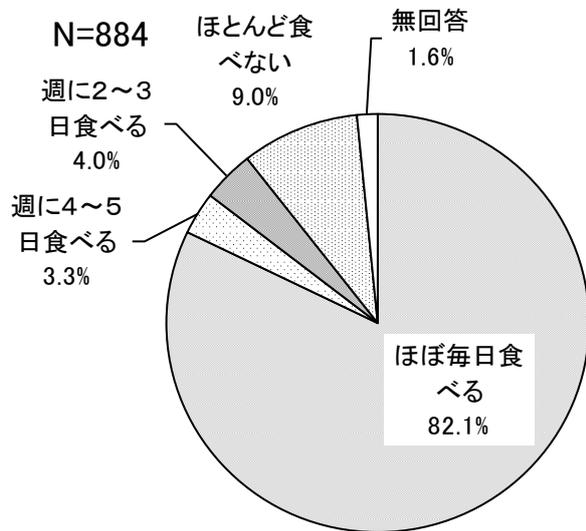


②食生活について

問：あなたは朝食を食べますか。

「ほぼ毎日食べる」が8割強を占めている。

国の調査と比較すると「ほとんど食べない」がやや少ない結果となっています。また、都の調査との比較では、ほぼ毎日食べる人が多い結果となっています。



「国民健康・栄養調査」 H25

○朝食の欠食率・・・11.4%

※「欠食」とは、下記の3つの合計。

- ・食事をしなかった場合
- ・錠剤などによる栄養素の補給、栄養ドリンクのみの場合
- ・菓子、果物、乳製品、嗜好飲料などの食品のみを食べた場合

「都の福祉保健基礎調査」 H26

○朝食は必ず食べる・・・69.8%

○週に1~2日食べないことがある・・・12.4%

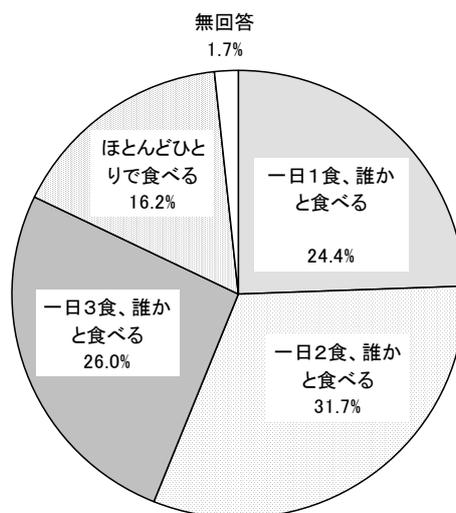
○週に3~4日食べないことがある・・・4.5%

○朝食はほとんど食べない・・・12.9%

問：あなたは、1日の食事のうち誰かと一緒に食べることは何回ぐらいありますか。

「一日2食、誰かと食べる」が3割強を占めています。

N=884

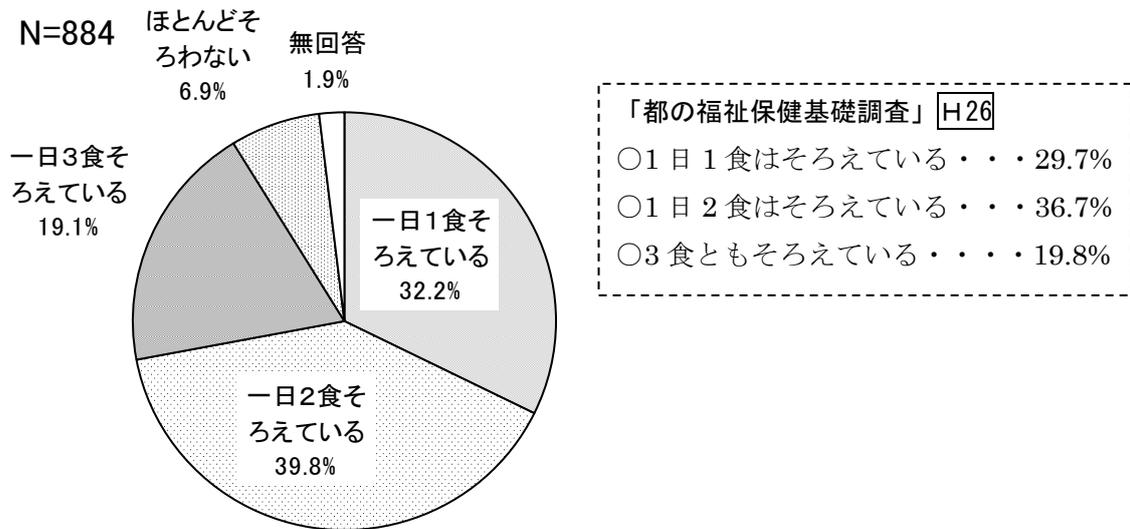


問：あなたは、普段の1日の食事のうち、何回、主食、主菜、副菜をそろえた食事をして
いますか。

主食（ごはん、パン、麺類など）、主菜（肉、魚、卵、豆腐などの大豆製品を使ったおかず）、
副菜（野菜を使ったおかず）

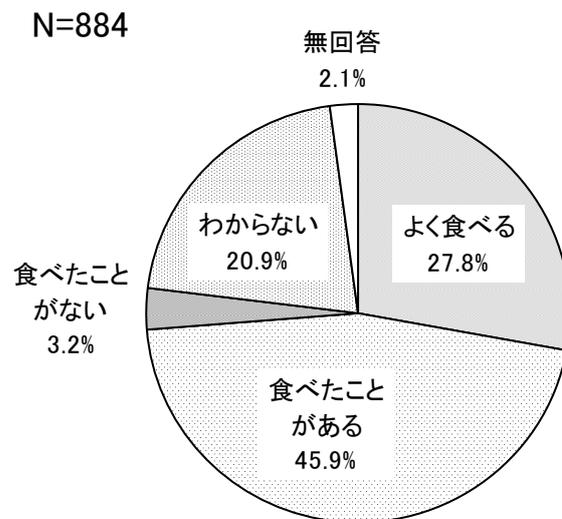
「一日2食そろえている」が約4割と最も多く、次いで「一日1食そろえている」が3割強を
占めています。

都の調査と比較すると、「一日1食そろえている」「一日2食そろえている」がやや多い結果
となっています。



問：小平市産の野菜を食べたことがありますか。

「よく食べる」「食べたことがある」が合わせて7割強を占めています。



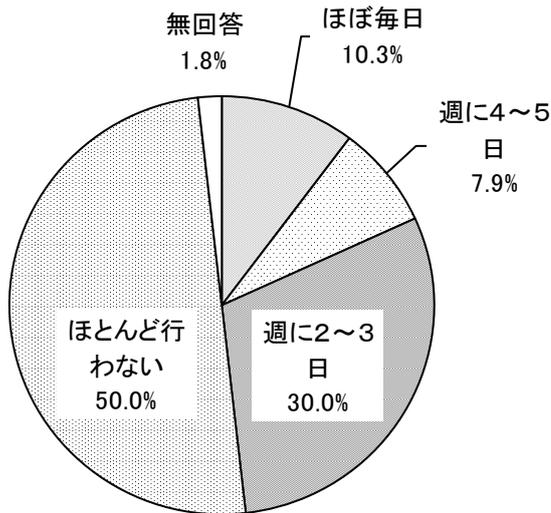
③運動について

問：あなたは1回30分以上の運動をどれくらいの頻度で行っていますか。（ここでの運動は、日常生活上の動きを除きます。）

「ほとんど行わない」が5割を占めています。

国の調査と比較すると、運動を行わないとする人の割合は近いが、運動を行う人では全体的に頻度が少ない結果となっています。

N=884



「国民健康・栄養調査」 H25

(単位: %)

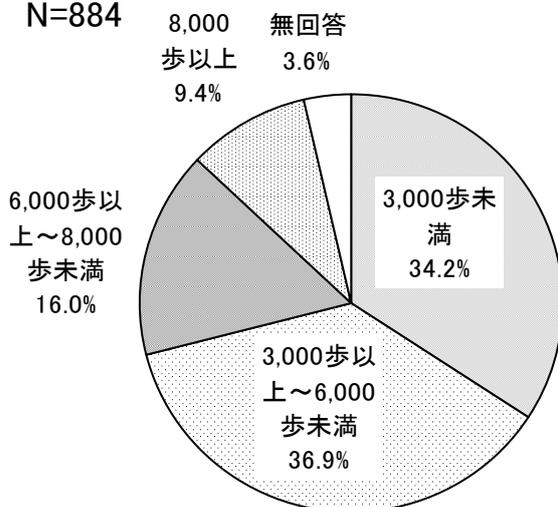
頻度	割合
運動なし	48.9
1日/週	8.9
2日/週	7.7
3日/週	7.0
4日/週	4.0
5日/週	5.2
6日/週	2.3
7日/週	16.0

問：日常生活で、1日平均どのくらい歩いていますか。（ウォーキングや散歩のほか、通勤や買い物などの日常生活での歩数を含めてお答えください）

目安：10分の歩行が約1,000歩に相当します。

「3,000歩未満」「3,000歩以上~6,000歩未満」が合わせて、7割強を占めています。

N=884



「国民健康・栄養調査」 H25

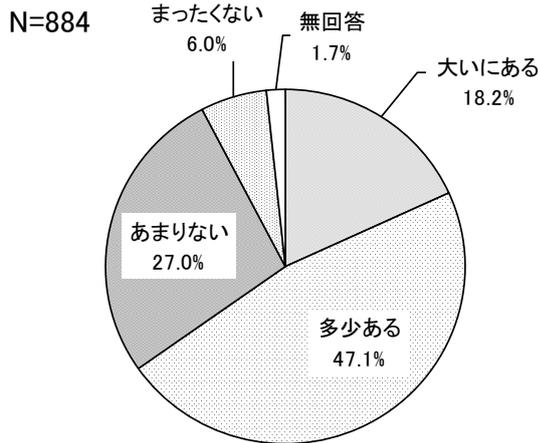
○一日の歩数の平均値・・・6,642歩

④休養やこころの健康について

問：あなたは、この1ヶ月間に日常生活で不満、悩み、苦勞、ストレスなどがありましたか。

「大いにある」「多少ある」の回答が合わせて7割弱を占めています。

国の調査都の調査と比較すると、ストレス等があると回答した人を合わせると、ほぼ同様の結果となっています。



「自殺対策意識調査」 H23

- 大いにある・・・17.7%
- 多少ある・・・47.8%
- あまりない・・・27.0%
- まったくない・・・5.2%

「都の福祉保健基礎調査」 H26

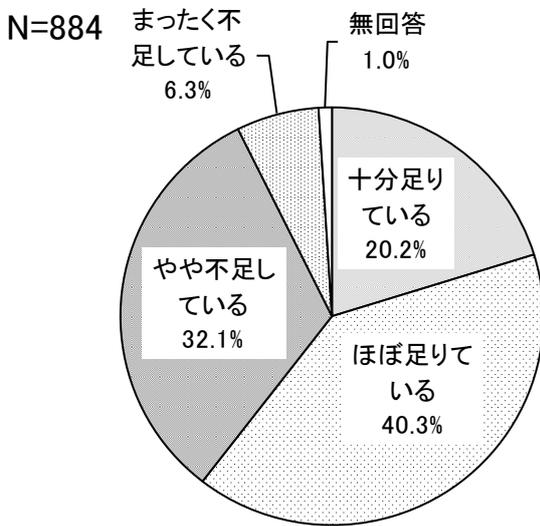
- よくある・・・25.2%
- たまにある・・・39.2%
- あまりない・・・22.4%
- ほとんどない・・・12.8%

※この設問の条件設定は「この1ヶ月間」とせず、「毎日の生活の中で」としている。

問：あなたは、自分の睡眠時間についてどのように感じていますか。

「十分足りている」「ほぼ足りている」の回答が合わせて約6割を占めています。

国の調査と比較すると、「十分足りている」「ほぼ足りている」の回答の合計割合が少なく、「やや不足している」「まったく不足している」の回答の合計割合が多い結果となっています。また、都の調査との比較では、「十分足りている」がやや少なく、「やや不足している」がやや多い結果となっています。



「国民生活基礎調査」 H25

- 十分とれている・・・17.8%
- まあまあとれている・・・57.6%
- あまりとれていない・・・20.6%
- まったくとれていない・・・1.7%

「都の福祉保健基礎調査」 H26

- 十分足りている・・・25.0%
- ほぼ足りている・・・41.3%
- やや不足している・・・27.7%
- まったく不足している・・・5.6%

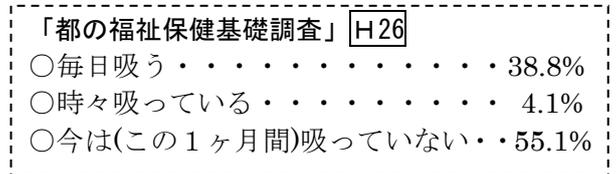
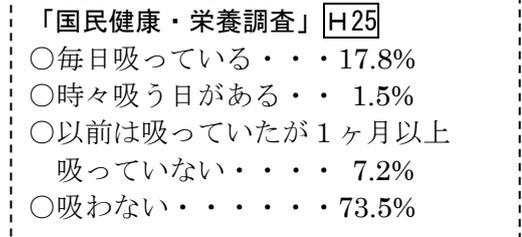
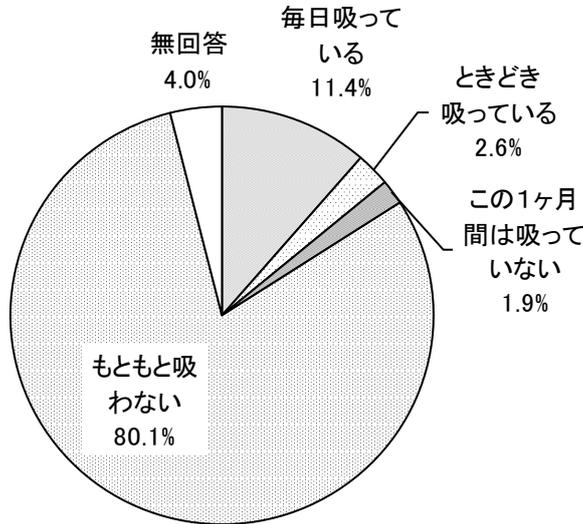
⑤喫煙について

問：この1ヶ月間たばこを吸っていますか。

「もともと吸わない」が約8割を占めている。

国の調査と比較すると、「吸わない」人の割合が多い結果となっています。また、都の調査と比較すると、「毎日吸う」人が少ない結果となっています。

N=884



問：あなたは、この1ヶ月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか。また、どこで受動喫煙の機会がありましたか。（複数回答可）

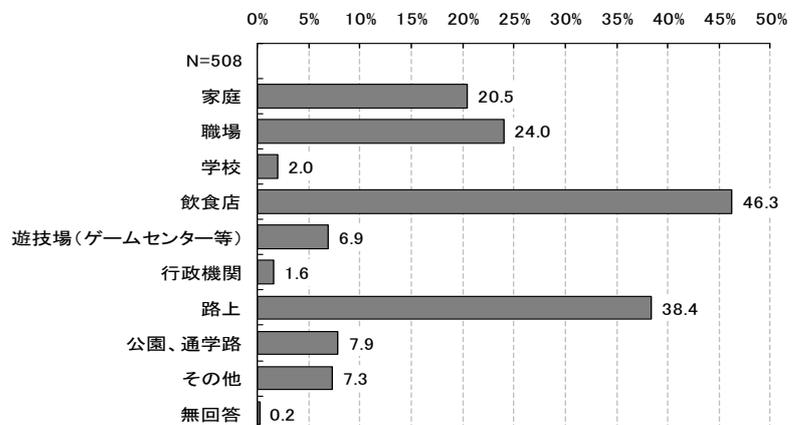
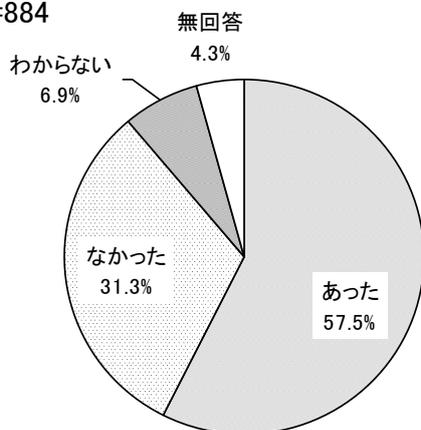
受動喫煙の有無

「飲食店」が5割弱と最も多い回答となり、次いで「路上」が4割弱となっています。

受動喫煙の場所

「飲食店」が5割弱と最も多い回答となり、次いで「路上」が4割弱となっています。

N=884



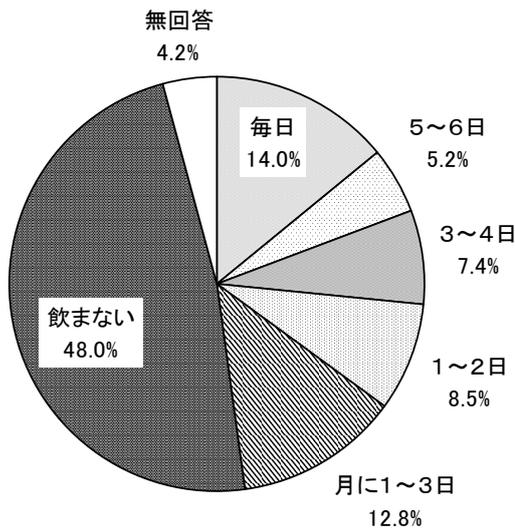
⑥ 飲酒について

問：週に何日程度お酒を飲みますか。

「飲まない」が5割弱を占めている。

国の調査と比較すると、「月に1～3日」の割合がやや多いものの、飲酒する人の頻度の割合は全体的に同様の結果となっている。また、都の調査との比較では、全体的にほぼ同様の結果となっています。

N=884



「国民生活基礎調査」H25

○毎日	16.9%
○週5～6日	5.6%
○週3～4日	6.2%
○週1～2日	8.0%
○月1～3日	6.5%
○ほとんど飲まない	19.2%
○やめた	1.9%
○飲まない(飲めない)	34.5%

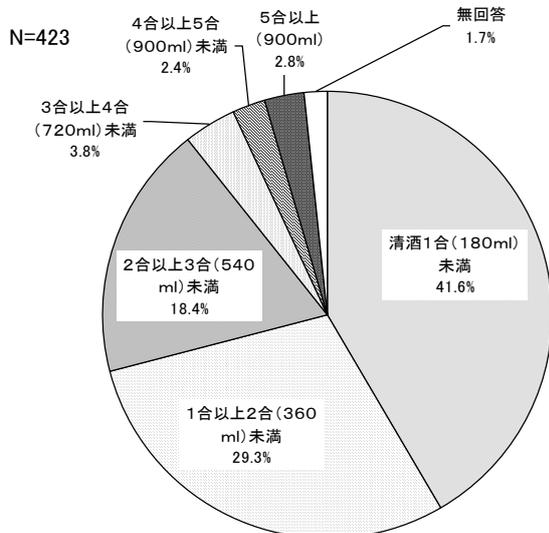
「都の福祉保健基礎調査」H26

○毎日	16.4%
○週5～6日	6.7%
○週3～4日	7.6%
○週1～2日	11.6%
○月1～3日	13.0%
○やめた	3.2%
○ほとんど飲まない(飲めない)	41.1%

問：あなた（お酒を飲む人）が実際に飲むお酒の量はどれくらいですか。

「清酒1合（180ml）未満」「1合以上2合（360ml）未満」が合わせて約7割を占めている。

都の調査と比較すると、「清酒1合（180ml）未満」「1合以上2合（360ml）未満」を合わせた割合は、ほぼ同様の結果となっています。



「都の福祉保健基礎調査」H26

○1合未満	38.8%
○1～2合未満	35.5%
○2～3合未満	16.3%
○3～4合未満	5.2%
○4～5合未満	1.8%
○5合以上	1.4%

⑦歯と口の健康について

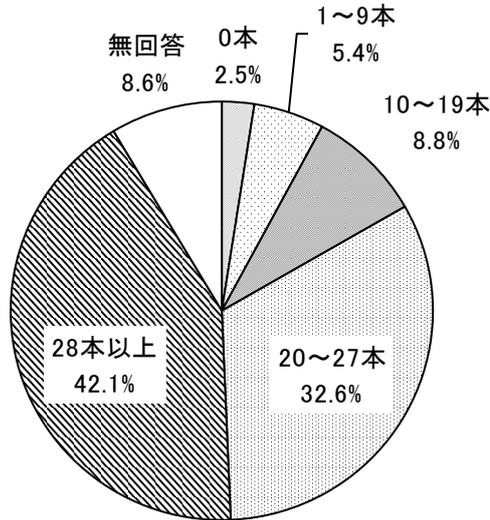
問：自分の歯は何本ありますか。

※親知らず、入れ歯、インプラントは含みません。さし歯は含みます。親知らずを除くと全部で28本が正常ですが、28本より多かたり少なかりすることもあります。

「28本以上」の回答が4割強を占めています。

国の調査と比較すると、「28本以上」の回答の割合が多くなっています。

N=884



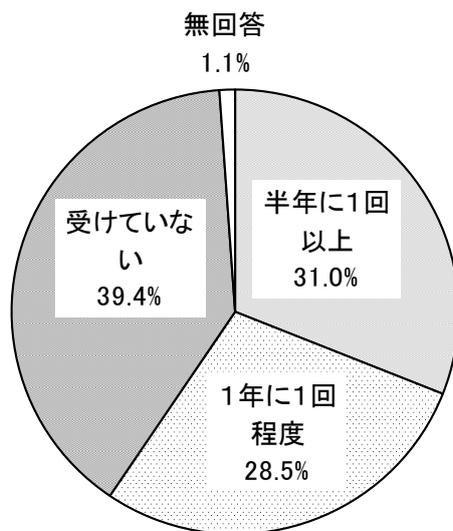
「国民健康・栄養調査」H25

- 0本 6.0%
- 1~9本 8.1%
- 10~19本 12.3%
- 20~27本 38.1%
- 28本以上 35.6%

問：この1年間に、歯の健康づくりのために歯科健康診査や専門家による口腔ケア（歯面の清掃、歯石の除去、入れ歯の調整など）を、どのくらいの頻度で受けましたか。

「受けていない」の回答が約4割を占めています。

N=884



「国民健康・栄養調査」H23

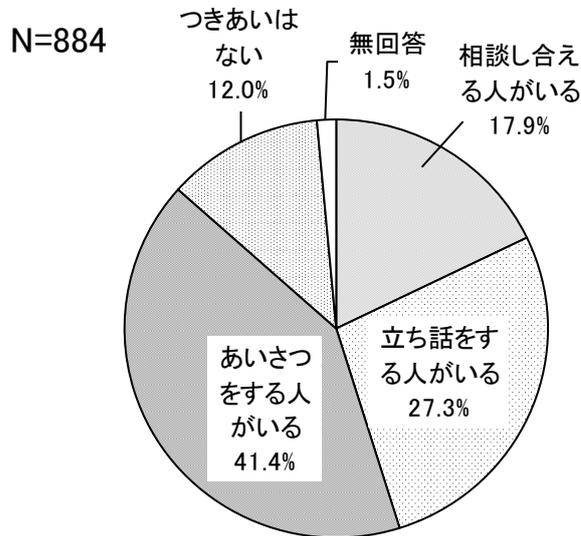
- 半年に1回以上 21.9%
- 1年に1回以上 26.5%

⑧地域のつながりについて

問：地域の人とどの程度関わりをもっていますか。

「あいさつをする人がいる」の回答が4割強を占めています。

都の調査との比較では、都の調査結果においては男女差はあるものの、概ね傾向としては同様の結果となっています。



「都のつながり意識・活動状況調査」H25

(男)

- 相談し合える人がいる・・・11.8%
- 立ち話をする人がいる・・・22.2%
- あいさつをする人がいる・・・47.9%
- つきあいはない・・・17.8%

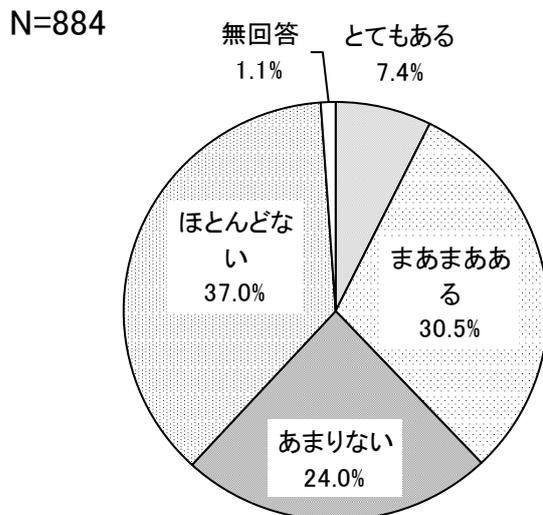
(女)

- 相談し合える人がいる・・・26.3%
- 立ち話をする人がいる・・・30.6%
- あいさつをする人がいる・・・31.9%
- つきあいはない・・・10.8%

問：あなたの地域において違う世代の方と交流する機会がありますか。

「あまりない」「ほとんどない」の回答が合わせて約6割を占めています。

都の調査との比較では、都の調査結果においては男女差はあるものの、概ね傾向としては同様の結果となっています。



「都のつながり意識・活動状況調査」H25

(男)

- とてもある・・・7.1%
- まあまあある・・・25.0%
- あまりない・・・25.1%
- ほとんどない・・・42.2%

(女)

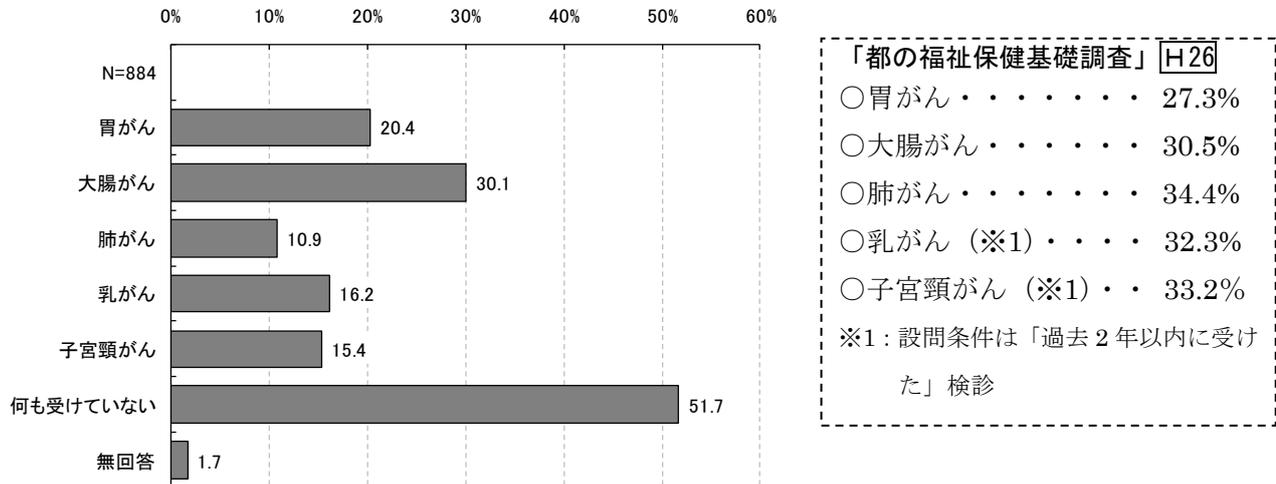
- とてもある・・・10.6%
- まあまあある・・・36.5%
- あまりない・・・23.6%
- ほとんどない・・・28.8%

⑨がん対策について

問：過去1年間に受けたがん検診を教えてください。(複数回答可)

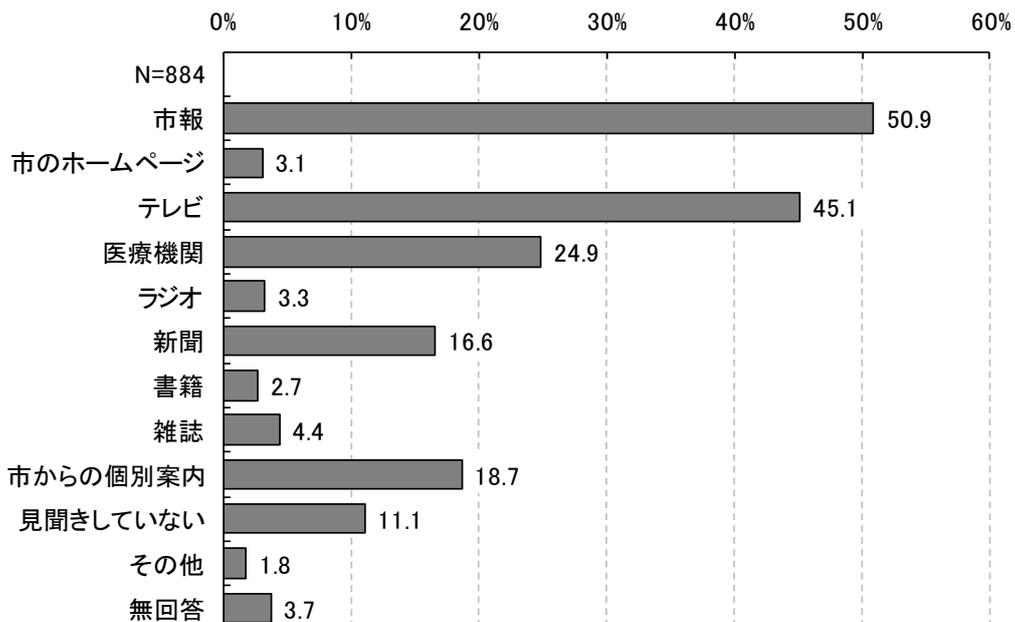
「何も受けていない」の回答が5割強となっています。

都の調査と比較すると、全体的にがん検診を受けた人の割合は少ない結果となっています。



問：がん検診の受診を勧める情報について、見聞きしたことがありますか。ある場合はどこから情報を入手しましたか。(複数回答可)

「市報」が約5割で最も多く、次いで「テレビ」が5割弱となっています。

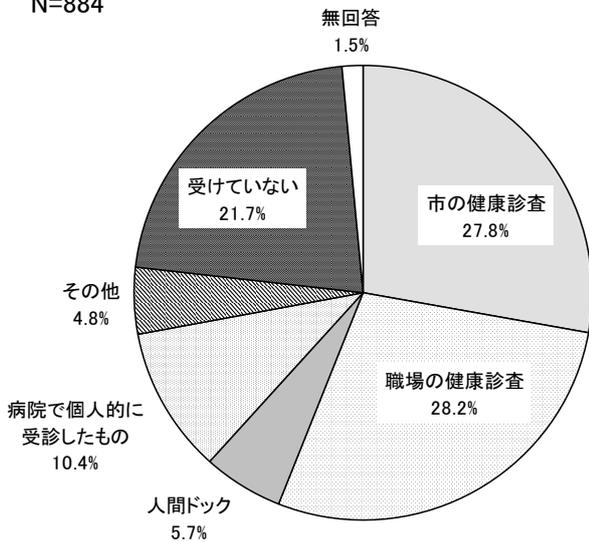


⑩各種検診事業等について

問：過去1年間に受けた健康診査（がん検診を除く）の種類は何ですか。

「職場の健康診査」が3割弱を占め最も多く、次いで「市の健康診査」も3割弱となっている。
都の調査と比較すると、「職場の健康診査」がやや少ない結果となっています。

N=884

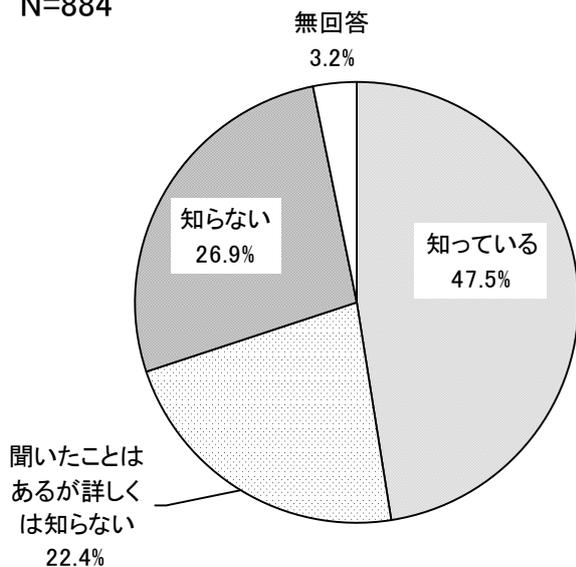


「都の福祉保健基礎調査」 H26

- 市区町村が実施する検診・・・24.5%
- 職場の事業主が実施する検診・・・36.2%
- 個人的に行う検診(人間ドックなど)・・・5.7%

問：メタボリックシンドロームが生活習慣病のリスクを高めることを知っていますか。

N=884



(参考)「都の健康に関する世論調査」 H24

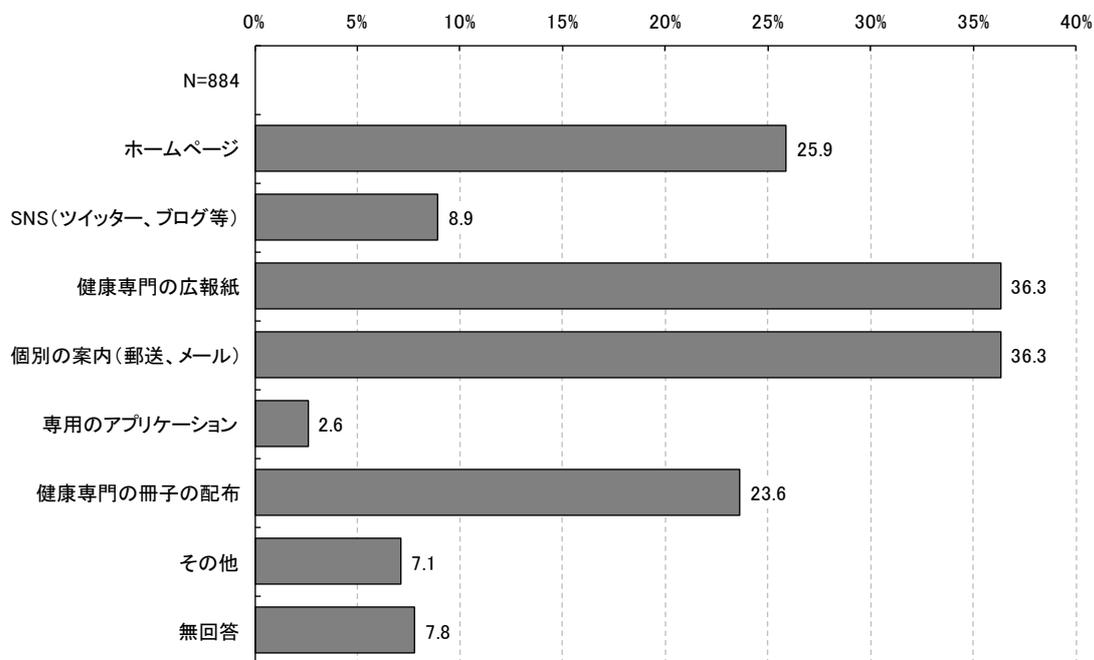
メタボリックシンドロームの認知度

- 知っていた・・・82.2%
- 内容までは知らなかったが言葉は聞いたことがある・・・12.7%
- 知らなかった・・・4.9%

⑪市の保健事業等について

問：市の保健事業や健診事業、市の健康づくりの取り組み情報をどのように広報してほしいですか。（複数回答可）

「健康専門の広報紙」「個別の案内（郵送、メール）」がそれぞれ4割弱となっています。



(11) 小平市の健康に関する課題

循環器疾患の発症予防

本市の主要死因別死亡数の推移をみると、過去5年間で1位：がん、2位：心疾患、肺炎と脳血管疾患が年によって3位、4位になっています。国と同様にいわゆる生活習慣病の人数が全体人数の約半数を占めています。

主要疾患別の死亡数（人口10万人対）では、がん、心疾患は全国、東京都と比較して低率になっているものの、脳血管疾患、肺炎については東京都より高い年が見られます。

また、国の基準による標準化死亡比では、平成20年～24年は、心疾患の男性、また、脳血管疾患のうち、脳内出血の男女が基準より高く、平成15年～19年は、心不全の男性、女性、脳内出血の男女が基準より高くなっており、平成10年～14年は、心疾患総数の女性、急性心筋梗塞の男女が基準より高いことから、過去15年間にわたって、循環器疾患による死亡の基準値が高い特徴があります。

平成20～24年までの死亡率（人口10万人対）においても、脳内出血の男性、女性ともに東京都の基準より高い数値がでています。

国民健康保険の医療費分析においては、医療費の総計が高い疾病、患者数の多い疾病について循環器系の疾患があり、それらの要因の一つとなる高血圧性疾患の患者数が多いという結果がでています。

以上の点を考慮し、本市では、脳内出血を中心とした循環器疾患の発症を予防することが大きな課題となります。

各種健康診査・がん検診受診率の向上

これらの生活習慣病は、早期発見のために、各種健康診査を毎年受診するなど健康管理を行い予防に努める必要があります。各種健康診査や各種がん検診の受診率の向上に向けた取り組みが必要です。

生活習慣改善への取り組み

日々の生活習慣を改善していくことにより、生活習慣病の予防を行うことが重要です。正しい生活習慣は、ライフステージを通じて身につけるものです。小平市民の健康に関する意識調査では、「食・栄養」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「喫煙」「飲酒」「歯と口の健康」などについて調査し、国や東京都の数値と比較を行い、各分野において現状と課題を整理しました。これらの課題を踏まえて子どもから大人までが同じ目標に向かって健康づくりに取り組む必要があります。

地域のつながりの醸成

実際に健康状態をよいと実感している人がふえることも重要です。意識調査によると国や都と同様に、地域の人とのつきあいがないと回答した人ほど、自分の健康状態をよくなると回答する傾向がありました。地域のつながりをさらに醸成し、地域の中で互いに支え合う関係づくりをすすめることで健康実感を高めていく必要があります。

3 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

小平市の健康・食育に関する現状と課題を踏まえ、基本理念を以下の通り定めます。

子どもから大人まで、ともに支えあい、みずから健康をつくるこいだいらへ

- 小平市第三次長期総合計画基本構想では、「健康で、はつらつとしたまち」を将来像の一つとしており、健康福祉分野の基本的な考え方を「健康で快適な生き方を支援し、自由で自立した生活の向上をめざす」としています。
- この理念を実現するため、本計画においては、健康づくりをみずから取り組む（自助）ものと定義し、家族や地域で支え合いながら（共助）、それを行政が支援していく（公助）ものとします。
- また、健康づくりは、ライフステージを通じて、自身の生活習慣を振り返り、健康づくりの取り組みを継続していくことが重要です。
- よって本計画の基本理念は「子どもから大人まで（ライフステージを通じて）、ともに支えあい（共助）（公助）、みずから健康をつくる（自助）こいだいらへ」とします。

(2) 基本目標

基本理念に基づき、健康増進・食育推進を展開していくため、基本目標を以下の通り定めます。

健康寿命を延伸します

- 心身ともに健やかな期間を長く続けることで、生活の質の向上と健康を実感できる人の割合をふやすことを目指して、本計画の基本目標を「健康寿命の延伸」とします。
- 健康寿命の指標は、東京都健康推進プラン（第二次）の指標である要介護認定者数から計算する65歳健康寿命（東京都保健所長方式）を使用し、健康寿命の延伸を目標とします。

《小平市の現状》

健康寿命（65歳健康寿命）

- | | | | |
|---------|-------|----------|----------|
| ①要介護2以上 | 平成25年 | 男：82.69歳 | 女：85.65歳 |
| ②要支援1以上 | 平成25年 | 男：81.26歳 | 女：82.79歳 |

自分の健康状態を「よい」、「まあまあよい」と感じている割合

全体：80.3% 男性：80.5% 女性：81.7%

(3) 施策体系

小平市の健康・食育に関する基本理念、基本目標、分野別の健康づくりの施策体系については以下ようになります。

なお、分野別の健康づくりには、「主な生活習慣病の予防を中心とした健康づくり」「ライフステージを通じた健康づくり」「健康を支える社会環境の整備」の3つの施策の柱に各分野の施策がそれぞれ体系化されています。

■施策体系図



4 分野別の健康づくり

(1) 主な生活習慣病の予防を中心とした健康づくり

① がん

がんは、本市の死因別死亡数の中で、過去5年間において1位になっていることから、これを減らすための対策を講じていくことが必要となります。がんの対策としては、早期発見のためのがん検診の定期的な受診、がん予防のための生活習慣の改善が挙げられます。

がん検診の定期的な受診においては、普及啓発をすすめるとともに、がん検診の受け入れ環境等の整備もすすめていくことが必要となります。また、がん予防のための生活習慣の改善においては、様々な機会を通じ、がん予防のための知識の普及啓発などが必要となります。

【現状】

- 本市の死因別死亡数の中で過去5年間で1位になっており、50代から急増しています。また年齢調整死亡率や標準化死亡比において平成25年度の統計から、胃がん、子宮がん、大腸がんが特に高い数値を示しています。
- がん検診の受診率を5年間の推移で見ると、子宮頸がん、乳がん、大腸がんは受診率が伸びていますが、東京都との受診率の比較で見ると、肺がん検診、子宮頸がん検診の受診率が低くなっています。意識調査から見る受診率においても肺がん、子宮頸がんの受診率がその他の検診に比べて低くなっています。精密検査の受診率は、大腸がん以外は90%を超えています。
- 意識調査によると、がん検診を受けた理由は「年齢的に検診の対象だったから」が39.6%、「職場や市の検診内容にあったから」「市から個別に案内が届いたから」が17.5%でした。がん検診の受診を勧める情報をどこで知ったかについて、「市報」が50.9%であり最も高く、市からの個別案内も18.7%ありました。
- がん検診を受けた理由は、「年齢的に検診の対象だったから」が39.6%、「職場や市の検診内容にあったから」「市から個別に案内が届いたから」が17.5%でした。
- がん検診を受けていない人の理由として、「必要な時に医療機関で受診できるから」が上位になっています。

【課題】

- 特に肺がん検診、子宮頸がんの受診率が東京都比で低いため受診率向上の取り組みが必要です。
- がん検診を勧める情報を市報などを中心に広報の充実や個別の案内を充実して、検診受診への働きかけを強化する必要があります。
- がんを予防する生活習慣を普及啓発して、実践する人をふやすことが必要です。

【目標】～がんを早期発見し、早期治療へつなげる～

- 1 がん検診の受診率を向上させる
- 2 がん精密検査の受診率を向上させる
- 3 がんを予防する生活習慣（食・栄養、運動・身体活動、飲酒、喫煙、感染）を普及する

※ここでは、本計画の数値目標のうち主なものを掲げています。全ての数値目標は、本計画の参考資料＜指標一覧＞を参照。また、目標値の設定の考え方、数値の出典も参考資料＜指標一覧＞を参照。（以降の【主な数値目標】についても同様）

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標値
1	がん検診受診率（平成26年度）	胃がん 4.6% 肺がん 5.5% 大腸がん 25.7% 子宮頸がん 18.5% 乳がん 23.0%	上げる
2	がん検診受診率 ※意識調査による受診率	胃がん 20.4% 肺がん 10.9% 大腸がん 30.1% 子宮頸がん 15.4% 乳がん 29.4%	—
3	がん精密検査受診率 （平成26年度）	胃がん 93.5% 肺がん 94.1% 大腸がん 74.3% 子宮頸がん 63.1% 乳がん 83.7%	上げる
4	がん精密検査結果把握率 （平成26年度）	胃がん 93.5% 肺がん 94.1% 大腸がん 74.3% 子宮頸がん 63.1% 乳がん 83.7%	上げる

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 定期的ながん検診を受診する
- 2 がんの予防につながる生活習慣について学習する

行政の取り組み

- 1 がん検診の受診率を向上させる
 - がん検診を受診しやすい環境を整備していきます。
 - がん検診の受診申し込みの機会を確保します。
 - 個別勧奨や未受診者への勧奨を行っていきます。

事業名	内容	主体
各種がん検診	国が推奨する胃、肺、乳、子宮、大腸がんの実施のほか、前立腺がん検診を実施している。 胃がん（35歳以上対象、集団検診） 肺がん（40歳以上対象、集団検診） 乳がん（30歳以上対象、集団・個別検診） 子宮頸がん（20歳以上対象、集団・個別検診） 大腸がん（35歳以上対象、集団・個別検診） 前立腺がん（50歳～74歳対象、個別検診）	健康推進課
ピンクリボンキャンペーン	乳がん、子宮がん検診について、広く受診をしてもらうため、市民まつりや健康フェスティバルなどで検診の申し込みの受付や啓発品を配布して普及活動を行っている。	健康推進課

2 がん精密検査の受診率を向上させる

○がん検診の精密検査未受診者に向けて受診勧奨を行います。

○精密検査を受診しやすい環境を整備していきます。

事業名	内容	主体
がん検診精密検査未受診者フォロー	がん検診精密検査未受診者に対し、文書、電話入力で受診勧奨を行い、早期発見・治療につなげている。	健康推進課
がん精密検査助成	市で実施する各種がん検診を受診して、精密検査が必要とされた市民に対して、精密検査に要した費用を申請により各科目5,000円を限度に助成している。（前立腺がん除く）	健康推進課

3 がんを予防する生活習慣（食・栄養、運動・身体活動、飲酒、喫煙、感染）を普及する

○各種検診時などを利用してがん予防のための知識について普及啓発を行います。

○がんについて知識の普及のためがん教育を実施します。

事業名	内容	主体
がん教育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、がんについて理解を深め、共に生きるために自分たちができることを考える内容を取扱っている。	指導課 各小中学校
女性のリラックス教室	女性の健康づくりのための2日間の教室。リフレッシュできる運動とヘルシーレシピの紹介と試食。女性のがん予防について講話を行っている。	健康推進課
検診時教育（胃・乳・骨）	各種検診会場にて、がん予防についてと健康づくりのための歯科・栄養講話を行っている。	健康推進課
肝炎ウイルス検診	ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療を行うことを目的として40歳以上を対象に実施している。	健康推進課

② 循環器疾患

循環器疾患は、本市の死亡死因別死亡人数の中で、過去5年間において、心疾患が2位、脳血管疾患が3位、4位になっています。これらの対策としては、各種健診の受診、生活習慣の改善が挙げられます。

各種健診の受診においては、その必要性について普及啓発をすすめるとともに、健康診査を受けやすい環境の整備をすすめていくことで、受診率向上につなげていくことが重要となります。また、生活習慣の改善においては、高血圧、脂質異常症、糖尿病、喫煙など、循環器疾患を引き起こす危険因子を適切に管理する生活習慣の普及啓発などが必要となります。

【現状】

○本市の死亡死因別人数は、過去5年間において心疾患は2位、脳血管疾患は3位、4位になっており、ともに40代から増加しています。

○平成25年度の統計から年齢調整死亡率や標準化死亡比では、心疾患の女性や脳血管疾患の男女が基準より高くなっています。

○国の標準化死亡比では（平成20～24年）では、心疾患の男性、脳血管疾患のうち脳内出血が男女ともに高い数値になっています。

《認知度》

○メタボリックシンドロームの認知度は74.3%で都と比較して低くなっています。

○特定保健指導の認知度は、47.5%で特定保健指導が始まる40歳以上から知っている割合が増えています。

《行動》

○国民健康保険の特定健康診査受診率は、50%未満で推移しています。意識調査によると「市の健康診断」は40歳から64歳の受診率が低い結果になっています。

○健康診査を受けていない人の理由は、「面倒だったから」「受ける必要がないと思ったから」が高い。特定健康診査対象者の40歳から74歳までは「面倒だったから」の割合が最も高くなっています。

○かかりつけ医療機関、かかりつけ薬局がある人の割合は、75歳以上が高い。

【課題】

○健康診査の受診の意義やかかりつけ医やかかりつけ薬局を普及啓発して健康管理の意識を高めることが必要です。

○健康診査を受けやすい環境の整備などにより、特に40歳から64歳までの受診率向上への取り組みが必要です。

○循環器疾患を引き起こす危険因子を適切に管理するための生活習慣を実践する人をふやす必要があります。

【目標】 ～脳血管疾患、心疾患の発症をへらす～

- 1 各種健康診査の受診率を向上させる
- 2 健康診査のデータを活用し、生活習慣の改善に取り組む
- 3 危険因子（高血圧 脂質異常症 糖尿病 喫煙）を適切に管理する生活習慣を普及する

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	メタボリックシンドロームが生活習慣病のリスクを高めることを知っている人の割合	74.3%	80%
2	特定健康診査（平成25年度） 40歳～74歳	47.3%	60%
3	一般健康診査（25～39歳） 平成26年度 受診者数	686人	ふやす
4	一般健康診査 （後期高齢者医療制度） （平成26年度）	50.2%	57%
5	ご自身の体重を測る習慣がある人の割合	62.0%	ふやす

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 健康診査を毎年受診して、自身の健康状態を把握する
- 2 体重管理を身につけて、BMIの「肥満」や「やせ」に注意する
- 3 かかりつけ医療機関とかかりつけ薬局を持つ
- 4 減塩を心がける

行政の取り組み

- 1 各種健康診査の受診率を向上させる
 - 各種健康診査を受診しやすい環境整備を行います。
 - 各種健診の未受診者への受診勧奨を実施します。
 - かかりつけ医とかかりつけ薬局を普及します。

事業名	内容	主体
一般健康診査 (若年)	25歳から39歳を対象として健康診査を実施している。	健康推進課
一般健康診査	生活保護受給者等を対象として健康診査を実施している。	健康推進課
特定健康診査	40～74歳で、国民健康保険に加入している方を対象に健康診査を実施している。検査結果に基づき必要に応じて生活習慣病予防や改善のための保健指導を行っている。	保険年金課
一般健康診査(後期高齢者医療制度)	後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康保持・増進と生活習慣病の早期発見のため、一般健康診査を実施している。	保険年金課
人間ドック利用費補助(国民健康保険)	30歳以上の国民健康保険の加入者を対象に、生活習慣病などの予防・早期発見のため、人間ドック・脳ドックの受診料金の一部を補助している(1人10,000円)	保険年金課
人間ドック利用費補助(後期高齢者医療制度)	後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康保持・増進と生活習慣病の早期発見のため、人間ドック・脳ドックの受診料金の一部を補助している(1人10,000円)	保険年金課
後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知(国民健康保険)	医療費に係る経済的負担の軽減および医療費の適正化を目的として、現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に変えた場合に薬代がどのくらい軽減できるかを通知している。	保険年金課
かかりつけ薬局普及啓発事業	医薬品等の正しい情報提供の場として、地域医療に貢献する「かかりつけ薬局」の普及・啓発を図るため、小平市薬剤師会に委託し、気軽に相談できる場所として「薬事相談会」を実施している。	健康推進課

○健康管理を促すための機会の提供を行います。

事業名	内容	主体
骨粗しょう症検診	骨量を計測して生活習慣病を予防するため、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象に集団検診を実施している。	健康推進課
計測相談会・いきいき測定会	血圧・骨量・体組成・血管年齢測定などを行い、その結果についての相談会。保健師・管理栄養士の個別相談、健康運動指導者の運動実技、歯科衛生士の集団歯科講話も行っている。	健康推進課

2 健康診査のデータを活用した生活習慣の改善に取り組む

○健康診査等の結果をもとに生活習慣の指導を行います。

○未治療者へ医療機関への受診勧奨を行います。

事業名	内容	主体
健康づくり相談・医師による健康づくり相談	健康診断などの結果を基に、医師・管理栄養士・保健師の個別相談を行っている。	健康推進課
特定健診異常値放置者フォロー	特定健康診査の結果で、異常値放置者に対し、文書、電話にて受診勧奨を行っている。	健康推進課
特定保健指導(国民健康保険)	市の特定健康診査の結果、特定保健指導が必要と判定された方が対象。内臓脂肪を減らし、生活習慣を改善するための集団または個別のプログラムを実施している。	保険年金課

健診異常値放置者受診勧奨事業（国民健康保険）	未受診の患者に医療機関受診を促し、健診異常値放置者数を減らすため、特定健康診査の受診結果に異常値があり、かつ、数か月経過しても生活習慣病投薬レセプトがない方を対象に、市より受診勧奨通知を送付している。	健康推進課
訪問健康相談事業（国民健康保険）	小平市国民健康保険加入者で、重複受診、頻回受診、重複服薬の者に、家庭でのより良い生活支援のため、健康づくり・療養のしかた・医療機関や福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供・アドバイスを無料で行っている。	保険年金課

3 危険因子（高血圧 脂質異常症 糖尿病 喫煙）を適切に管理する生活習慣を普及する

- 塩分摂取量1日あたり8g以下を目指して減塩の取り組みを推進します。
- たんぱく質の適量摂取について普及啓発します。
- 身体活動量をふやす方法について普及啓発を行い、運動不足の改善につとめます
- 体重測定や血圧測定の習慣を普及して適正体重の管理を推進します。
- 糖尿病の知識の普及や重症化予防の取り組みにより糖尿病対策を推進します。
- 糖尿病や循環器疾患の対策には禁煙すべきことを啓発し、喫煙習慣の改善につとめます。

事業名	内容	主体
ヘルスアップ教室・ヘルスアップ教室OB会	各自の目標をもって仲間とともに生活習慣の改善と健康づくりの継続、自主グループ化を目指して全6日の教室を実施している。	健康推進課
栄養・運動教室	テーマに合わせた栄養の講話・運動の実技を行っている。	健康推進課
糖尿病性腎症重症化予防（国民健康保険）	糖尿病性腎症の重症化によって腎不全への移行が危惧される方を対象に、予防指導を実施している。専門職による6か月間の健康支援・予防指導（面接と電話）を行っている。	保険年金課

(2) ライフステージを通じた健康づくり

① 食・栄養

食・栄養は、健康づくりにおいて重要な要素となるものです。「やせ」や「肥満」の改善、野菜の摂取を含めた3食のバランスの良い食事、共食による楽しい食事、地産地消などの良好な食生活を通じて、健康づくりにつなげていくことが必要となります。

また、年齢に応じた正しい食生活の知識の普及啓発を図るため、ライフステージを通じた食育の推進なども必要となります。

【現状】

- BMI < 18.5 「やせ」の割合は、男女ともに国の調査と比較して高く、特に20代の「やせ」の割合は、男性が高くなっています。
- 女性の「やせ」の割合は、全体では、10.4%で、50代以降では各年代で高くなっています。
- BMI ≥ 25 「肥満」の割合は、男女ともに国と比較して低くなっています。
- 学齢期において、肥満傾向の児童・生徒数の割合は、都平均と比較して高い傾向になっています。

《認知度》

- 成人に推奨されている1日あたりの野菜摂取量「350g以上」の認知度は43.1%であり、男女別でみた場合には、女性より男性の数値が低くなっています。

《行動》

- 朝食の欠食率では、「ほぼ毎日食べる」人の割合が都の調査と比較して高く、「ほとんど食べない」人は、男性40代、50代が多くなっています。
- 主食、主菜、副菜をそろえた食事を「1日3食そろえている」「1日2食そろえている」人の割合は都の数値より高く、「1日1食そろえている」人の割合は、男女ともに20代30代が多くなっています。
- 1日の食事を誰かと一緒に食べる回数では、「ほとんどひとりで食べる」人の割合は、男性の30代、女性の60歳以上の割合がやや多くなっています。
- 小平産の野菜を食べたことがある人の割合は、73.7%であり、地域の人とどの程度の関わりをもっているかとの集計により、地域に「相談しあえる人がいる」ほど「よく食べる」「食べたことがある」と回答しており、地域のつながりと関連性が高いことがうかがえます。

【課題】

- BMIの「肥満」だけでなく「やせ」への理解と知識を普及して、適正体重の人をふやす必要があります。
- 特に男性や30代40代の食生活を改善していくことが必要です。
- ライフステージを通じて食へ関心を持ち、正しい食生活を普及啓発していくことが必要です。

【目標】～食を通じた健康づくりをすすめる～

- 1 適切な量と質の食事をする人をふやす
- 2 ライフステージを通じた食育を推進する
- 3 地産地消の推進と食や農に関わる体験活動を推進する

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標値
1	適正体重の人の割合 (BMI 18.5～25)	59.7% 男性60.9% 女性59.3%	ふやす
2	成人の1日あたりの推奨されている野菜摂取量の 認知度「350g以上」と回答した人の割合	43.1% 男性37.0% 女性48.4%	50%
3	朝食の欠食者の割合 「ほとんど食べない」人の割合	9.0% 【20～30代男性】 17.4%	8.0%
4	朝食の有無（学齢期）※4 「食べない」の割合 (平成26年度児童・生徒体力運動能力調査報告 書より)	【小2】 男子0.1% 女子0.1% 【小5】 男子0.4% 女子0.7% 【中2】 男子2.6% 女子1.5%	0%
5	主食、主菜、副菜をそろえた食事を「1日2食そ ろえている」「1日3食そろえている」人の割合	58.9% 男性56.5% 女性60.5%	80%

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 朝食は必ず食べる
- 2 主食・主菜・副菜をそろえた食事をする
- 3 野菜摂取量1日あたり350gを心がける
- 4 減塩を心がける（再掲）

行政の取り組み

1 適切な量と質の食事をとる人をふやす

- 塩分摂取量1日あたり8g以下を目指して減塩をすすめます。
- 日常生活における生活習慣病予防や健康づくりのための食生活が実践できるよう、各種教室等で普及啓発を行っていきます。
- たんぱく質を適切に摂取する人をふやします。
- 野菜摂取量1日あたり350g以上の認知度の向上に努めます。
- 朝食の欠食や主食・主菜・副菜をそろえた食事について普及啓発します。

事業名	内容	主体
栄養・運動教室	テーマに合わせた栄養の講話・運動の実技を行っている。	健康推進課
小平やさいたっぷりカレンダー	カレンダー作成の過程（公募、展示、配付、販売など）を通して、野菜摂取量向上を呼びかけている。	学務課、保育課、健康推進課
幼児および児童・生徒の朝食に関するアンケート調査	小平市内の幼児（1～3歳）、児童（小2、小5）、生徒（中2）を対象とした朝食に関するアンケート調査結果報告とあわせ、朝食摂取を呼びかけている。	学務課、保育課、健康推進課

2 ライフステージを通じた食育を推進する

- 家庭における食育の推進をはかります。
- 学校、保育所等における食育を推進します。
- 地域における「男性に対する食育の推進」をはかります。

《乳幼児期》

食の基本的な知識や食行動の習得について、離乳食教室や個別相談により、家庭での食育を支援していきます。また、心身の発達や歯の生え方等口腔の発達に応じた適切な支援を行っていきます。

《学齢期》

活動範囲の広がりとともに食生活も自立し、食品、食事の選択に関する自己の裁量が増していきます。一方で朝食の欠食、孤食、偏食など食に関する課題もあります。子どもたちが基本的な生活習慣を身につけ、自らの健康について考えることができるように食や健康への関心を高める働きかけも必要です。そのため、学校における食育を充実させ、地域と連携して家庭での食育を支援していきます。

《成人・壮年期》

若い世代においては、社会人になり生活リズムが変わり、朝食の欠食率が高い特徴があります。また食事の内容や食事にかかる時間等に無頓着になり、脂質や糖質の過剰摂取から生活習慣病を発症したり、若い世代の過度なダイエット志向の増加等が問題になります。将来の健康的で健全な食生活を送るために、バランスのよい食事を実践できるよう、普及啓発を行っていきます。

《高齢期》

高齢期は、加齢に伴う小食や食事の偏りから「低栄養」になりがちです。本市においても50代以上の「やせ」の割合は多くなっています。食べる、飲み込む機能を維持できるように歯と口腔の健康を保ちながら、たんぱく質などを十分摂取する必要があります。高齢期には「低栄養」にならないようしっかり食べる習慣を普及していきます。

事業名	内容	主体
ステップアップ離乳食教室	離乳食に関心のある方を対象に、離乳食の初期、中期、後期、完了期について、講話、試食、デモンストレーション、個別相談などを行っている。	健康推進課
もぐもぐ教室	7～11か月の乳児とその保護者を対象に、離乳食の中期、後期について、講話、実習、試食、デモンストレーション個別相談などを行っている。	健康推進課
かむかむ教室	1歳8か月～2歳6か月の幼児とその保護者を対象に、かむ力をそだてることをテーマに、講話、実習、試食、手遊び、個別相談などを行っている。	健康推進課
にこにこ教室	2歳6か月～3歳6か月を対象に、幼児期の食事について、講話、実習、試食、手遊び、個別相談などを行っている。	健康推進課
ふれあい広場における栄養講座	ふれあい広場（市民に向けた保育園の開放日）における栄養講座（栄養士による給食の調理デモンストレーション、試食相談など）を実施している。	保育園
外部人材を活用した食育の推進	総合的な学習の時間等の授業において、企業や地域人材を講師として、食に関する体験活動等の実践などを展開している。	各小中学校
栄養教諭・栄養士と連携した食育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、食と健康についての内容を取扱っている。また、総合的な学習の時間等の授業において、栄養教諭・栄養士が食に関する体験活動や食育の授業を実践している。	各小中学校
小学生にこにこクッキング	小学3～6年生とその保護者などを対象に異年齢の交流をとおして、食事の楽しさを学ぶ。小学生の実習、試食を行っている。	健康推進課
めざましスイッチ朝ごはん	朝食の欠食をなくす、野菜の摂取量を増やすことを目標に、ライフステージ別の取組計画を作成し実施・評価を行っている。	学務課、保育課、健康推進課
男性の料理教室	男性の健康づくりのための3日間の教室で、初心者向けの調理実習を行っている。	健康推進課
食育に関する展示	健康フェスティバルに参加し、食育に関する展示や試食を行っている。	学務課、保育課、健康推進課

3 地産地消の推進と食や農にかかわる体験活動を推進する。

○新鮮で安全な小平産の野菜を地域に供給し、地産地消の取り組みを推進していきます。

○各学校における体験活動や地域の方などの指導を通して生産者との交流を図ります。

事業名	内容	主体
各教育施設における体験活動	各教育施設での農業体験を行っている。	保育園 小・中学校
各教育施設における地場野菜の使用	各施設の給食に地場産野菜の活用を行っている。	保育園 小・中学校
学童農園	市立小学校19校が学童農園を実施し、農家の指導のもと農作業を体験する。農業体験を通して小学校児童の自然や環境への理解を深めている。	産業振興課
農産物直売所マップの作成	小平市内にある農産物の直売所の場所を表示したマップを作成し、安全で新鮮な小平産の野菜を推奨することにより、市民の健康に繋がる地産地消を奨励している。	産業振興課
農業体験ファーム	会員になると小平市内の農園で年間を通して農業体験ができる。会員間では野菜料理のレシピ交換や、収穫祭や花の寄せ植え等のイベントも行われている。	産業振興課
市民菜園事業	市内4か所（味菜園・仲町菜園・野火止菜園・小川町一丁目菜園）の畑で市民が自らの手で野菜を育てる。	市民協働・男女参画推進課

② 身体活動・運動

身体活動・運動は、生活習慣病の予防や改善につながります。国の指針では1日8,000歩に相当する身体活動を推奨しています。また1回30分、週2回の運動習慣を持つことが望ましいとされています。また、高齢期に至るまで、社会生活において必要な運動機能を維持していくためには、成人・壮年期からロコモティブシンドローム（運動器症候群）の知識を深め予防に取り組んでいくことが必要です。

【現状】

《認知度》

○ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度については、国の参考値に比較して高くなっていますが、ロコモティブシンドロームの対策であるこだい健康体操（こだ健体操）の認知度は、「まったく知らない」が6割を超えています。

《行動》

○日常生活の中で、1日8,000歩以上歩く人の割合は、東京都と比較して低い結果になっており、男女ともに3,000歩以上～6,000歩未満が多くなっています。1日3,000歩未満の割合は、男性65歳以上、女性75歳以上が多くなっています。

○運動習慣者（週2日以上30分以上の運動を1年間継続している人）の割合は、国や東京都と比較して高くなっていますが、ほとんど運動しない人も50%いて、男女ともに若年、中年層が多くなっています。

○運動をしない理由は、「時間がない」が40.3%、「きっかけがないから」が23.8%になっています。

○1日に60分以上運動・スポーツをする児童・生徒の割合は小2、小5、中2のどの学年も東京都平均と比較して多くなっています。

【課題】

○ロコモティブシンドロームの認知度とこだい健康体操（こだ健体操）の認知度を同時に向上させながら、ロコモ対策をすすめることが必要です。

○生活習慣病対策としてライフステージに応じた形でウォーキングを推奨し、日常生活で歩く機会をふやすことが必要です。

○運動習慣がない若年、中年層へのきっかけづくりが必要です。

【目標】 ～日常生活で歩数（運動量）をふやす～

- 1 日常生活で歩数をふやす
- 2 運動習慣者をふやす
- 3 ロコモティブシンドロームの予防に取り組む

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	ロコモティブシンドロームの認知度「言葉も意味も知らなかった」と答えた人以外の割合	40.1%	80%
2	こだ健体操の認知度 「知っており実践している」「知っているが実践はしていない」人の割合	12.5%	50%
3	1日平均歩数「8,000歩以上」の人の割合 【20～64歳】	男性15.8% 女性 8.0%	男性30% 女性16%
4	1日平均歩数「8,000歩以上」の人の割合 【65歳以上】	男性6.8% 女性5.4%	男性10% 女性 8%
5	運動習慣者の割合 【20～64歳】 (1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している者の割合)	男性35.5% 女性24.4%	男性36% 女性33%
6	運動習慣者の割合 【65歳以上】 (1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している者の割合)	男性50.0% 女性43.4%	男性58% 女性48%

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 1日8,000歩を目指して歩く
- 2 週2回自分にあった運動を実行する
- 3 こだ健体操を覚えて実行する

行政の取り組み

- 1 日常生活で歩数をふやす

- 身近に健康づくりを意識するために各種イベントや教室を通じてウォーキングを推奨していきます。
- 日常生活において市民が歩きやすい環境の整備を行います。
- 介護予防や認知症予防事業においてウォーキングの機会を設けていきます。

事業名	内容	主体
小平グリーンロード歩こう会	市内7か所のチェックポイントを設けてグリーンロードを歩くイベント（1周約21キロメートル）を実施している。	文化スポーツ課
小平～多摩湖歩け歩け会	花小金井駅・小平駅・萩山駅の3か所のいずれかからスタートして、多摩湖まで歩くイベント（最長約8キロメートル）を実施している。	文化スポーツ課
新春歩け歩けのつどい	市役所前を出発して、市内の東コース・西コースを歩くイベント（約8キロメートル）を実施している。	文化スポーツ課
ノルデックウォーキング教室	ノルデックポールを使用して正しい歩き方を学ぶ教室を実施している。	文化スポーツ課
ウォーク&収穫祭	グリーンロードのウォーキングとゴール地点（中央公園）での小平産の野菜や花等を販売する収穫祭を合わせたイベントを実施している。	産業振興課
こだいらさんぼすと	市内32本の丸ポストのうち、指定された6本の丸ポストを周り、記念品をもらえるウォークキングイベントを実施している。	産業振興課
ウォーキングルートを表示したマップの作成	観光エリアマップ、丸ポストマップ、グリーンロードマップにウォーキングルートを表示したマップを作成している。	産業振興課
歩道の整備	歩道の勾配を緩やかにしたり、段差改良を行い、安全に通行できる道路を整備している。	道路課
街路樹の整備	都市景観を整え、歩行者が気持ちよく通行できる道路を整備している。	道路課

2 運動習慣者をふやす

○ライフステージを通じて各種スポーツや運動機会を設けていきます。

○運動習慣を保つために運動機会の場を確保していきます。

《幼児期・学齢期》

事業名	内容	主体
ふれあい広場における運動など	日常生活の中での運動の実施やふれあい広場（市民に向けた保育園の開放日）における親子体操・体を使った遊びなどを実施している。	保育園
ベビーとお母さんの体操教室	生後5か月～8か月までの赤ちゃんとお母さんとの軽体操教室を実施している。	文化スポーツ課
親子体操教室	2歳～未就学児の子供とお母さんとの軽体操教室を実施している。	文化スポーツ課
親子でヨーイドン！	3歳から未就学児までの子供とその親が対象。親子で一緒に参加するミニ運動会を実施している。	文化スポーツ課
トップアスリートによるランニング教室	小中学生を対象に、走り方を学ぶ教室を実施している。	文化スポーツ課
各学校における健康教育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、運動と健康、健康づくりについて指導している。	各小中学校
公園整備	開発に伴い設置されている提供公園内に児童向けの遊具を設置要望している。	水と緑と公園課

《成人・壮年期》

事業名	内容	主体
ヘルスアップ教室・ヘルスアップ教室OB会	各自の目標をもって仲間とともに生活習慣の改善と健康づくりの継続、自主グループ化を目指して全6日の教室を実施している。	健康推進課
栄養・運動教室	テーマに合わせた栄養の講話・運動の実技を実施している。	健康推進課
市民体力測定会	成人を対象に体力測定会を実施している。	文化スポーツ課
こだいら市民スポーツまつり	市民総合体育館及び中央公園グラウンドに、様々なスポーツを体験できるイベントを実施している。	文化スポーツ課
市民体育祭	小平市体育協会加盟団体が各団体で市民大会を開催している。	文化スポーツ課
ニュースポーツデー	ユニカール、ラージボール卓球、ミニテニスなど、屋内でできるニュースポーツを無料で体験できるイベントを実施している。	文化スポーツ課
各種スポーツ教室など	整体ヨガ教室、リラクゼーションエクササイズ教室、ボクシングエクササイズ教室などを実施している。	文化スポーツ課
障がい者運動会の開催	障がいのある人の健康づくりと相互交流を目的として、誰もが楽しめるプログラムを用意した運動会を実施している。	障がい者支援課
プール券の配布	ひとり親家庭、生活保護受給家庭、心身・精神障がい児・者にプールの無料利用券を交付している。	障がい者支援課 生活支援課 子育て支援課

《高齢期》

○介護予防事業、認知症予防事業において運動機会を設けていきます。

事業名	内容	主体
いきいき介護予防講座	介護予防の運動と口腔機能向上を目的とした2日間コース・4日間コースの講座を実施している。	高齢者支援課
訪問型介護予防事業	介護予防・生活支援サービスの対象者であって、心身の状態等により、通所形態による事業への参加が困難な方を対象に、看護師等がその方の居宅を訪問して、必要な相談、指導等を実施することにより、自立した生活が送れるように支援している。	高齢者支援課
通所型サービス事業 (介護予防教室)	介護予防・生活支援サービス対象者が自立支援を維持できるように、足腰を鍛え、筋力向上を目指してトレーニングに取り組んでいる。	高齢者支援課
介護予防普及啓発事業	健康フェスティバルや高齢者館、地域包括支援センターでの介護予防講座などを行っている。	高齢者支援課
認知症予防講座など	目、脳、体を使った認知症予防の講座や認知症予防につながるウォーキングの講話、実際にウォーキングなどを通してのグループ活動を行う教室、認知症予防講演会などを実施している。	高齢者支援課
健康遊具設置	開発に伴う提供公園内に健康遊具の設置を要望している。	水と緑と公園課

3 ロコモティブシンドロームの予防に取り組む

- 小平市のオリジナル体操「こだ健体操」を実践する人をふやし、ロコモ予防に努めます。
- 「こだ健体操」認知度向上のため、幅広い世代が実践できるよう体操のバリエーションをふやします。
- 「こだ健体操」とともにロコモティブシンドロームの知識を普及啓発し認知度を向上させます。

事業名	内容	主体
こだ健体操	ロコモティブシンドローム予防を目的とした市のオリジナル健康体操を実施している。	健康推進課
骨粗しょう症検診	骨量を計測することにより、生活習慣病を予防するため、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象に集団検診を実施している。	健康推進課
計測相談会・いきいき測定会	血圧・骨量・体組成・血管年齢測定などを行い、その結果についての相談会を実施している。保健師・管理栄養士の個別相談、健康運動指導者の運動実技、歯科衛生士の集団歯科講話も行っている。	健康推進課
健康づくり講演会	ロコモティブシンドローム予防などについて講演会を実施している。	健康推進課
男性の料理教室	料理教室の際にロコモティブシンドロームの予防について啓発している。	健康推進課

③ 休養・こころの健康

心身の健康を保つためには、適切な休養をとることが必要です。十分な休養をとり、ストレスと上手に付き合うことがこころの健康にも欠かせない要素です。休養には受動的な「休」と能動的な「養」の二つの要素があります。不眠は、こころの病気の症状としてあらわれることもあり注意が必要です。また、能動的な「養」として余暇活動を楽しみ、休むことと養うことをうまく組み合わせて休養を充実させることが重要です。

こころの健康を保つためには、日常生活で感じる悩みやストレスをうまく解消していくことが必要です。また、悩みが深刻化する前に周囲に話しができる人をもつことや、周囲の人が悩みに気付き声をかけることができるようになることが必要です。深刻な悩みを抱えた人が身近な相談窓口へ案内できる環境づくりが必要です。

【現状】

- 意識調査によるとストレス等が「大いにある」「多少ある」と回答した人では、睡眠時間が「ほぼ足りている」の回答がやや少ない傾向がありました。また、寝付きが悪い、熟睡できない状態が「頻繁にあった」「ときどきあった」の回答が約5割を超えています。
- 余暇の過ごし方が「非常に充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合は全体で6割を超えています。

- 意識調査では、日常生活で、不満、悩み、苦勞、ストレスがあると回答した人の割合は、国や東京都とほぼ同じで、悩みが「大いにある」とした人は、男女ともに20代から40代の割合が高くなっています。また悩みを感じたときに専門家への相談が必要だと感じたことがある人の割合は国や東京都よりも高くなっています。
- ストレス等が「大いにある」と回答した人では「相談し合える人がいる」の割合が低い、一方で、ストレス等が「まったくない」と回答した人では「相談し合える人がいる」の割合が高い傾向があります。
- 悩みの種類は、「健康問題」が一番多く、ついで「勤務問題」が多くなっており、男女ともに20代から50代は「勤務問題」、60代以降は「健康問題」になっています。
- 自殺死亡率は、過去5年間では、東京都や市部より低い。また年齢別にみると40代が最も多く、次が50代、性別でみると男性の方が多い。

【課題】

- 睡眠をはじめとする休養の充実を図ることが必要です。
- 悩みを持つ人の中で専門家への相談が必要と感じた人へは身近な相談窓口につなげられることが必要です。

【目標】～休養を充実させ、悩みやストレスと上手につきあう～

1 休養を充実させ、悩みやストレスと上手につきあう

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	睡眠時間が「十分足りている」、「ほぼ足りている」と感じている人の割合	60.5%	65%
2	寝付きが悪い、熟睡できない状態が「まったくなかった」「ほとんどなかった」と回答した人の割合	44.3%	50%
3	余暇の過ごし方が「非常に充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合	60.7% 男性60.2% 女性61.2%	男性 62% 女性 65%
4	日常生活で不満、悩み、苦勞、ストレスがある人の割合 「大いにある」「多少ある」と回答した人の割合	65.3%	へらす
5	毎日の生活の中で、気軽に話しができる人がいる人の割合	89.7%	ふやす
6	自殺者死亡率（平成25年）	14.8	下げる

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 適切な睡眠を心がける
- 2 悩みやストレスを感じたら周囲に相談する
- 3 周囲に悩んでいる人がいたら声をかけ、相談支援につなげる

行政の取り組み

- 1 休養を充実させ、悩みやストレスと上手につきあう
 - 適切な睡眠のとり方について知識の普及に努めます。
 - 休養、こころの健康について健康教室などを通じて知識の普及に努めます。

事業名	内容	主体
講演会	「睡眠と健康について」講演会を実施している。	健康推進課

- 各ライフステージにおいて相談事業を実施します。
- 悩みを抱えている人を適切な窓口につなげるため身近な相談窓口の普及啓発を行います。
- 若年層を中心として自殺予防対策を実施していきます。

《幼児期・学齢期》

事業名	内容	主体
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月を迎えるまでの全ての家庭を対象に保健師または助産師が訪問し、育児の孤立化を防ぎ、健康状態・生活環境・疾病予防等について指導を実施している。	健康推進課
カンガルー相談会	個別相談、親子ふれあい遊び・交流を通して乳児期早期からの健康づくりを行うとともに育児相談を行っている。	健康推進課
心理発達相談会	乳幼児の発達の遅れの経過観察と関わり方の助言・育児不安の対応のため、心理相談員による個別相談を行っている。	健康推進課
乳幼児健康診査	乳幼児の発育発達の確認と、疾病異常等の早期発見を図り、その保護者に適切な保健指導を実施している。(保護者への育児の相談を兼ねている。)	健康推進課
子育て相談	個人面談、子育て相談を実施している。	保育園
各学校におけるこころの健康教育の推進	体育・保健体育(保健分野)の授業において、こころの成長や思春期に陥りやすい心理・思考等の学習やストレスへの対応する方法を指導している。また、生活指導として、担任と養護教諭、スクールカウンセラーが組織的に児童・生徒の悩みやストレスの相談に対応している。	各小中学校
発達障がいに関する相談 言語相談・訓練事業	ことばやコミュニケーションに不安のある児童、またはその家族を対象に、言語聴覚士による個別相談や個別訓練・グループ訓練を実施している。	障がい者支援課

《成人期》

事業名	内容	主体
女性相談事業	女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合、専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めている。	市民協働・男女参画推進課
家庭教育講座	子育ての不安解消や仲間づくりを意識して実施。講座内容に応じて親子、家族が参加できる講座も実施する。また、学習テーマによって、小平に関わる人やモノを活かした取組や、ワークショップ形式を中心とした市民参加型も取り入れる。	公民館
健康づくり相談	保健師・管理栄養士による健康づくりのための個別相談を実施している。	健康推進課
発達障がいに関する相談	病状が安定している方の精神保健福祉相談として、障害福祉サービスの相談、生活相談、医療継続の相談、福祉相談、医療、福祉との連携・調整などを行っている。	障がい者支援課

○若年層への自殺予防対策を継続して実施します。

事業名	内容	主体
自殺予防対策	若年層の自殺対策として、助産師により中学校へ出張教室を実施している。	健康推進課

④ 喫煙

喫煙は、生活習慣病の危険因子の一つであり、近年では喫煙者は減少傾向にありますが、喫煙をやめたくてもやめられない人をへらし、さらに妊婦や未成年への喫煙防止などへの取り組みも必要となります。また、非喫煙者の快適な生活環境づくりのために、受動喫煙の防止にも取り組むことが必要となります。

【現状】

《認知度》

○COPD（慢性閉塞性肺疾患）を「知っている」と回答した人の割合は東京都の数値より低くなっています。

《行動》

○成人の喫煙率は、15.4%で、特に男性の20代から60代まで「毎日吸っている」と回答しています。また、「毎日吸っている」「ときどき吸っている」「この1ヶ月間は吸っていない」と回答した人の中で、約5割が「やめたい」、「本数を減らしたい」と回答しています。

○平成26年度の妊娠届出書のアンケート票によると、妊婦の喫煙率は1.2%、「妊娠してやめた」と回答した人を含めると9%でした。

○受動喫煙は、57.5%の人が受動喫煙の機会があったとしており、場所ごとでは、「飲食店」、「路上」、「職場」の順になっています。特に男性の30代から50代は「職場」の受動喫煙が多くなっています。

○喫煙者のマナーでは、「指定の喫煙場所を探す」「ポイ捨てをしない」が上位の結果になっています。

【課題】

- 成人の喫煙者の中で、やめたいと思っている人へ情報提供と支援が必要です。
- 受動喫煙が健康に及ぼす影響を周知していくことが必要です。

【目標】～喫煙者をへらす（やめたい人がやめる）～

- | |
|-------------------|
| 1 成人の喫煙をへらす |
| 2 妊婦、未成年の喫煙をなくす |
| 3 受動喫煙の機会がある人をへらす |

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	慢性閉塞性肺疾患 COPD を「知っている」と回答した人の割合	19.8%	80%
2	成人の喫煙率（毎日吸う、ときどき吸う人の割合）	15.4%	12%
3	妊婦の喫煙率（26年度） 妊娠届出書のアンケート結果より	1.2%	0%
4	自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）があった人の割合	57.5%	
		《飲食店》 46.3%	《飲食店》 へらす
		《行政機関》 1.6%	《行政機関》 0%
		《家庭》 20.5%	《家庭》 3%
		《路上》 38.4%	《路上》 へらす
		《職場》 24.0%	《職場》 へらす

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 禁煙にチャレンジする
- 2 妊婦や授乳中の女性は健康影響を理解して喫煙しない
- 3 受動喫煙の健康への影響について学習する

行政の取り組み

1 成人の喫煙をへらす

- 喫煙と生活習慣病のリスクについて普及啓発します。
- COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度を向上させます。

2 妊婦、未成年の喫煙をなくす

- 母子保健事業で喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を行います。
- 喫煙について健康教育を行います。

事業名	内容	主体
各学校における健康教育・薬物乱用防止教育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、喫煙や飲酒の体に与える影響について指導している。また、学校薬剤師等の外部講師により薬物乱用教室、お薬教室を実施し、喫煙・飲酒について取扱っている。	各小中学校

3 受動喫煙の機会がある人をへらす

- 公共施設の受動喫煙対策を推進します。
- 受動喫煙の健康への影響について普及啓発を行います。
- 喫煙マナーの向上を図ります。

事業名	内容	主体
喫煙マナーアップキャンペーン	迷惑喫煙やごみのポイ捨てに対する意識の向上を目指し啓発活動を行っている。	環境政策課

⑤ 飲酒

適量を超えたアルコール摂取は、生活習慣病の危険因子となり得ることから、正しい飲酒量の普及啓発への取り組みが必要となります。また、妊婦や未成年の飲酒を防ぐため、飲酒が及ぼす影響についての普及啓発を進める必要があります。

【現状】

《認知度》

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒量（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）を知っている人の割合は、男性75.9%、女性50.8%と高い水準です。

《行動》

- 毎日お酒を飲む人は、男性の60歳以上の割合が多くなっています。
- 生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合は、男性33.5%、女性48.2%でいずれも東京都の数値より低くなっています。
- 飲酒をしている人の中でも「適切なお酒の量にするために工夫をしている」人は、特に60歳以上が多くなっています。

【課題】

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒量についての理解促進を図る必要があります。
- 飲酒の健康に関する影響について普及啓発していくことが必要です。
- 飲酒する人に対しては飲みすぎないように工夫できる人をふやすことが必要です。

【目標】 ～生活習慣病のリスクをふやす飲酒をしている人をへらす～

1 生活習慣病のリスクをふやす飲酒をしている人をへらす
2 妊婦、未成年の飲酒をなくす

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人の割合	男性 75.9% 女性 50.8%	ふやす
2	生活習慣病のリスクをふやす飲酒をしている人の割合 男性 2 合以上 女性 1 合以上 (ほとんど飲まない人以外で上記飲酒量をしている人の割合)	男性 33.5% 女性 48.2%	男性 13.0% 女性 6.0%
3	妊婦の飲酒率 (26年度) 妊娠届出アンケート結果より	1.4%	0%

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 適量の飲酒を心がける
- 2 妊婦や授乳中の女性は健康影響を理解して飲酒をしない
- 3 多量飲酒にならないよう工夫する

行政の取り組み

- 1 生活習慣病のリスクをふやす飲酒をしている人をへらす
 - 各種健康教室などにおいて、生活習慣病のリスクをふやす飲酒量への理解促進を図ります。
 - 飲酒が及ぼす健康への影響について普及啓発を行います。
- 2 妊婦、未成年の飲酒をなくす
 - 母子保健事業において飲酒が及ぼす影響について普及啓発を行います。
 - 飲酒について健康教育を行います。

事業名	内容	主体
各学校における健康教育・薬物乱用防止教育の推進	体育・保健体育（保健分野）の授業において、喫煙や飲酒の体に与える影響について指導している。また、学校薬剤師等の外部講師により薬物乱用教室、お薬教室を実施し、喫煙・飲酒について取扱っている。	各小中学校

⑥ 歯と口腔の健康

歯と口腔の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するという点からだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となります。

歯と口腔の健康においては、ライフステージを通じた口腔ケアの推進、かかりつけ歯科医を持つことによる定期的な歯科検診等を通じ、歯に関する正しい知識を普及して関心を高めていく取り組みが重要となります。

【現状】

- う蝕のない3歳児の割合は東京都より低く、12歳児の平均う蝕経験歯数は東京都より高くなっています。
- 意識調査からは、かかりつけ歯科医を持つ人の割合は47.3%で女性の方が多く、75歳以上が最も多くなっています。
- また、歯科健康診査や専門家による口腔ケアを「半年に1回以上」「1年に1回以上」の頻度で受けている人の割合は59.5%で、「受けていない」人は特に男性の75歳未満が多くなっています。
- 口腔ケアを「受けていない」理由は、「必要と思わないから」が60代以降で多く、「時間がないから」が20代から50代に多かった。
- 市の成人歯科健診の人数は増加している傾向にあります。
- 「かかりつけの歯科医がある」と答えた人では、歯科健診や専門家による口腔ケアを「半年に1回以上」の頻度で受ける人の割合が高くなっています。

【課題】

- かかりつけ歯科医を持つことや口腔ケアの必要性について、特に男性、若年層からの普及が必要です。
- ライフステージを通じて口腔ケアを普及啓発する必要があります。

【目標】～ライフステージを通じて正しい口腔ケアを身につける～

- 1 ライフステージを通じて口腔ケアを推進する
- 2 かかりつけ歯科医を持つ人をふやす
- 3 よく噛んで食べる習慣を身につける

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	う蝕（しょく）のない3歳児の割合	87.0%	90%
2	一人平均う蝕経験歯数（12歳）	1.03歯 （※暫定値）	1歯以下
3	20本以上自分の歯がある人の割合【65歳～74歳】	64.6% 男性59.4% 女性68.4%	70%
4	20本以上自分の歯がある人の割合【75歳以上】	40.7% 男性46.8% 女性33.8%	50%
5	かかりつけ歯科医をもつ人の割合	47.3%	70%以上
6	歯科健診や専門家による口腔ケアを「半年に1回以上」「1年に1回以上」の頻度で受けている人の割合	59.5%	70%以上

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や予防措置を受ける
- 2 正しい口腔ケアを習慣にする

行政の取り組み

- 1 ライフステージを通じて口腔ケアを推進する

○ライフステージを通じて歯科健診を実施し、定期的な口腔ケアを推進していきます。

事業名	内容	主体
妊婦歯科健診	歯周疾患が発症・発生しやすい時期である妊婦に対し、口腔疾患の早期発見を図ることを目的に実施している。	健康推進課
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査時に、歯科医による歯科健診指導・歯科保健指導を実施している。	健康推進課
3歳児健康診査（歯科）	3歳児健康診査時に、歯科医による歯科健診指導・歯科保健指導を実施している。	健康推進課
5歳児歯科健診	5歳から5歳4か月までの幼児の歯科健診及び、幼児と保護者に小集団で歯科保健教育を実施している。	健康推進課
乳幼児歯科相談	歯の生え始めから咀嚼機能の発達する重要な時期の乳幼児に対し、歯科健康診査・歯科保健指導・歯科予防処置を継続的に実施している。	健康推進課
学校等における歯科健診	園児や児童生徒のむし歯予防のために、歯科健診や歯科保健指導を実施している。	保育園 小中学校
各学校における保健指導	学校歯科医による歯についての講義や染め出しによるブラッシングの指導を行っている。	各小中学校

各学校における歯科指導	歯磨きカレンダーや歯磨きカードを使用して、ただしい歯磨きの習慣化を図っている。	各小中学校
成人歯科健診	成人の口腔疾患の早期発見を目的として、20歳以上の市民を対象に実施している。	健康推進課
歯つつ健康教室	高齢者の口腔機能向上を目的とした講話と実技を実施している。	高齢者支援課
出張教室	依頼に応じて、歯磨き講座などの出張教室を実施している。	健康推進課

2 かかりつけ歯科医を持つ人をふやす

- 歯の衛生に関する知識を普及して関心を高める取り組みを実施します。
- 各種健康教室においてかかりつけ歯科医を持つことを普及します。
- 病気や障がいのある方・介護が必要な方へかかりつけ歯科医を普及します。

事業名	内容	主体
歯と口の健康週間事業	市民に歯の衛生に関する正しい知識を普及啓発し、歯科疾患予防のための適切な習慣の定着を図る目的で、歯科医からのアドバイスを実施している。	健康推進課
歯科医療連携事業	病気や障がいがあるため、また介護が必要な状態のためにかかりつけ歯科医を探すことが困難な市民を対象に、東京都小平市歯科医師会と連携し歯科医院の紹介を実施している。	健康推進課

3 よく噛んで食べる習慣を身につける

- 乳幼児期からの口腔機能の健全な育成を目指します。

事業名	内容	主体
かむかむ教室	1歳8か月～2歳6か月の幼児とその保護者を対象にかむ力をそだてることをテーマに、講話、実習、試食、手遊び、個別相談などを行っている。	健康推進課

(3) 健康を支える社会環境の整備

① 地域の健康づくり

地域の健康づくりにおいては、地域の中で健康への意識を高めていくことが重要となります。地域全体で健康への意識を高めていくことで、互いに支え合いながら健康づくりに取り組んでいくことが可能となります。

特に若いうちから地域との関わりを増やし、健康意識を高めていくことは、将来の地域の健康づくりにおいて重要な視点となります。また、地域の中での健康づくりにおいては、健康に関する情報を共有しながら取り組んでいくことも必要となります。

【現状】

- 健康状態をよいと感じている人の割合は80.3%で国や都と全体的に同様の結果になっています。
- 地域の人との関わりにおいて、「つきあいがいい」人は男性の方が多い。都や国の比較では「つきあいがいい人」は全体的に低く、地域のつながりが強い傾向にあります。
- 65歳以上で、「つきあいはない」と回答した人の割合は少なく、若年層の方が多い。
- 健康を保つために心がけていることがある人は、71.4%で、65歳以上の割合が高い。
- 健康を保つために心がけていることは、「食事・栄養に気を配っている」が最も多く、「過労に注意し睡眠・休養を十分心がけている」「定期的に健康診断を受けている」などが上位になっています。
- 健康に関する情報は「テレビ」から得る人が最も多く、若年層はインターネット、壮年・高齢期は新聞などが多い。
- 市の保健事業等の取り組みをどのように広報してほしいかは「健康専門の広報紙」「個別の案内」などが上位になっています。

【課題】

- 地域の人との関わりや健康を保つための意識について、特に若年層から、地域と関わる機会を増やしたり、健康意識を高めていくことが必要です。
- 若年層と壮年・高齢期では情報を得る媒体が異なる傾向があることから、ライフステージに応じた広報をして健康情報を届けることが必要です。

【目標】 ～地域の中で健康づくりを推進する～

- 1 地域の中で健康づくりを推進する
- 2 健康の情報を共有する

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	地域の人との関わりについて「つきあいはない」と回答した人の割合	12.0% 男性15.4% 女性9.0%	へらす
2	健康を保つために心がけていることがある人の割合	71.4% 男性68.5% 女性74.7%	ふやす
3	かかりつけの医療機関がある人の割合	69.8%	ふやす
4	かかりつけの薬局がある人の割合	27.0%	ふやす

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 健康づくりの講座や教室に積極的に参加する
- 2 健康を支える担い手になる

行政の取り組み

- 1 地域の中で健康づくりを推進する

- 健康づくりを推進する人材を育成します。
- かかりつけ医療機関、かかりつけ薬局の普及を図ります。
- 健康づくり推進員の活動の場を広げます。

事業名	内容	主体
地域健康づくり推進員	健康づくりの推進役として地域住民の相談に応じ、健康づくりの情報提供、地域住民と市を結ぶパイプ役、健康づくりのリーダーとして各種イベントの参加や活動を行っている。	健康推進課
各種健康に関連する講座	「シニアリトミック、ウォーキング」「薬の飲み方と残薬管理」「一生自分の足で歩こうよ!」「山登りで10歳若返ろう」「脳トレ体操で健康維持を」などの講座を実施している。	公民館
かかりつけ薬局普及啓発事業(再掲)	医薬品等の正しい情報提供の場として、地域医療に貢献する「かかりつけ薬局」の普及・啓発を図るため、小平市薬剤師会に委託し、気軽に相談できる場所として「薬事相談会」を実施している。	健康推進課

- 2 健康の情報を共有する

- 幅広い世代に届くよう健康情報の広報を充実させます。
- 健康意識を高める情報を提供していきます。
- 職域、教育機関等と連携し、健康課題の共有をはかります。

② 地域のつながり

地域とのつながりは、健康意識や健康状態の向上に寄与するとされています。地域とのつながりやつきあいの機会が多い方が、健康状態が良く、健康実感も高い傾向にあることから、地域に住む人の地域活動への参加を促していくことが重要となります。

地域とのつながりを醸成していくことで、高齢者の孤立を防ぐとともに、地域の中で支え合いながら健康実感を高めていくことが可能となります。また、特に男性においては、地域とのつきあいが少ない傾向がみられることから、男性の地域社会への参加を促していくことが必要となります。

【現状】

- 自分の健康状態をよいと感じている人の割合は80.3%で国や東京都と同様の結果になっています。
- 意識調査では、地域の人との関わりの程度において、「つきあいがない」人は男性の方が多。国や東京都の比較では「つきあいがない人」は全体的に低く、地域のつながりが強い傾向にあります。特に65歳以上で、「つきあいはない」と回答した人の割合は少なく、若年層の方が地域のつながりが少なくなっています。
- 異世代と交流する機会は、60代以降で「まあまあある」と回答している人が多くなっています。
- 地域のつながりが高いほうが健康実感も高い傾向があります。
- 余暇の充実や悩みの程度も地域のつながりが高いほうが良い結果がでています。
- 健康状態が「よくない」と回答した人では、「つきあいはない」が多くの割合を占める結果となっています。
- 余暇の充実度が高いと地域との交流が多く、余暇の充実度が低いと地域との交流が少ない傾向がみられます。

【課題】

- 地域の人との関わりの程度において、「つきあいがない」人は男性の方が多傾向があることから、特に男性への社会参加を促すことが必要です。
- 地域とのつながりやつきあいの機会が多い方が、健康状態が良く、健康実感も高い傾向にあるため、高齢者の孤立を防ぐため地域活動への参加を促すことが必要です。

【目標】～地域のつながりを醸成し、健康実感を高める～

- 1 地域の活動を支援してつながりを醸成する
- 2 高齢者の社会参加をふやす

【主な数値目標】

	指標	現状値	目標
1	自分の健康状態を「よい」、「まあまあよい」と感じている割合	80.3% 男性80.5% 女性81.7%	ふやす
2	地域の人との関わりについて「つきあいはない」と回答した人の割合	12.0% 男性15.4% 女性9.0%	へらす
3	地域の人との関わりについて「つきあいはない」と回答した人の割合【65-74歳】	4.3% 男性7.2% 女性2.1%	へらす
4	地域の人との関わりについて「つきあいはない」と回答した人の割合【75歳以上】	3.3% 男性6.3% 女性0.0%	へらす
5	違う世代の方と交流する機会が「とてもある」「まあまあある」と答えた人の割合	37.9% 男性31.8% 女性43.4%	ふやす
6	趣味や運動、スポーツ、学習活動、地域活動等の余暇の過ごし方が「充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合【65-74歳】	64.6% 男性60.8% 女性67.4%	ふやす
7	趣味や運動、スポーツ、学習活動、地域活動等の余暇の過ごし方が「充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合【75歳以上】	58.0% 男性51.9% 女性64.8%	ふやす

【目標達成への取り組み】

市民の取り組み

- 1 地域の活動に積極的に参加する
- 2 ボランティア活動を積極的に行う
- 3 市や関係団体のイベントに参加する

行政の取り組み

- 1 地域の活動を支援してつながりを醸成する。
 - 地域の住民同士がつながる機会を増やすため、地域の活動を支援します。
 - 地域活動の機会を提供します。
 - ボランティア活動など社会参加の機会を提供します。

事業名	内容	主体
地域連絡会 (地域自治推進事業)	自治会、商店会、民生委員、青少年対策地区委員会、PTA、高齢クラブなどの地域活動を行っている団体や学校、地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関連機関の連携強化を図るため、連絡会を開催し、市民が地域社会との関わりを保つきっかけを作る。	市民協働・男女 参画推進課
自治会懇談会 (自治会助成事業)	「高齢者の見守り」など、決まったテーマに従い情報提供を行ったり、テーマを定めず自由に話し合う「意見交換（コミュニケーション）の場」の提供を行い、地域の抱える問題を共有し、つながりを強化する。	市民協働・男女 参画推進課
NPO・ボランティア 活動促進事業	ボランティア団体や市民活動団体に補助金を交付するなど、地域活動の活性化を支援し、地域のつながりを促進する。	市民協働・男女 参画推進課
認知症カフェ	認知症の方や家族がくつろぎ、地域の方と触れ合う場として開催している。	高齢者支援課
オープンガーデン 事業	小平市内の一般家庭、公共の花壇、商業施設等27箇所がオープンガーデンに指定されている。オープンガーデンオーナー同士や、訪問客との間に交流を生んでいる。	産業振興課
障がい者に関わる イベントの開催	障害者福祉センターの「センターまつり」、あおぞら福祉センターの「わくわく納涼祭」を開催するなど、障がいのある人もない人も参加できるイベントを通して、市民の理解と共感を深め、交流の輪を広げている。	障がい者支援 課
地域移行の推進	地域で暮らすことを希望している障がいのある人の地域での生活を支援する取り組みとして、「障がい者自立生活サポート事業」「障がい者居住支援の推進事業」「地域移行支援」「地域定着支援」により地域移行を推進している。	障がい者支援 課
放課後子ども教室 (小学校)	学校施設を利用して、地域のボランティアにより、子どもたちの放課後や休日等の安全・安心な居場所として、学びや体験、世代間交流などの場を提供している。	地域学習支援 課
公園ボランティア	市が管理する公園などの公共の場所の美化に努め、地域の愛着や美化の仲間作りを図り、いつもきれいなまちづくりに参加してもらっている。	水と緑と公園 課
花植ボランティア	こだいら花いっぱいプロジェクトのボランティアメンバーを中心に、小平駅南口ロータリーなど市内公共施設の花壇の花植えを実施している。	水と緑と公園 課
スポーツボラン ティア	市の主催するスポーツ行事に運営補助として参加している。スポーツをする人を支える人材育成の面から、市が開催する研修会や講演会にも参加している。	文化スポーツ 課
小平駅前ロータ リー花壇の整備	都市景観を整えるため、市民参加形で小平駅前の花壇の整備を行っている。	道路課
グリーンロード推 進協議会	玉川上水自生野草を守り育てる会、あじさい公園あじさいボランティア部会、狭山・境緑道花街道ボランティア部会、齋藤素巖グリーンロード美術館部会、イベント部会の5つの部会で構成され、約90名のボランティア会員がグリーンロード沿いの草花やブロンズ像の手入れなどを行っている。	産業振興課

○地域の担い手を育成する。

事業名	内容	主体
ボランティアの養成、ボランティア団体との協働の推進	社会福祉協議会のボランティアセンターや地域生活支援センターあさやけの地域活動支援センター事業等において、ボランティアの養成を行う。また、障がいのある人の自立の支援に積極的な活動を展開している市内のNPO法人やボランティア団体との協働を進める。	障がい者支援課
介護予防リーダー養成講座	地域で介護予防の活動を行う人材を育成する。	高齢者支援課
介護予防見守りボランティア事業	健康な高齢者が見守りボランティア活動を行うことによって、外出し、人と交流する機会を得て、介護予防が推進されるとともに、見守りが必要とされる高齢者が健康な高齢者に見守られることによって、地域において自立した日常生活が継続できるように支援することを目的として行っている。	高齢者支援課
認知症支援リーダー養成講座	認知症のことをより理解し、認知症カフェの担い手になるなど、地域で認知症の方とその家族を支える人材を育成している。	高齢者支援課
生活サポーター養成講座	高齢者宅での生活援助やデイサービス等での支援を行う担い手を育成している。	高齢者支援課
地域自立支援協議会	中立・公正な相談支援事業を実施するために、個々の障がいのニーズに応じたサービス等利用計画に作成等について市内相談支援事業所間での研修会の実施や、個別事例に対する検討会議の開催、障害福祉計画の進行管理、地域の関係機関とのネットワークの構築等、連携強化や社会資源の開発・改善、人材の育成を推進している。	障がい者支援課
コミュニケーション支援	障がいのある人とない人が円滑にコミュニケーションを行えるように、手話通訳者・要約筆記者を派遣するとともに、登録手話通訳者の研修等を行う。また、手話通訳者養成講習会を実施している。	障がい者支援課
ヘルプカード	障がい者が災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるために携帯するカード。緊急連絡先や支援内容などを記載している。	障がい者支援課

2 高齢者の社会参加をふやす。

○余暇活動の充実をはかり、生きがいをつくりながらつながるよう取り組みます。

事業名	内容	主体
高齢クラブへの助成	高齢者が健康で豊かな生活を送るために、地域を基盤として自主的に組織されている高齢クラブに対する助成を行っている。	高齢者支援課
健康音楽教室	元気な高齢者が歌や楽器の演奏などによって生きがいと健康を維持するための教室を行っている。	高齢者支援課
高齢者福祉大会	60歳以上の市民を対象に敬老の日になんで高齢者の方々をお祝いする式典を実施している。	高齢者支援課
福社会館(老人福祉センター)運営	高齢者が健康づくりや、趣味、教養、レクリエーションをおこなう施設で、入浴施設も備えている。	高齢者支援課

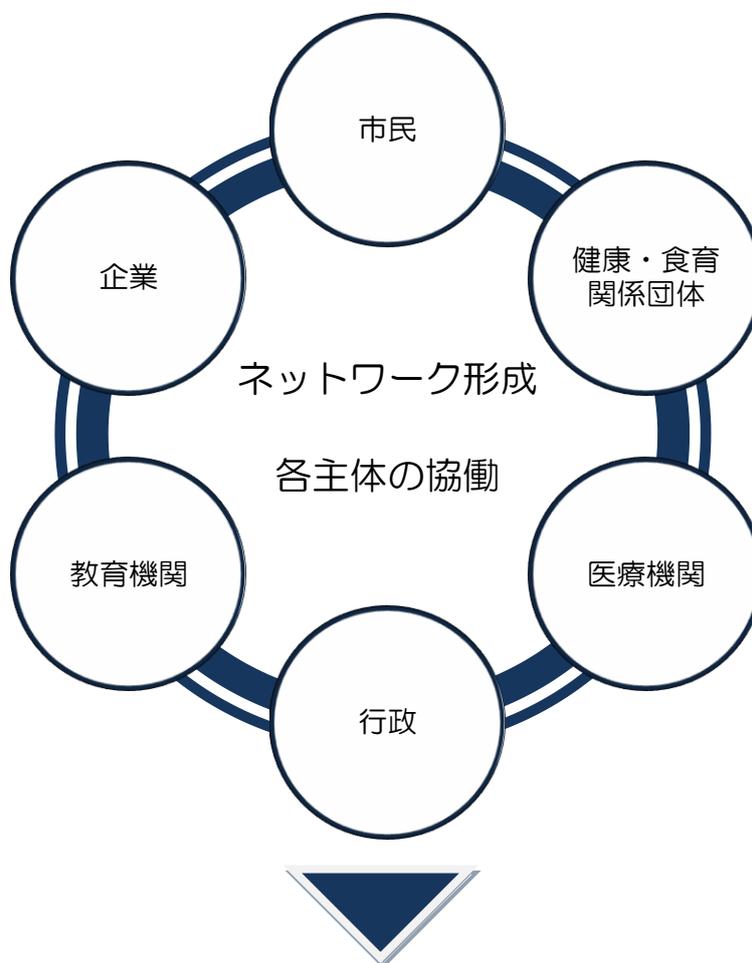
シルバー人材センター運営補助	就業を通じた高齢者の生きがいの充実と、社会参加を促進するため、小平市シルバー人材センターへ助成を行っている。	高齢者支援課
ほのぼのひろば	介護を必要としないおおむね 60 歳以上の一人暮らしの方を対象に、孤独感の解消や介護予防を目的として、地域ボランティアや民生委員・児童委員の協力を得て、地域センター等で趣味活動、創作活動、レクリエーション、軽い体操等を行っている。	高齢者支援課
高齢者施設への訪問	保育園業務の中で高齢者施設の訪問などを行っている。	保育園
高齢者交流室運営事業	小平第二小学校内を利用し、囲碁・将棋・手芸等の趣味や創作活動、レクリエーション、季節の行事等を行い、小学生との世代間交流等を通して、高齢者の生きがいの充実と介護予防をはかる。	高齢者支援課
高齢クラブ連合会への助成・支援	高齢クラブ連合会が実施するスポーツ行事（ゲートボール・グランドゴルフ・運動会・輪投げ大会）及び芸能行事（芸能大会等）の助成および支援を行っている。	高齢者支援課
シニア講座（シルバー大学）	高齢者の生きがいのある社会作りを目指し、高齢者の自己啓発と社会活動への積極的な参加を促し、また、仲間作りや交流を図るため、教養、趣味・技術、レクリエーション等の総合的な学習の場を提供している。	公民館

5 計画の推進

(1) 計画の推進体制

計画の実現のためには、市民、行政、地域の各種団体、医療機関、教育機関、企業等が計画の趣旨・目的、目指す方向性を共有し、ネットワーク形成を図るとともに、各主体が協働して取り組むことが必要となります。

■推進体制のイメージ



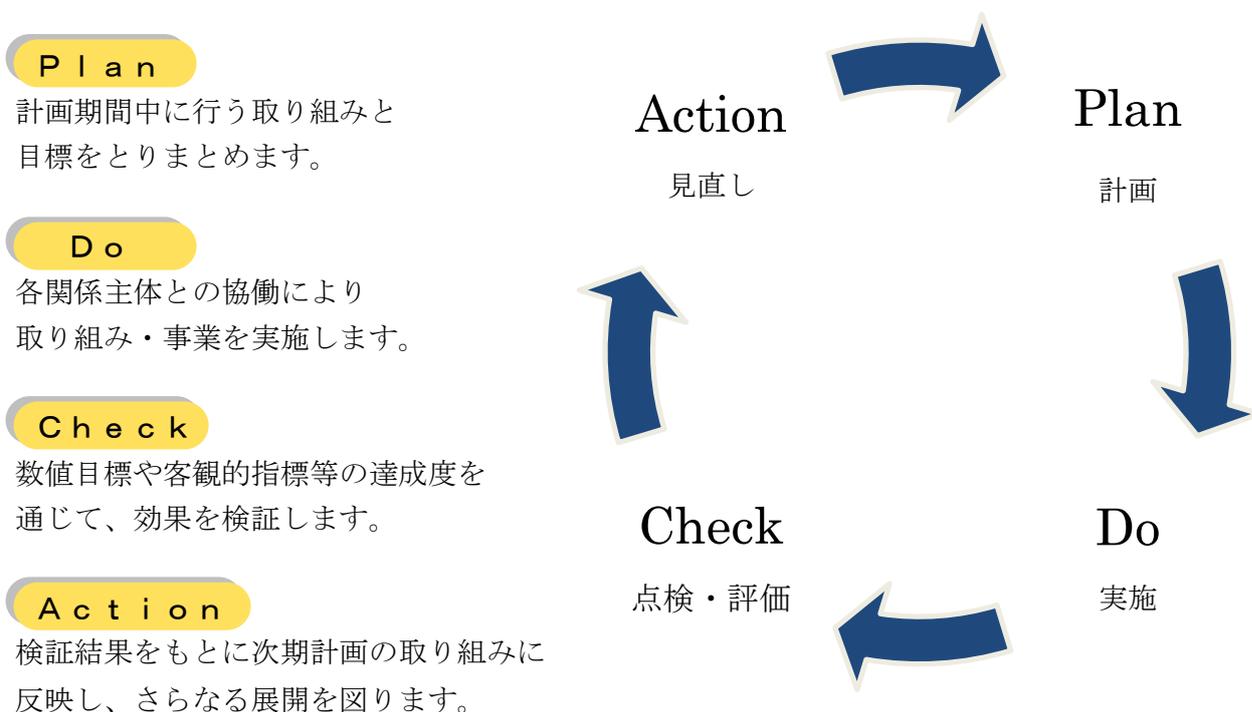
**子どもから大人まで、ともに支えあい、
みずから健康をつくるこだいらへ**

(2) 計画の管理

本計画では、施策の着実な推進を図るため、PDCAサイクルを構築し効果的に推進します。

また、状況に適した施策の展開を図るため、社会情勢や健康ニーズの変化等に応じて取り組みの見直しを行うなど柔軟に対応していきます。

■PDCAサイクルのイメージ



参考資料 <指標一覧>

■がん

	指標	現状値	都や国の数値	目標値 (考え方)
	【現状】			
1	がん調整死亡率 (24年度)	24年度 胃がん 男性28.6% 女性10.8% 肺がん 男性43.2% 女性12.4% 大腸がん 男性19.4% 女性11.6% 乳がん12.9% 子宮がん2.1%	(都) 胃がん 男性23.8% 女性9.2% 肺がん 男性39.0% 女性12.4% 大腸がん 男性22.5% 女性12.3% 乳がん12.7% 子宮がん5.6%	—
2	がん標準化死亡比(24年度)	胃がん 男性115.4 女性113.7 肺がん 男性107.2 女性101.6 大腸がん 男性74.4 女性102.9 乳がん 121.2 子宮がん 35.4	都100	—
3	がん検診受診率※1 (平成25年度)	胃がん4.7% 肺がん4.2% 大腸がん20.1% 子宮がん18.1% 乳がん23.1%	※2(都) 胃がん4.7% 肺がん5.5% 大腸がん13.2% 子宮がん20.8% 乳がん20.5%	上げる 参考 健康日本21 (50%)
4	がん検診受診率 ※意識調査による受診率	胃がん20.4% 肺がん10.9% 大腸がん30.1% 子宮がん15.4% 乳がん29.4%	—	—
5	がん精密検査受診率 (平成24年度)	胃がん97.0% 肺がん100% 大腸がん72.4% 子宮頸がん92.3% 乳がん91.8%	—	上げる
6	がん精密検査結果把握率 (平成24年度)	胃がん97.0% 肺がん100% 大腸がん72.4% 子宮頸がん92.3% 乳がん92.1%	—	上げる

※1 「健康増進法に基づくがん検診受診率」

東京都では、対象年齢の住民のうち、職場や人間ドック等ではがん検診の受診機会がある人と、入院や療養中等で検診を受診できない人を除いた割合(対象人口率)を算定しており、これを用いた受診率

※2 「平成25年度地域保健・健康増進事業 市区町村表」より

■循環器疾患

	指標	現状値	国や都の数値	目標 (考え方)
【現状】				
1	脳血管疾患年齢調整死亡率 (直接法)	24年度 男性42.8% 女性15.7%	都 男性42.7% 女性22.3%	—
2	心疾患年齢調整死亡率 (直接法)	24年度 男性65.0% 女性34.5%	都 男性68.7% 女性35.3%	—
3	標準化死亡比 (24年度)	心疾患 男性94.0 女性104.2 脳血管疾患 男性105.1 女性111.6	都100	—
4	標準化死亡比 (平成20～24年度)	心疾患 男性101.9 女性94.8 脳血管疾患 男性93.5 女性83.9 (脳内出血) 男性110.0 女性137.4	国100	—
【認知度】				
5	メタボリックシンドロームが 生活習慣病のリスクを高める ことを知っている人の割合	74.3%	参考(都)※3 82.2%	80% (東京都数値と近似 値を設定)
6	特定保健指導という生活改善 のプログラムがあることを知 っている人の割合	47.5%	—	70% (詳しく知らない 22.4%加えた全体 の割合69.9%参照)
【行動】				
7	一般健康診査(25～39歳) 平成26年度 受診者数	686人	—	ふやす (申し込み制度のため)
8	特定健康診査(平成25年度) 40歳～74歳	47.3% ※1	43.6%(都) 47.7% (市部)	60% 小平市第二次特定 健康診査実施計画 目標(29年度)
9	特定保健指導実施率 (平成25年度)	18.4%	—	60% 小平市第二次特定 健康診査実施計画 目標(29年度)
10	一般健康診査 (後期高齢者医療制度) (平成26年度)	50.2% ※2	—	57% (都) ※5
11	ご自身の体重を測る習慣があ る人の割合	62.0%	—	ふやす
12	かかりつけの医療機関がある 人の割合	69.8%	81.2%(都) ※4	ふやす
13	かかりつけの薬局がある人の 割合	27.0%	—	ふやす

※1 比較のため、平成25年度時点で作成

※2 「小平市保険年金課後期高齢者医療担当資料より」

※3 「平成24年度健康に関する世論調査」

※4 「平成26年度東京都の福祉保健基礎調査」

※5 「第1期東京都後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(29年度目標値)」

■食・栄養

	指標	現状値	国や都の数値	目標値 (考え方)
1	適正体重の人の割合 (BMI 18.5~25)	59.7% 男性60.9% 女性59.3%		ふやす
2	20代やせの割合	男性29.7% 女性11.1%	(国) ※1 男性13.0% 女性17.4%	—
3	児童・生徒の肥満傾向の割合 【平成26年度学校保健統計書より】	【小2】 男子1.24% 女子0.72% 【小5】 男子3.41% 女子1.85% 【中2】 男子1.54% 女子1.20%	(都) ※2 【小2】 男子1.20% 女子0.88% 【小5】 男子2.37% 女子1.31% 【中2】 男子1.06% 女子0.77%	—
4	各年代の女性のやせ(BMI 18.5未満)の割合	【20代】 11.1% 【30代】 10.9% 【40代】 8.3% 【50代】 10.3% 【60代】 10.0% 【70代】 9.6%	(国) ※1 【20代】 17.4% 【30代】 15.6% 【40代】 10.9% 【50代】 7.6% 【60代】 9.1% 【70代】 8.9%	—
5	高齢者のやせの割合 (BMI 21.5未満) 70歳以上	36.0%	—	—
6	全体BMI 25以上(肥満)の割合	男性21.4% 女性13.2%	(国) ※1 男性28.7% 女性21.3%	—
	【認知度】			
7	成人の1日あたりの推奨されている野菜摂取量の認知度「350g以上」と回答した人の割合	43.1% 男性37.0% 女性48.4%	(都) ※2 男性41.5% 女性49.7%	50% (男性認知度を女性と同率にした場合の全体の認知度47%参照)
	【行動】			
8	朝食の欠食者の割合 「ほとんど食べない」人の割合	9.0% 【20~30代男性】 17.4%	12.9% (都) ※3	8.0% 第3次食育推進基本計画目標値参考 ※5 20歳代~30歳代男性15%以下を達成した時の全体の割合8.9%を参考にした割合。
9	朝食の有無(学齢期) ※4 「食べない」の割合 (平成26年度児童・生徒体力運動能力調査報告書より)	【小2】 男子0.1% 女子0.1% 【小5】 男子0.4% 女子0.7% 【中2】	(都) 【小2】 男子0.3% 女子0.2% 【小5】 男子0.7% 女子0.6% 【中2】	0% 参考 第3次食育推進基本計画目標値 子ども0%

		男子2.6% 女子1.5%	男子2.7% 女子2.0%	
10	主食、主菜、副菜をそろえた食事を「1日2食そろえている」「1日3食そろえている」人の割合	58.9% 男性56.5% 女性60.5%	56.5% (都) ※3 男性52.5% 女性60.0%	80%※6 (健康日本21)
11	1日の食事を「ほとんどひとりで食べる」人の割合	16.2%	—	15% (市) (へらす方向)
12	小平市産の野菜を「よく食べる」「食べたことがある」人の割合	73.7%	—	75% (市) (食べたことない 3.2%を含む全体割合を参考)
13	食育に関心を持っている人の割合※7	54.6%	70.5% (国) ※5	75.0% 第3次食育推進基本計画現状値

※1 「国民栄養・運動調査 平成26年」

※2 「都民の健康や地域のつながりに関する意識・活動状況調査 平成25年」

※3 「都の福祉保健基礎調査 平成26年」

※4 「東京都児童・生徒体力運動能力調査報告書 平成26年」

※5 「第3次食育推進基本計画 平成28年～32年まで」(現状値は平成27年度、目標値は平成32年度)

※6 「健康日本21 (第二次) 平成25年～34年まで」

※7 「健康フェスティバル時アンケート調査 平成27年」

■身体活動・運動

	指標	現状値	国や都の数値	目標 (考え方)
【現状】				
1	全体BMI 25以上(肥満)の割合	男性21.4% 女性13.2%	国※1 男性28.7% 女性21.3%	—
2	児童・生徒の肥満傾向の割合 【平成26年度学校保健統計書より】	【小2】 男子1.24% 女子0.72% 【小5】 男子3.41% 女子1.85% 【中2】 男子1.54% 女子1.20%	(都)※2 男子1.20% 女子0.88% 【小5】 男子2.37% 女子1.31% 【中2】 男子1.06% 女子0.77%	—
3	1日に60分以上運動・スポーツをする児童・生徒の割合 【平成26年度学校保健統計書より】	【小2】 男子67.6% 女子48.2% 【小5】 男子73.8% 女子57.6% 【中2】 男子85.3% 女子62.4%	都※2 【小2】 男子61.3% 女子44.4% 【小5】 男子72.5% 女子52.8% 【中2】 男子80.2% 女子59.6%	—
【認知度】				
4	ロコモティブシンドロームの認知度 「言葉も意味も知らなかった」と答えた人以外の割合	40.1%	参考値17.3% 日本整形学会インターネット調査(平成24年)	80% (健康日本21)

5	こだ健体操の認知度 「知っており実践している」「知っているが実践はしていない」人の割合	12.5%	—	50% (約半数は知っている人へ認知度の向上)
6	1日平均歩数「8,000歩以上」の人の割合 【20～64歳】	男性15.8% 女性8.0%	参考(都)※3 男性45.7% 女性46.7%	(約2.0倍へ) 男性30% 女性16%
7	1日平均歩数「8,000歩以上」の人の割合 【65歳以上】	男性6.8% 女性5.4%	参考(都)※3 男性51.4% 女性31.6%	(約1.5倍へ) 男性10% 女性8%
8	運動習慣者の割合 【20～64歳】 (1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している者の割合)	男性35.5% 女性24.4%	参考(国)※4 男性26.3% 女性22.9%	(健康日本21) 男性36% 女性33%
9	運動習慣者の割合 【65歳以上】 (1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続している者の割合)	男性50.0% 女性43.4%	参考(国)※4 男性47.6% 女性37.6%	(健康日本21) 男性58% 女性48%

- ※1「平成26年度国民栄養・運動調査」
 ※2「東京都学校保健統計書 平成26年度」
 ※3「平成25年国民栄養調査 東京都民の健康・栄養状況より」
 ※4「健康日本21(第二次)平成22年現状値」

■休養・こころの健康

	指標	現状値	国や都の数値	目標 (考え方)
1	睡眠時間が「十分足りている」、「ほぼ足りている」と感じている人の割合	60.5%	75.4%(国)※1 66.3%(都)※2	65% 参考都21※4 ベース 68.5%
2	寝付きが悪い、熟睡できない状態が「まったくなかった」「ほとんどなかった」と回答した人の割合	44.3%	46.4%(国) 52.4%(都)	50% 参考都21 ベース 52.4%
3	余暇の過ごし方が「非常に充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合	60.7% 男性60.2% 女性61.2%	59.5%(都)	男性62% 女性65% 参考都21ベース 男性61.5% 女性65.3%
4	自殺者死亡率(平成25年)	14.8%	19.7%(都) 19.3%(市部)	下げる
5	日常生活で不満、悩み、苦勞、ストレスがある人の割合 「大いにある」「多少ある」と回答した人の割合	65.3%	65.5%(国)※3	へらす
6	悩みを感じたとき、専門家(機関)に相談することが必要だと感じたことがある人の割合	26.4%	20.5%(都)	—
7	毎日の生活の中で、気軽に話しができる人がいる人の割合	89.7% 男性85.4% 女性93.7%	91.4%(都)	ふやす

- ※1「国民生活基礎調査 平成25年」
 ※2「都の福祉保健基礎調査 平成26年」
 ※3「自殺対策に関する意識調査 内閣府自殺対策推進室 平成24年」
 ※4「東京都健康推進プラン(第二次)ベースライン(平成24年)」

■喫煙

	指標	現状値	都や国の数値	目標 (考え方)
【認知度】				
1	慢性閉塞性疾患 COPD を「知っている」と回答した人の割合	19.8%	22.6% (都) ※1	80% (健康日本21)
【行動】				
2	成人の喫煙率(毎日吸う、ときどき吸う人の割合)	15.4%	(都) ※2 42.9%	12% (健康日本21)
3	妊婦の喫煙率(26年度) 妊娠届出書のアンケート結果より	1.2%	—	0% (健康日本21)
4	自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)があった人の割合	57.5% 飲食店 46.3% 行政機関 1.6% 家庭 20.5% 路上 38.4% 職場 24.0%	参考 国 ※3 飲食店 35.2% 行政機関 3.8% 家庭 20.5% 路上 28.2% 職場 25.8%	(健康日本21) 飲食店 へらす(15) 行政機関 0%(0) 家庭 3%(3) 路上 へらす 職場 へらす

※1 「都の健康に関する世論調査」

※2 「都の福祉保健基礎調査 平成26年度」

※3 「国民健康・栄養調査 平成25年度」

■飲酒

	指標	現状値	都や国の数値	目標 (考え方)
【認知度】				
1	生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人の割合	男性75.9% 女性50.8%	(都) ※1 男性69.3% 女性46.7%	ふやす
【行動】				
2	生活習慣病のリスクをふやす飲酒をしている人の割合 男性2合以上 女性1合以上 (ほとんど飲まない人以外で上記飲酒量をしている人の割合)	男性33.5% 女性48.2%	(都) ※2 男性43.6% 女性58.0%	男性13.0% 女性6.0% 参考健康日本21 男性13.0% 女性6.4%
3	妊婦の飲酒率(26年度) 妊娠届出アンケート結果より	1.4%	—	0% (健康日本21)
3	適切な飲酒量にするために工夫をしている人の割合	40.2% 男性41.1% 女性38.9%	22.3% (都) ※1	ふやす

※1 「都の健康に関する世論調査」

※2 「都の福祉保健基礎調査 平成26年度」

※3 「国民健康・栄養調査 平成25年度」

■歯と口腔の健康

	指標	現状値	国や都の数値	目標 (考え方)
1	う蝕のない3歳児の割合 「東京都の歯科保健医療関係資料集 平成26年10月」 (平成25年)	87.0%	87.4% (都) ※1	90% 東京都現状値87.4%を参考
2	一人平均う蝕経験歯数(12歳) 「東京都の学校保健統計書平成26年」	1.03歯 (※暫定値)	0.93歯(都)	1歯以下 いい歯東京目標値27年度まで
3	20本以上自分の歯がある人の割合【65歳～74歳】	64.6% 男性59.4% 女性68.4%	—	70% 【参考】55歳～64歳 24本以上(いい歯東京目標値)
4	20本以上自分の歯がある人の割合【75歳以上】	40.7% 男性46.8% 女性33.8%	—	50% 【参考】8020達成者 いい歯東京目標値
5	かかりつけ歯科医をもつ人の割合	47.3%	70.2% (都) ※2	70%以上 【参考】いい歯東京目標値
6	歯科健診や専門家による口腔ケアを「半年に1回以上」「1年に1回以上」の頻度で受けている人の割合	59.5%	48.4% (国)	70%以上 【参考】いい歯東京目標値

※1 東京都歯科保健目標「いい歯東京～27年度」の現状値26年度の調査結果または25年度実績

※2 「都の福祉保健基礎調査 平成26年度」

■地域の健康づくり

	指標	現状値	国や都の数値	目標 (考え方)
1	地域の人との関わりについて「つきあいはない」と回答した人の割合	12.0% 男性15.4% 女性9.0%	(都) ※1 男性17.8% 女性10.8%	へらす
2	健康保つために心がけていることがある人の割合	71.4% 男性68.5% 女性74.7%	—	
3	かかりつけの医療機関がある人の割合	69.8%	—	
4	かかりつけの薬局がある人の割合	27.0%	—	

※1 「都のつながり意識・活動調査 平成25年度」

■地域のつながり

	指標	現状値	国や都の数値	目標 (考え方)
1	自分の健康状態を「よい」、「まあまあよい」と感じている割合	80.3% 男性80.5% 女性81.7%	85.5% (国) ※1 81.0% (都) ※2	ふやす
2	地域の人との関わりについて「つきあいはない」と回答した人の割合	12.0% 男性15.4% 女性9.0%	(都) ※2 男性17.8% 女性10.8%	へらす

3	地域の人との関わりの程度について「つきあいはない」と回答した人の割合【65-74歳】	4.3% 男性7.2% 女性2.1%	参考 70代 男性10.2% 女性 3.6%	へらす
4	地域の人との関わりの程度について「つきあいはない」と回答した人の割合【75歳以上】	3.3% 男性6.3% 女性0.0%	参考 80歳以上 男性10.4% 女性 7.5%	へらす
5	違う世代の方と交流する機会が「とてもある」「まあまあある」と答えた人の割合	37.9% 男性31.8% 女性43.4%	(都) ※2 男性32.1% 女性47.1%	ふやす
6	趣味や運動、スポーツ、学習活動、地域活動等の余暇の過ごし方が「充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合【65-74歳】	64.6% 男性60.8% 女性67.4%	—	ふやす
7	趣味や運動、スポーツ、学習活動、地域活動等の余暇の過ごし方が「充実している」「まあ充実している」と回答した人の割合【75歳以上】	58.0% 男性51.9% 女性64.8%	—	ふやす

※1 「平成25年度国民生活基礎調査」

※2 「都のつながり意識・活動調査 平成25年度」